

前川國男による宮城県美術館の除却問題 —文化財の保護と活用の理論と実践—

東北大学 芳賀満

1)はじめに～宮城県美術館の除却移転問題の概観

2019年に宮城県の行政経営的理由により「除却」(総務省自治財政局の公共施設等適正管理推進事業債活用の際の規程による不要な有形固定資産の取壊・廃棄)される方針となった前川國男による宮城県美術館(図版1)が、2020年に美術館建築自体が文化財であることを大きな理由としてそれを免れ現地存続することとなった。文化財の保護と活用に関わる最近の事例として、宮城県美術館の問題は個別事例ではあるが、博物館や文化財と政治経済との係わりにおける普遍的な諸問題が顕わになり、同時にそれへの対応策・解決策が多く示された。この稀有な成功事例は同時に様々な問題を孕んでいたが、それを本稿で報告し広く共有することにより、文化財の現状とあり方を今後検討し判断する際の理論的且つ実務的・実践的な一助となれば幸いである。



図版1 宮城県美術館

宮城県立の宮城県美術館(仙台市青葉区)は、ル・コルビュジエにも学んだ前川國男による建築であり1981年に開館した。2007年から2008年まで休館し改修工事を行い同年に再開館した。2018年には「宮城県立美術館リニューアル基本方針」が策定公表され、大規模改修の上で2024年度には再開館との予定であった。

しかし宮城県は2019年から「県有施設再編の在り方検討懇話会」を開始し、突如同年11月18日の会合で県美術館と県民会館とみやぎNPOプラザを仙台駅東側の仙台医療センター跡地(宮城野区)に移転集約し新築するとの県事務局の案が示された。その場合、公共施設等適正管理推進事業債活用を活用するので現在の宮城県美術館の建物は「除却」される。つまり「機能転用」、「譲渡」、あるいは「撤去」がなされる。県有施設の維持管理経費の問題がこの移転集約再編案の根本にあるので「機能転用」は難しく、県の努力にも係わらず「譲渡」を受けられる機関等は東北大学をも含めてもどこもなかったため、宮城県美術館は解体「撤去」されることが予想された。

直ちに多くの様々な市民・県民による宮城県美術館移転反対運動がおこったが、県は方針を変更しなかった。しかしこれも突如2020年11月16日に村井嘉浩県知事は移転を断念し現地存続させると発表し、文化財としての価値を見直して「行政経営的視点に文化の視点を取り入れ、最終判断した」と総括した。

なお筆者は移転反対運動に加わっていたが、本稿では県の行政経営的視座にも沿いながら論考する。

2)宮城県美術館の建立までと現状

仙台に博物館を設置する構想は、既に1910年代後半から東北帝国大学の拡充と関連して存在した¹。1918年の原敬内閣の第四一帝国議会に提出された「高等諸学校創設及拡張計画」により、東北帝国大学では法文学部が設置され、理学部では生物学科が増設され併せて大学に博物館を設置する計画があった。しかし予算化が進展しないうちに関東大震災を経て国費を財源とすることがより困難となる中、一方で斎藤報恩会が財団法人化され、1933年11月に斎藤報恩会博物館が開館する。同館は「博物館の目的は東北に関する事項を学術的に研究する事と同時に科学的知識の普及を計るために観覧用の標本を陳列することでありませう」²として、貝類魚類の化石標本、ナウマン象骨格などを所蔵し、国立科学博物館に次ぐ歴史を誇る。仙台における博物館の始まりは、立地地域を踏まえた動物、植物、地質、鉱物、化石等の収集展示が念頭にあったこと、また民間の力と東北大学の関与

があったことを指摘できよう。

また仙台市には仙台市博物館が1961年に開館した。設置当初は総合博物館を目指すと言われたが、既に仙台市天文台(1955年開台)があり、その後、仙台市科学館(1968年開館)の設置により、総合博物館化は見送られ人文科学系博物館としての性格を明確にしていった。また同館は1975年に文化財保護法第48条による国宝・重要文化財の公開勧告・公開承認品施設となり東北地方の国宝・重要文化財を公開する事業にも取り組むこととなった³。このように仙台市博物館が総合博物館化せず人文科学系博物館となり、それを背景にさらに美術館構想が特化していったのである。

戦後1960年代から1970年代にかけて仙台市では民間の力を借りつつ美術に関わる機運が高まっていった。その際に博覧会が始まりであることは宮城県においても同様で、河北新報社創刊70周年記念として1967年に開催された東北大博覧会の収益金の一部を美術館建設資金としたのを基に、宮城県と仙台市により財団法人仙台美術館が設立され1969年に齋藤報恩会館(仙台市本町)内に開館し、1973年には河北ビル(仙台市一番町)内に移転した。別途、1971年には東北電力ビル1階の東北電力グリーンプラザにギャラリーが設けられ様々な展示が行われた。さらに1975年には、新築の読売仙台ビル(仙台市青葉通)の一部が20年間無償提供される契約により同ビル内に仙台市による財団法人市民ギャラリーによって仙台市民ギャラリーが開館した。

このような動きを背景に県立美術館建設の要望が高まり、宮城県美術館は以下のような経緯で設立された⁴。1972年2月に宮城県芸術協会(1964年設立)は2万7,402人の署名を集め県立美術館建設促進要望書を山本壮一郎県知事に提出し、翌1973年以降には慈善バザールの収益金を美術館建設基金として寄付した。1973年には県が「県立美術館建設準備委員会」を設置し、宮城県芸術協会からは7人が参加した。1977年に県は美術館建設懇談会を設置し、1978年9月に宮城県知事に対して美術館の建設基本構想に関する答申がなされた。

立地場所を巡り行政、芸術団体、経済界が討論を重ねた。榴岡公園が有力であったが、結局現在の川内地区に決まった。文教地区として東北大学の川内キャンパスや植物園、仙台市立博物館などが隣接・調和し、芸術文化拠点にふさわしいとの見地からである。設置場所は、川内キャンパスだけでなく宮城県仙台第二高等学校とも道路を挟んで隣り合い、広瀬川の対岸には尚綱学院高校、聖ドミニコ学院高校がある文教地区である。この川内地区の国有地が1979(S54)年に美術館建設用地として宮城県に払い下げられ、同地に美術館を建設することとなった。広瀬川の河岸段丘の上は景観と環境保全の面から厳しい建築規制があったが、敢えてそれに挑んだ。

1980年1月に建設が始まり、1981(昭和56)年11月3日に宮城県美術館⁵(宮城県仙台市青葉区川内元支倉34-1)が開館した。その建築が前川國男建築設計事務所によるものであることが、美術館という文化財の保護と活用を巡る諸問題を検討する際の原点である。(しかし本稿では前川國男建築を建築史的に考察することは目的ではないので、その観点からは宮城県美術館に言及しない。)

宮城県美術館は近現代の美術作品を収集対象とし、日本美術については明治時代以降現代までの特に東北地方に関わりのある作品を中心に、海外美術は西欧の20世紀以降、特にドイツ近代美術を中心とする作品が収集されている。2016年度末時点で約6,800点の作品が収蔵されている。ながく教育普及活動にも力を入れていることでも名高く、いつでも誰でも制作に利用できる「オープンアトリエ」である創作室では県民の美術教養の向上および創作活動の推進を図るために齋正弘氏などの専門学芸員による各種技法の公開制作ゼミナールなどが実施されてきた。また館内には県民ギャラリーが設置され、県民の創作発表・美術鑑賞の場として提供されている。

1990年6月には本館に隣接して宮城県出身の佐藤忠良の彫刻作品を中心に展示する佐藤忠良記念館が、前川國男事務所出身の建築家大宇根弘司により設計され開館し、「アリスの庭」も公開された。広瀬川河畔の崖の上に位置する北庭には川風を受けて回転する新宮晋の風で動く作品「時の旅人」が設置されている。美術館入口の前にはイスラエルの作家で高松宮殿下記念世界文化賞をも受賞している芸術家ダニ・カラバン(Dani Karavan)による環境彫刻「マアヤン」が製作され1995年8月6日に落成式が行われた。祖国代表で駐日イスラエル大使も出席したなか、カラバンは式典で『マアヤン』はヘブライ語で泉。泉は生命。美術館の前庭に緊張感を与える

満足いく作品になった」と話した⁶。これらの佐藤忠良、その他による彫刻作品は、その周囲の空間構成や採光などを十二分に検討した上で特定の位置に設置されている。博物館・美術館とは、収蔵品にのみ価値がある単なる箱ではなく、その建物と空間や庭や周囲の環境を含めた全体で形成されることは言うまでもない。

なお、1950年に前川國男建築事務所に入り1964年に退所した鬼頭梓は、1968年の東京経済大学図書館の設計以降多くの公共・大学の図書館の建築を手がけるが、1972年には東北大学川内キャンパスの附属図書館(国立大学における初の民間設計委託、2002年度日本建築家協会25年賞受賞)⁷を完成させる。つまり川内地区には前川國男の弟子の鬼頭梓の東北大学図書館(1972年)、前川國男の宮城県美術館(1981年)、前川國男は1986年に亡くなるがその弟子の大宇根弘司の佐藤忠良記念館(1990年)が並立しておりその意義は大きい。

宮城県美術館は交通アクセスも良好で、2015年12月に開通した仙台市営地下鉄東西線で仙台駅から5分の国際センター駅と同7分の川内駅の間に立地し、仙台市内循環観光バス「るーぶる仙台」の路線上にも位置する。なお宮城県HP上で公開されている最新の美術館費(予算)は2016年度の4億1415万1千円である⁸。展示観覧者は常設と特別展を合わせて2018年度で13万7800人(過去最多は2013年度の30万1500人)である⁹。

なお今回、宮城県美術館と共に移転・集約される対象である県民会館(現在の名称は「東北エレクトロンホール宮城」)は1964年に開館したもので、宮城県美術館よりも建築として古く、その建築家山下寿郎は仙台市役所、霞が関ビルディング、NHK放送センターなども手がけた著名な人物である。しかしこの県民会館を現地保全すべきであるとの意見は、少なくとも今回公の場では一回も誰からも出されなかった。

3)2018年宮城県教育委員会「宮城県美術館リニューアル基本方針」

宮城県美術館は開館25周年を機に2007年11月から2008年10月まで休館し改修工事を行い、2020年10月7日に再開館した。

さらに2015年度から大規模改修が検討され始めた。宮城県教育委員会の検討会議が、2016年12月に「宮城県美術館リニューアル基本構想(中間案)」を公表し、2018年3月には「宮城県立美術館リニューアル基本方針」¹⁰を策定公表した。それによれば、2019年度には基本設計・実施計画を始め、2024年度にはリニューアルオープンというスケジュールであった。施設改修の基本方針として、豊かな自然環境の保全、既存建物の尊重などが示された。リニューアル基本方針で見積もられた県美術館の改修費用は50~60億円であった¹¹。

このように宮城県美術館は現地で改修し再開する予定であった。この現地改修案は、有識者懇話会が3年以上かけて基本の構想と方針をまとめたものである。これを、県における行政手続も不明で何ら説明もないままに、突如否定したのが宮城県美術館の移転集約案なのである。

4)県と「県有施設再編等の在り方検討懇話会」による宮城県美術館、県民会館、みやぎNPOプラザを仙台医療センター跡地へと集約・複合化する施設配置3案～県有施設管理の効率化のため

開闢以来、日本列島の人口は常に増加していたが、2008年を頂点として総人口が減少に転じた。この日本列島の歴史上の初めての事態が、文化財だけでなくこの国でのあらゆる事象を巡る問題の根本原因であることは言を俟たない。同時に、人口減と財源論を楯にして問題を正当化することは避けられなければいけない。

宮城県に於いても県民人口減少により税財源が先細りする問題が顕在化するなか、年々老朽化する公共施設の管理コストの増大は財政運営上の大きな課題となった。県有公共施設の移転・集約など施設管理の効率化は重大課題であった。2016年に県が定めた公共施設、総合管理方針では、今後40年間にかかる公共施設更新費を約1兆2400億円と試算した。県有施設の集約構想も総合管理方針に基づく県有施設再編の検討作業の中で浮上した。

そのために2019年5月20日に宮城県震災復興・企画部を事務局として「県有施設再編等の在り方検討懇話会」の会合が開始された¹²。構成員¹³は、座長として堀切川一男東北大学大学院工学研究科教授(懇話会では行政評価分野を担当)、赤石雅英公認会計士・税理士(財務・会計分野)、稲葉雅子株式会社ゆいネット代表取締役・株

式会社たびむすび代表取締役(観光・集客分野)、加藤睦男宮城県社会福祉協議会副会長兼専務理事(福祉分野)、志賀野桂一白河文化交流館コミネス館長兼プロデューサー・東北文化学園大学特任教授(文化振興分野)、舟引敏明宮城大学事業構想学群教授(都市計画・まちづくり)の6名である。堀切川教授は摩擦工学の研究者で、ここには歴史文化や博物館美術館関係の専門家はいない。

そして突如その2019年11月18日の「県有施設再編等の在り方検討懇話会」第4回目会合で宮城県は新たに、県民会館、宮城県美術館、みやぎNPOプラザを仙台医療センター跡地へと集約・複合化する施設配置3案を示した。宮城県美術館の移転案が公表されたのはこの時が初めてである。

当日の「配付資料1 県有施設等の再編方針」(図版2)に、「東京エレクトロンホール宮城(県民会館)」と「みやぎNPOプラザ(宮城県民間非営利活動プラザ)」と「宮城県美術館」の「仙台医療センター跡地」への「集約・複合化案A」、及び「宮城県婦人会館」と「宮城県青年会館(エスポールみやぎ)」と「宮城県母子・父子福祉センター」の「現エスポールみやぎ」敷地への「集約・複合化案B」があるが、その「集約・複合化案A」のことである。

県有施設等の再編方針について							資料 1
施設名称	利用目的の複合性		ハード面の状況等		機能の重複	その他の考慮事項	【再編方針】
	分類	主な利用形態	再編後の状況等	再編後の状況等			
【本計画3分庁舎】 宮城県教育研修センター (みやぎアミューズ)	福祉	情報提供、相談 研修	・職業研修者及びその家族 ・一般市民 ・学童遊技者等	・施設面積が55年 ・老朽化の進行等に対応し、修繕等をしていく必要がある。	会議室・研修室(1) 相談室(1)	現在の機能の維持、安定的に運営できる場所の確保、更新しやすい施設、駐車場の確保等、職業研修者への配慮が必要。	県庁周辺の県有地・県有建物、福祉関係の外部団体の土地・建物を含めて再編を検討する。
東京エレクトロンホール宮城 (県民会館)	文化芸術	コンサート、演劇等の公演(鑑賞)	・一般市民 ・県外からの利用者	・施設全体が老朽化し、近年求められる設備となっていない。設備等の更新には利用者のアンケートが有効に活用される必要がある。基本的な対応が必要。	会議室・研修室(13) 展示室(2) 創作スペース(2)	県民会館の整備に関する有識者会議の意見を踏まえ、移転候補に向けた協議が進められている。	【集約・複合化案A】 仙台医療センター跡地に集約・複合化
【再編3分庁舎(旧公文書館)】 宮城県民間非営利活動プラザ (みやぎNPOプラザ)	NPO活動	情報提供、相談 研修	・民間非営利活動団体 ・一般市民		会議室・研修室(4)	市民のボランティア活動をはじめとする自由な社会活動の促進を図る必要がある。県内各地方から利用者が見込まれることから、駐車場の確保が必要。	【集約・複合化案A】 仙台医療センター跡地に集約・複合化
【再編3分庁舎(旧公文書館)】 文化芸術分庁舎	庁舎等	執務室、保管庫	・県職員	・屋上防水や外壁等の建物の寿命に直結する部分の劣化が顕著し、計画的な対応が必要である。一部設備の更新が必要。	-	県庁周辺に近接していることから、複数の研修室・展示室の確保、複合利用の促進を図る必要がある。また、文化芸術(県庁)との連携の利便性も考慮する必要がある。	浮島収蔵庫(多賀城)の敷地の活用を含めて、移転に向けた検討を行う。
【再編3分庁舎(旧公文書館)】 宮城県婦人会館	生涯学習	研修	・婦人会等の女性団体 ・一般市民		会議室・研修室(6)	主な事業である研修のための室が必要。保有着している大型バスのための駐車場が必要。	【集約・複合化案B】 現エスポールみやぎ(宮城県青年会館敷地)に集約・複合化
エスポールみやぎ (宮城県青年会館)	生涯学習	研修 宿泊	・青少年団体 ・学校関係 ・一般市民(企業研修等)	・建物躯体のひび割れや雨漏り、基礎や柱の腐食が顕著である。	会議室・研修室(10)	多くの研修事業を行っていることから、複数の研修室・展示室の確保、複合利用の促進を図る必要がある。また、県内各地方から利用者が見込まれることから、駐車場の確保が必要。	【集約・複合化案B】 現エスポールみやぎ(宮城県青年会館敷地)に集約・複合化
宮城県母子・父子福祉センター	福祉	情報提供、相談 研修	・ひとり親及び事情、その子ども	・外壁や屋上防水等、建物の寿命に直結する部分の劣化が顕著し、計画的な対応が必要である。一部設備の更新が必要。使用している設備が老朽化し、劣化している状態にある。	会議室・研修室(3) 相談室(1)	子どもで来所する利用者が多いため、駐車場の確保が必要。相談室についてはプライバシーの確保が必要。	【集約・複合化案B】 現エスポールみやぎ(宮城県青年会館敷地)に集約・複合化
宮城県第二総合運動場	スポーツ	武道等のスポーツ、レジャー 合宿等	・一般市民(武道愛好家、文武スポーツサークル) ・学校関係(部活動)	(武道場) 一部の屋上防水の劣化への対応が必要である。一部設備の更新が必要。バリアフリーへの対応が必要。	会議室・研修室(2)	武道場以外に、近代的な運動場、クライミングジム、合宿所あり。近代的な運動場、近代的な運動場は年数が古い(1971、1975)。宮城県には、宮城県公園総合運動場もある。	当面、必要な修繕更新を行いながら、現状を維持しつつ、県有体育施設としての整備の在り方を含め、方向性を再検討する。
宮城県美術館	文化芸術	美術品の展示(鑑賞) 美術品の収蔵、保存 教育普及	・一般市民 ・県外からの利用者 ・学校関係	(本館) 建物内外、設備共に老朽化しており更新が必要。収蔵庫が強化されている。バリアフリー化、ユニバーサルデザインへの導入等、誰もが利用しやすい施設にするための対応が必要。	展示室(2) ※長年チャレンジャーホール(1) ※講堂	移転する場合は建築基準法に適合させる必要がある。また、展示室(2)については、展示室の確保も考慮する必要がある。	【集約・複合化案A】 仙台医療センター跡地に集約・複合化
多賀城分庁舎	庁舎等	執務室、保管庫	・団体職員 ・県職員	・屋上防水等の劣化への対応、空調設備の更新は必要とする設備の全面更新が必要。	-	現在1団体が使用中。敷地内に、車庫3棟、集談室等あり。	当面、必要な修繕更新を行いながら、現状を維持しつつ、今後の利用の観点から、再編による集約の活用を含めて再検討する。
職工福利センター	庁舎等	執務室	・団体職員	・衛生設備等に劣化が見られるほか、一部設備の更新が必要。	-	県の特発的施設に過ぎないことから、再整備には他の所有等での調整が必要。再整備に当たっては、県庁との連携も考慮する必要がある。	当面、必要な修繕更新を行い、現状を維持しつつ、関係団体の意向も確認しながら、再編による集約の活用を含めて再検討する。
みやぎ青年会館(宮城県青年会館) みやぎジョシアス	労働・活用	情報提供、相談 研修	・一般市民 (主に15~44歳)	・施設が平床であり、資料も高い状況。	-	仙台新卒研修センター(宮城労働局)との併設が望ましい。多くの参加者が利用できる会議室がある。また、県内各地方からの利用者も対応する必要がある。	当面、現状を維持しながら、再編による集約の活用を含めて、再編等について検討する。

図版2 2019年11月18日「県有施設再編等の在り方検討懇話会」第4回目会合配付資料1「県有施設等の再編方針」

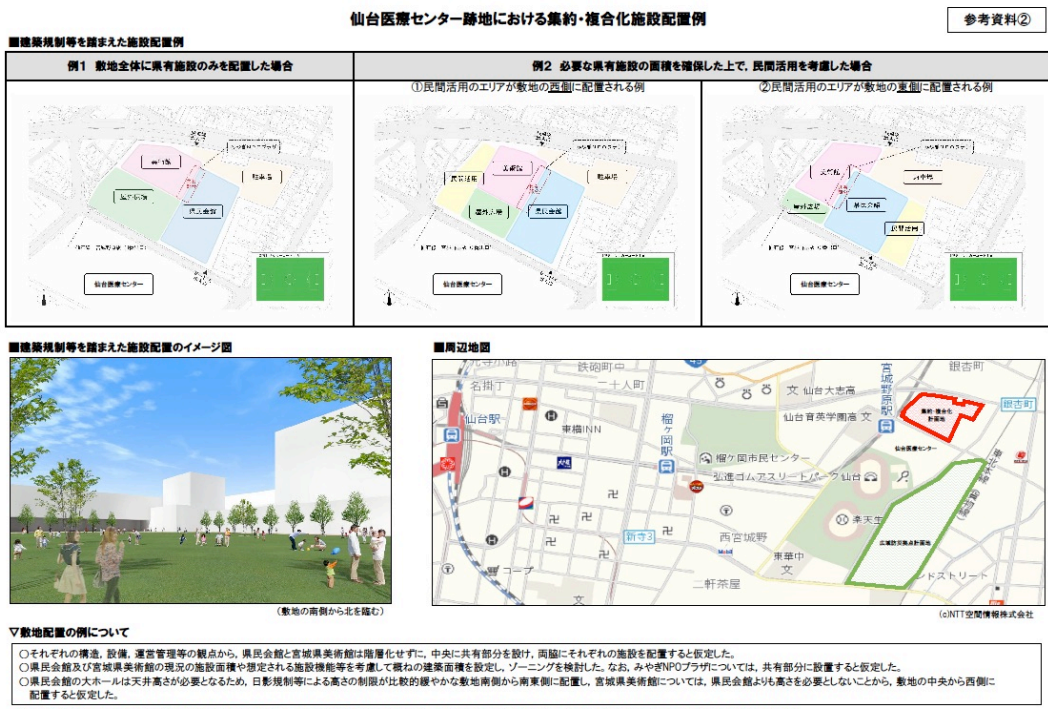
県は、老朽化する仙台市青葉区の県民会館を移転する先の仙台駅東方の宮城野区の仙台医療センター跡地は相当広いので、そこに宮城県美術館とみやぎNPOプラザをも移転し集約するとした。さらにそれでも広いスペースが残るので、それを民間活用のために貸し出したイベント広場のような使い方も考えられるとした。

このように、県民会館(2,000人規模のホールを有す)、宮城県美術館、屋外広場、駐車場、民間活用エリアを組み合わせた施設配置案3案(図版3)が県によって公表されたのである。「例1」案は県有施設のみ、「例2①」案は西側に民間エリアを設定、「例2②」案は東側に民間エリアを設定したもので、どの案においても一定の天上高が必要な県民会館は日照の観点から敷地の南か南東側に、宮城県美術館は北側に設置されている。県は、舞台鑑賞の県民会館と作品展示の美術館はともに芸術を扱うので親和性が高く、その集約による一体的整備は地域の文化振興に貢献すると主張した。仙台市が建設を目指す音楽ホールとの差別化も意図されているのであろう。

懇話会委員からはこの集約に対する異論はなく、むしろ相乗効果を期待する意見が多かった。但し、駐車場の

適正利用、公共機関との連携の在り方を検討すべきだとの意見、また今後の街づくりのために都市計画を所管する仙台市との協議を求める意見があった。懇話会の堀切川座長は「夢のあるプランだ。将来の宮城の街づくりに寄与するように議論を進める」と述べた¹⁴。移転方針が最初に示されたこの11月の有識者懇話会で反対意見が出なかったことに驚く。

これ以降の移転集約問題に関わる論争・運動と本稿の基本となるので、当該の第4回会合での議事を以下にさらに詳しく見る。事務局である宮城県震災復興・企画部の後藤康宏部長、小林一裕次長、高橋義広次長が同席する中、震災復興・企画部震災復興政策課長志賀慎治氏による具体的な発言は、「第4回県有施設再編等の在り方検討懇話会 議事録」¹⁵によると以下の通りである。



図版3 同・参考資料②「仙台医療センター跡地における集約・複合化施設配置例」

(事務局 志賀課長)

集約をするという、赤と青の施設の考え方について御説明申し上げたいと思います。まず、赤の集約案についてです。こちらは、仙台医療センター跡地に県民会館と宮城県美術館、そして、みやぎNPOプラザを集約するという案です。お手元の参考資料①(本稿の図版4)を御覧いただきたいと思います。「集約・複合化施設位置図」

位置関係を示したものですが、集約に当たっての考え方、コンセプトについては、まず仙台駅の東側のエリアには宮城野原公園総合運動場、榴岡公園があり、点線で囲ってありますが、今、JRの貨物ヤードで、将来的に県の方で広域防災拠点計画している場所もあるエリアです。仙台市の都市計画マスタープランにおいては、交流にぎわい軸の東端部に位置するという位置付けになっており、この宮城球場周辺は、国際的な文化スポーツ交流拠点として位置付けられています。このような特性を持つエリアに今回、こちらに県民会館と美術館、みやぎNPOプラザを集約することにより、文化芸術の拠点機能をもつ場所といったコンセプトでまいりたいという案です。

仙台駅の東口地域において榴岡公園、そして別途整備が進んでいる広域防災拠点も合わせて、それぞれ回遊性を持ちながら、多くの県民の皆様が集い、憩い、様々なスポーツ・文化・芸術などを楽しんでいただけるような魅力を創出したいと考えています。

集約・複合化のねらい・効果等については、資料2(本稿の図版5)を合わせて御覧いただきたいと思います。

こちらに、A案という形で整理しています。それぞれ親和性や相乗効果、施設規模の適正化を図る目的、あるいは周辺施設との連動、交通アクセス等の利便性の状況等々について整理をしております。また、こちらの右側の欄のとおり、文化ホールと美術館については、他県でも併設されている事例が多く、それぞれ親和性があり様々な相乗効果が見込まれると考えています。

なぜ美術館を移転するかといったことについては、元々老朽化の進行と、展示室の設備、内装も旧態化してきているといったことなどから、県教育委員会におきまして、平成29年度に、宮城県美術館リニューアル基本方針を策定しているところですが、今回改めて、老朽化している他の県関係施設との再編整備等を部局横断的に検討するに当たりまして、他の施設を含めた全体的な検討を行ってまいりました。

リニューアル基本方針の策定時は、現地における改修施工としていまして、移転という選択肢は想定していなかったわけですが、ユニバーサルデザインへの配慮や、大型化が進む全国的な巡回展、展示への対応、あるいはコレクションや常設展示の充実など、こういった課題に的確に対処するという観点から見た場合、移転によって抜本的な対応が可能となるなどのメリットがあるほか、現地改修の場合に必要な長期間の休館が避けられることなどを総合的に勘案した結果として、今回お示しした案になったものです。

また、みやぎNPOプラザについては、会議室や飲食スペースなど、県民会館と美術館と類似した機能をもっており、これらを共有化することで施設規模の適正化を図ることができるということ、これに伴い、有利な起債制度の活用など、財政面での利点が期待できるといったメリットがあります。

さらに、東日本大震災以降、宮城県の各地で芽生えてまいりました被災地、被災者支援、あるいは伝承機能等を担うNPOが数多く活躍しています。こちら宮城県のNPO活動の1つの特色になっている部分ですが、こういった活動が、当該地の南東側に整備される予定の広域防災拠点における防災教育等の取組と連携協力することなどによって、平時においても、また有事、ひとたび何か大きな災害が起きた時に、その復旧復興の過程において必要となる様々な現地等におけるNPO活動の支援、こういった活動の強化にも繋がるのではないかと考えたことを期待しています。

加えて、今回県民会館と美術館とみやぎNPOプラザを併設することにより、いわゆるプロフェッショナルのレベルの高い皆さんの芸術活動と、一般県民の方を繋ぐような、文化芸術振興面でのNPO活動をさらに拡充していく、こういったことも狙いとして考えられるのではないかとということで、こういった様々な機能強化も期待して今回集約するという案を示しているものです。

それでは参考資料②(本稿の図版3)を御覧ください。こちらは、ただいま御説明申し上げました宮城野原における施設集約の配置関係を示したイメージ図です。これはあくまでも施設の配置関係を落とし込んでもので具体的な整備の範囲とか、こういう形のものをつくるといった前提のものではないと重ねて申し上げた上で、御説明申し上げたいと思います。

当該地は日影規制等により、比較的施設の西側、図面でいうと左側、こちらの方の建物の高さ制限が厳しくなっています。反対に東側、右側の方、こちらの方のエリアは比較的、こういった建物の高さ制限が緩やかな地域となっておりまして。

このため県民会館と美術館、みやぎNPOプラザ等々の建物を一般論として考えた場合、高さが必要となってくるのは、やはりホールを抱えている県民会館といったことになろうかと思っておりますので、基本的には県民会館が向かって右側、東側に、したがって美術館は左側、西側の方に配置するというのが、基本的な配置関係になるのではないかと考えています。そして、日照の関係を確保するためにも南側の方にはオープンスペースとなるような屋外の広場を、北側に駐車場を配置するといった例1でお示しするような配置が基本形になるのかと考えています。なお、この県民会館と美術館の接続部分というか共有する事務棟のような建物のところに、みやぎNPOプラザが入ってくるといったような考え方をしたいと思っております。ちなみに、広さ、大きさをイメージしていただくために、サッカーコートがこれくらいの広さだということを、大体同縮尺で落とし込んでおります。これくらいの広さになると、広場もサッカーコートよりも一回り広く取れるようになるかといったものです。

一方、これは県で全てこの敷地を活用する、公共スペースで活用するといった考え方の基本形ということでお示していますが、何らかの形で、例えば商業機能とか民間の活力を活用導入していくという可能性についても検討していく必要があるのではないかと考えています。

いろいろなやり方があるかと思いますが、例えば定期借地権を設定し、一定エリアをゾーンで分けて、権原を付与することによって、民間施設を配置するとした場合のイメージとして、例 2①、②といったものを資料に示しています。例 2①と②は、それぞれ民間活用のスペース、黄色の部分を、向かって右側に置くか左側に置くかという違いだけです。

県民会館、美術館、広場等の敷地も、先ほど言いましたように、例 1 だと相当広くとれますので、必要最小限に抑えていった場合にこれくらいの余剰スペースが取れるのではないかとといった試算のもとに落とし込んだものです。

現時点で具体的に想定している民間施設等があるわけではありませんので、今後、民間事業者の意見等様々な形でお聞きしながら、まずは導入可能性の検討が必要になるわけですが、例えばこの例 2①、左側に民間施設のゾーンを配置するというようなパターンの場合、比較的こちらは高さ制限が厳しいエリアですので、高さのある建物は建てられないといった前提のもとでの活用を図っていくというイメージです。

例えば、1 階建て低層の建物、店舗がいくつか軒を連ねていくようなイメージになる感じでしょうか。あるいは屋外広場の部分も合わせて、勾当台公園のようなイベントやマルシェとか、様々な形を活用するイベント活動の活用方法もあるかと思えます。こちらは宮城野原駅直結のエリアになりますので、可能性は広がるのではないかとといったことを期待するところです。

一方、次の右側の方に配置した場合ですと、こちらが比較的高さ制限が緩やかなエリアになっていますので、一定の高さのものが建てられるという前提のもと、例えば複合ビルのようなものを建設して、県の施設との相乗効果が発揮できるような位置付けのものを何かお考えいただくことはできないかといったことです。

当該地につきましては、1 万 m²以上の大規模集客施設は建てられないといった上限規制がかかっていることから、民間活力の導入等に当たりましてはこういった規制の条件等を踏まえて対応することが必要になってくるかというふうに考えているところです。

いずれにしても、PFI あるいは PPP 方式等も含めて、様々な形が想定されるわけですが、民間の皆様の様々なアイデアを頂戴いたしまして、よりよいプランとなるような検討を進めてまいりたいと考えています。(同議事録 pp.3-5)(下線筆者)

既に移転新築集約を大前提として計画が進んでおり、その際に県の念頭には、全く前川國男という固有名詞のある歴史文化の視座、文化財という概念がないことがわかる。前掲の「配付資料 1 県有施設等の再編方針」(図版 2)の「宮城県美術館」に係わる「その他の特記事項」に「移転する場合は佐藤忠良記念館も合わせて移転する必要がある。平成 30 年 3 月に「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定している。美術館の特殊性を考慮する必要あり。(下線筆者)」とあるのが唯一の言及である。

集約・複合化施設位置図



図版4 同・参考資料①「集約・複合化施設位置図」

県有施設等の集約・複合化について

【第3回県有施設再編等の在り方検討懇話会での議論のまとめ】
 ①東京エレクトロンホール宮城(県民会館)は、仙台医療センター跡地(仙台市宮城野区)に移転する方向で検討を進める。
 ②仙台医療センター跡地の有効利用を図るため、東京エレクトロンホール宮城(県民会館)のほかに加付して再編整備等を行う施設について、更に検討を進める。
 ③仙台医療センター跡地以外の県有地における検討対象施設の集約・複合化についても更に検討を進める。

集約・複合化A案		東京エレクトロンホール宮城(県民会館)・「宮城県美術館」・「宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)」を「仙台医療センター跡地」に集約・複合化する。集約・複合化の具体化と並行し、県有施設の魅力や価値の向上に資するような民間活力の導入可能性の検討を進める。
集約・複合化する施設	現施設広積	集約・複合化の狙い・効果
・東京エレクトロンホール宮城(県民会館)	約12,470㎡	【観劇性・芸術性】 ○劇場と美術館は、ジャンルが異なるものの、文化芸術の振興という共通項があり、他地方公共団体や海外において、劇場と美術館が集約・複合化されている事例もあることから、施設間士の親和性が高く「文化・芸術の拠点」となる複合施設として打ち出すことができる。 ○劇場と美術館の機能を併せ持つ複合施設とすることで、音楽、演劇、美術が一体となった文化芸術の振興・継承の拠点となり、県民が多様な文化芸術を創造、発表、享受できる機会や文化芸術情報の収集・発信の強化につながる。また、多様な分野の交流による文化芸術活動の更なる活性化や新しい価値の創造といった効果も期待できる。 ○民間公益活動の拠内の拠点であるみやぎNPOプラザについては、劇場と美術館という県民、企業、学校関係者など幅広い利用者が集まる施設と併設することで、NPO活動の情報発信やNPO、企業等相互の交流促進機会の強化につながる。NPO活動への更なる理解促進とネットワーク形成といった効果が期待できる。また、県民会館や宮城県美術館にとっても、NPOという新たな文化・芸術の担い手となり得る主体との接点を持つやうになり、連携・協働の可能性が広がる。
・宮城県美術館	約15,203㎡	【施設規模の最適化】 ○各施設において、機能を整理し、類似の機能(会議室・研修室等)を共有することで、施設管理の効率化を図ることができる。 【周辺施設との連携】 ○宮城野区公園緑地整備環境及び現在整備計画が進められている広域防災拠点(平時は緑地公園となる予定)と一体となった県民の集いの場を形成することができる。 ○仙台医療センター跡地については、広域防災拠点整備計画において「広域避難場所」としての活用やボランティア、ライフライン(復興関連事業者の活動拠点等)として位置付けられており、災害時有事の際には、県民会館や広い敷地を活かし、広域防災拠点を補完する機能を果たすことも期待できる。
・宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ) 【福みり分室庁舎(旧公文書館)】	約1,262㎡	【利用者の利便性(交通アクセス等)】 ○JR仙台駅宮城野原駅に直結。 ○JR仙台駅宮城野原駅に直結し、幹線道路に接している土地のため、交通の利便性が企業に多く、県内外からの利用が見込まれる施設である県民会館や宮城県美術館の立地に適している。また、みやぎNPOプラザにとっても、利用者の利便性の向上を図ることができる。 【民間活力の活用】 ○民間施設を整備できれば、県有施設の魅力や価値が増し、県民サービスの更なる向上を図ることができる。PPP手法や定期借地権の設定等により、県に借地料等の収入も見込まれる。
※民間施設(仙台医療センター跡地の一部)	α㎡	【他地方公共団体の参考事例等】 ○「文化ホールと美術館の併設事例」 ○上田市文化芸術センター・上田市立美術館(サントメーゼ)(長野県上田市) ○愛知芸術文化センター(愛知県) ○鳥取県芸術文化センター(グラントフ)(鳥取県) 【民間施設等との連携等により施設の価値向上につながる事例】 ○石川県立音楽堂(石川県) ○民間のホテルが隣接している。学舎等で多数利用されている。
再編する場所: 仙台医療センター跡地		【民間施設等との連携等により施設の価値向上につながる事例】 ○石川県立音楽堂(石川県) ○民間のホテルが隣接している。学舎等で多数利用されている。
所在	仙台市宮城野区宮城野二丁目内	
面積	約5,430㎡	
用途地域	近隣商業地域(建ぺい率80%/容積率300%)	
交通アクセス	JR仙台駅宮城野原駅に直結	
その他	大規模集約施設制限地区に指定されている。	
跡地利活用方針の検討の方向性		
【東京エレクトロンホール宮城(県民会館)の跡地】 ○仙台市や関係機関・団体等も十分に伺いながら、定評通りエリアの活性化や魅力向上につながるような利活用方針について、今後具体的な検討を行う。		
【宮城県美術館の跡地】 ○文教地区であることを踏まえ、今後、県による利活用をはじめ具体的な方策等の検討を行う。		
今後検討・整理すべき事項		
○県民会館及び宮城県美術館については、今年度報告を予定している「宮城県民会館整備基本構想」及び平成28年度に策定した「宮城県美術館」リニューアル基本方針の内容を十分に尊重し、劇場と美術館の特殊性に配慮するとともに、みやぎNPOプラザを含め施設間士が親和し、最大限の協力を発揮できるように、集約・複合化施設の整備方法やスケジュール等の具体的な検討を行う。 ○施設整備に当たっては、可能な限り機能を共有化し、規模の適正化を図るとともに、イニシャルコストだけでなく、整備後の将来的な維持管理に係るコストも考慮する。 ○県有施設の魅力や価値の向上につながるよう民間事業者の意見等も聞きながら、民間活力等の導入可能性の検討を行う。 ○再編整備に係るスケジュール等を踏まえ、現施設の今後の維持管理計画を検討する。		

図版5 同・資料2「県有施設等の集約・複合化について」(p.1)

この懇話会で文化振興分野を担当する筈の志賀野桂一白河文化交流館コミネス館長兼プロデューサー・東北文化学園大学特任教授は移転集約案に全て賛成する。たしかに氏は、特に県民会館に関しては以下の指摘をする。

(志賀野構成員)

これまで日本の公共施設、ともすると 40~50 年で老朽化、建替えみたいなことになっているわけですがけれども、外国の例を言いますと、100 年、150 年という長いスパンで、もちろん途中で改修は行われていますけれども、長い間使われているという劇場があるわけです。例えば、パリのシャトレ座などは、150 年経っていまだに現役で、しかもショービジネスの 1 つの中心を成していると、こういうことがありますので、そういったものを目指すこともできるのではないかということをお願いしてまいりました。(同時議録 p.7)

しかし宮城県美術館移転集約案に関しては以下のように、県民会館との移転集約によるパフォーマンスの観点から高く評価し賛成する。

(志賀野構成員)

(県民会館と美術館という)同系統という文化施設としての繋がりがあがある中で、隣り合わせであるということは、大変いろんなことができる可能性がある。新たに美術系とパフォーマンス系というものの間の事業を新たに組み合わせることによって、新たな可能性が生まれるということが想定できます。(同議事録 p.7)

さらに集約の効果を以下のように期待する。

(志賀野構成員)

全体としての、エリア全体を 1 つの都市公園ではないですが、公園というような考え方で計画をされていくのもよろしいのではないかなと思います。

またフランスの例を申し上げて申し訳ないですけど、ラ・ヴィレット地区というのがありまして、これは 55 ヘクタールぐらいあるのでですけどその中に、ミュージアム系とホール系というのが一体になって整備されておりました(後略)(同議事録 p.7)

そしてショービジネスの観点からの評価が前面に出される。

ショービジネスというキーワードというのが国際的には通用します。私はショービジネスで、一大拠点になるというふうに考えておいていいのかなと思います。それをなぜ申し上げるかと言いますと、その周辺の飲食ゾーンだとか、あるいはホテルだとか、劇場をめぐる 1 つの劇場文化というふうに考えますと、そういったものが合わせ技としてあると非常によろしい(後略)(同議事録 p.8)

なお、志賀野委員は、以下のようにこの会合で最初に「現在の美術館」について言及する。しかしそれは「現在の」宮城県美術館は旧態依然のものであることを、「今どきの美術館、新しい美術館の流れ」とそこにおける「課題」や「美術館ポリシー」を評価軸として示そうとするものである。

(志賀野構成員)

それからもう 1 つは、美術館ということについては、まだあまり議論がよく聞こえてこないし私も分かっていないのですが、県の現在の美術館というのは全国的に見ても非常に素晴らしいコンセプトで作られ、かつ、功績を残してきていると思います。

でありますけれども、今どきの美術館、新しい美術館の流れを見ますと、金沢 21 世紀をはじめ十和田現代とか、あるいは豊島だとかいう、いわゆる現代美術にどうタッチするのかという大きな課題がありまして、美術館がこちらに移転してきたときに、今の美術館ポリシーが変わるのかどうか、あるいはもう少し付け加えるのかどうかというので作り方もだいぶ違うのではないかなというふうに思います。

あるいは、アーティスト・イン・レジデンスという方式でおやりになっているところも出てきているわけです。そういった新しい美術界の課題を単に移転するのか、それとも形のモデルも意図した移転なのかというのは、大きな議論がやはり必要なのではないかというふうに思います。その辺のことが議論されていない新しい視点としてあるのだということをお願いしておきたいと思っております。(同議事録 p.14)

堀切川座長は、「県民の多くの人」を念頭には置くが、県民と美術館の関係性は、移転を大前提とした上での、美術館の展示機能の継続性という観点からしか見ない。

(堀切川座長)

私は専門家ではないので県民の 1 人の立場でしか物が言えませんが、県民の多くの方がやはり美術館と県民会館はどうなるのだろうというのを心配しているかと思います。一番安心できるのは、移転が完了する直前までは機能が維持されるということで、長期間休むというのが県民にとってやはり被害が大きいと思ったものですから、この案ですと、美術館はぎりぎりまで現在の場所で開かれて、新しいところができたら短期間に移るということができるのかという意味でよかったですと思います。特に若い人たちは1年2年でどんどん成長していく人達なので、自分らが中学高校の時は何もなかったというとその世代が抜けてしまうというのが一番怖いので、やはりこの世代の継続性を考えると、A案は、休むという期間が一番短いという意味でいいと思った次第です。(同議事録 p.15)

また堀切川座長は、

常設展と企画展の「真ん中があってもいいなと思いました」、「今評価が定まらないような全く新しい、頑張っている人たちを、常設でもないし企画でもなくて、ある一定期間やりますと。その入りを見ながら入れ替えていくというか新しい芸術の人たちがそこを活用できる場所というのがあると、他の地域にあまりないのかなとか思ったりします。(同議事録 p.16).

さらに、

美術館にも県民会館にも飲食スペースが入っているのが普通かと思いますが、外に作られれば、あまりそれを気にしないで行けるというところで、民間の飲食スペースだと、自然淘汰の法則で美味しくないところは潰れ、コスパが良くてさらに美味しいものが、という新陳代謝にもなり、私は食べ物が大好きですので、常に時代に合わせていい店が入ると考えて、その出入りができるようにしてけるとありがたいと個人的には思ったところです。(同議事録 p.16)

と、飲食スペースの視座からも県案に賛成するが、これらは決して重要な論点ではない。

続けて堀切川座長は、移転後の旧宮城県美術館に関して初めて言及する。

(堀切川座長)

それで最後の意見は、これは多分県民の方々の目線だと、皆さんが同じことを思うと思いますので最後の1つです。現状の県民会館や美術館が、移転した場合に非常にいい場所に跡地が残るわけで、この跡地はどうなるのだろうというのは、多くの方が気にかけています。その跡地利用は慌ててドタバタ変な案をつくるのも大変かと思いますが、じっくり考えていただいて、跡地利用をより早く県民の皆様に、こういう方向になりましたという報告ができるようにしていただければありがたいと思います。(同議事録 p.16)

つまり宮城県美術館は、既にこの時点で、非常に良い立地条件の「跡地」としか想定されていないことが明瞭である。心配ごととは、あくまで「跡地利用」として「慌ててドタバタ変な案をつくる」ことなのである。

本会合で初めて「前川國男」の名と「建築物の文化的価値」との概念も出すのが、本懇話会で福祉分野担当の加藤陸男宮城県社会福祉協議会副会長兼専務理事である。

(加藤構成員)

今、跡地利用の話が出たのでちょっと触れておきたいのですが、県民会館の跡地については(略)、美術館に関しては、やはり前川國男さんの建築物で、建築物の文化的価値という部分も重視していただいて、また周辺の文教地区との環境の一体性ということも今後十分考えていただくのが望ましいと思っております。

今回、美術館の跡地は「県による利活用はじめ具体的な方策等の検討を行う」となっておりますが、(略)美術館も、(略)美術館自体を仙台市に移譲するなどして(略)、今ある美術館の建築物、周辺環境等を、今後も活かしていただけるよう御検討いただければと思います。(同議事録 pp.16f.)

加藤氏がここで「今ある美術館の建築物、周辺環境等を、今後も活かすことを提案したことはまことに救いである。

あらためて、このような議論に至る宮城県の認識と経緯をまとめると以下である。宮城県美術館は建築から

38年が経ち老朽化している。宮城県美術館の現地改修では、館内の展示物を別施設に収容する必要があり、2・3年にわたる休館の間は鑑賞ができなくなる。このように県関係者の間では「県民の利益に鑑みても移転、新築が妥当」との見方が強まっていたようである。

同時に、県民会館の建て替えの方向性を検討する「県有施設の再編に関する有識者懇話会」では、移転候補地として、敷地面積が現会館の15倍の約5万4,500平方メートルである宮城野区の仙台医療センター跡地が適当との見解をまとめていたのである。

そしてこの仙台医療センター跡地は県民会館だけでは敷地に余裕があるので、複合化が検討された。宮城県武道館と組み合わせられる案もあったが、都市計画の規制で、大規模集客施設の床面積は計1万平方メートル以下としなければならない、客席数を十分に確保できない。また県民会館と武道館では利用者層も異なり、相乗効果は期待できないとの指摘もあった。一方、県美術館は集客施設に該当しない文化施設で、また県民会館とは利用者の親和性が高いと判断され、複合化の対象となった¹⁶。

そして芸術分野の人材育成、県民会館で催しができないときの集客力、周辺地域の賑わいの創出などを考慮し、県民会館移転候補地の広さを活用し、宮城県美術館を現地改修するのではなく、移転し新築する方針を新たに執り、一体的な整備による発信力強化、経費節減なども狙ったのである¹⁷。

宮城県震災復興政策課の志賀慎治課長は「宮城県美術館は改修しても、そう遠くない時期に建て替えが必要となると考えている。(新しい移転・集約先の施設で、県民会館と)レストランなどを共有することで、基本方針が掲げた増床を確保できる。地方交付税措置のある起債のメリットやコスト圧縮など総合的な観点で検討した」と理由を説明した¹⁸。

これは県が進める県有施設再編の一部であり、上述のように他にも、宮城野区の県青年会館を建て替え、同区の県母子・父子福祉センターと県婦人会館の機能を統合する方針も決めた。県担当者は「県有の各施設の特徴を分析した上で、相乗効果を生み出す再編を進めたい」と述べた¹⁹。たしかに仙台駅からのアクセスも現状よりも良く、移転集約新築の方が来館者が増えるとするには一理ある。

しかし、県美術館は2015年度から大規模改修が検討されて、1年半前の2018年3月には宮城県教育委員会による「宮城県立美術館リニューアル基本方針」が公表されたばかりであったが、この懇話会での方針はそれを考慮しないだけでなく覆すものであった。

またこの「県有施設の再編に関する有識者懇話会」には文化美術関係者が加わっておらず、移転案は多くの美術館関係者や県民にとって寝耳に水であった²⁰。

そして最大の問題点は、前述のように、移転集約する場合は国の公共施設等適正管理推進事業債活用を活用するのでその規程上、現在の宮城県美術館の建物は「除却」されることである。つまり「機能転用」、「譲渡」、あるいは最も可能性が高いこととして「撤去」がなされなければならない。

ここには、文化財の保存・活用、歴史的な前川國男建築などの観点は全く認められない。県によれば宮城県美術館は単なる古くなった県有施設という箱でしかなく、そこには文化財あるいは文化の認識が全くなく経済的思考しかない。経済学的に言っても、フローの視座しかなく、ストックの考えは全くない。

後日筆者が宮城県美術館の関係者から聞いたことだが、このニュースに接した最初は、新たに美術館の分館が仙台駅東方に新築されると思ひむしろ喜んだそうである。前川國男の宮城県美術館を「除却」という可能性、考え方は、文化と歴史にも価値を見出す者の念頭には全くなかったからである。

5) 現地存続運動の経緯～文化財保護の理論武装のために

このようにして2019年11月に突如として発表された移転新築案と、それに反対した現地存続運動の経緯を以下に主に河北新報社による『河北新報』²¹の記事を軸として追いたい。本件に関して『河北新報』は質量、情報の一次性などあらゆる点において他の媒体よりも格段に優れた報道を行ったからである。

本章の以下は、基本的に同紙記事の「転載」、記事内容の筆者による適宜「要約」である。あるいは、記事に

は基本的事実関係が繰返し記載され同日同紙の異なる頁に関連記事が複数載ることもあるのでそれらをまとめて且つ体裁統一などを図った筆者による「編集」である。以上を「四角枠」あるいは「」などを用いて以下に示し、若干の筆者の見解も沿える。

その際に、なるべく事態推移をも観るために時間軸に沿いつつも、いくつかの論点を提示して整理を行うことにより問題と対策を浮彫にしたい。今後の文化財の保護と活用に関わる類似案件における参考として、文化財を保護に関わる理論武装の一助となれば幸いである。

5-1)二重行政～宮城県と仙台市

県の方針公表に驚いたのは市であった。その反論の根本は県と市の二重行政への疑義であった。

2019年11月22日に郡和子仙台市長は村井県知事と県庁で会談し、村井県知事は県民会館と宮城県美術館の移転・集約する県の方針を説明した。郡市長は、県民会館が移転した場合の跡地利用にも関心を持ち、跡地は市の街づくりを左右するので「活用に関わらせて欲しい」と申し入れたが、県知事は「タイミングが来たら」とはぐらかした。県の有識者懇話会が12月にまとめる予定の県有施設再編方針の中間報告を仙台市が検討し、改めて意見交換することで一致した。(『河北新報』2019年11月26日)(『河北新報』2019年12月11日)

11月25日に、村井県知事は定例記者会見で、11月22日に郡市長と会談したこと、改めて2020年の年明けに公開の場で県と市が意見交換する方針であることを明らかにした。さらに記者会見で村井県知事は「JR仙台駅を中心に(その西と東で)バランス良く集客できるのは、仙台市の街づくりにとってマイナスではないのではないか」と移転・集約の意義を強調し、「(県美術館の現在の建物や跡地の利活用に関しては)現時点でははっきりと言えない。関係者の意見を聴き、慎重に考えたい」と述べた。(『河北新報』2019年11月26日)

郡市長は、11月26日の定例記者会見で、県民会館と宮城県美術館を移転・集約する県方針に関して、「にぎわいを形成する地域と歴史的、文化的な区域から文化施設がなくなる。仙台のまちづくりにすごく影響がある」と唐突に示された県による方針に対して動揺と危機感を示した。11月22日の村井県知事との会談で県方針の説明を受けた際に、「移転元も、移転先も大変重要な地域。さまざまな配慮をして検討してほしいと要望し、美術館は建物自体が大変評価が高いことも伝えた」と述べた。11月25日の村井県知事の「仙台のまちづくりにマイナスではない」との意見に対して、郡市長は「それも一つの考え方」としつつ、まちづくりへの具体的な影響は「まだ正式決定ではない」と言及を避けた。「双方にとって重要な課題。こういう機会(トップ会談)は大事で、よく理解し合えた。今後も意見交換を重ね、お互いのことを考えて進めたい」と述べた。村井県知事と郡市長は2020年の年明けに改めて会談することとなった。(『河北新報』2019年11月27日)

このように都道府県と市の二重行政の問題が、宮城県と仙台市でも露わになった。仙台城の構造と跡地展開を巧みに利用しつつ、二の丸の国立の東北大学川内キャンパス(同地にはGHQ、さらにその前には帝国陸軍第二師団があった)と三の丸の仙台市立の博物館とそれらに隣接して県立の宮城県美術館が有機的に構成する地区を、仙台市営の地下鉄の2つの駅と市営観光シティーーループバス「るーぶる仙台」が通り抜けて結んでいたところを、突如として県がその一角を破壊する方針を示したのである。それへの反論の一つとして市長が、文化財としての美術館の建物自体の価値に言及したことも非常に意義があった。

11月29日の『河北新報』は加藤健一・生活文化部次長による社説「宮城県美術館の移転 唐突感否めず多方に影響」を載せ、以下のように主張する。

広く県民の納得を得る説明が必要であるが、これまでのいきさつや価値について十分な検討を行い、各方面の意見を聴いていない。そして、まちづくりとの整合性がない。移転先には、JR貨物駅跡地に整備される広域防災拠点や、プロ野球の本拠地などの県の大規模施設がひしめくこととなり、仙台駅東側に副都心を造るようであり、

都市計画を大きく変える。県有施設に余裕があるので左(西)から右(東)へというのはおかしい。一方、仙台市の都市計画は駅の西側に重きを置き、都心再構築として定禅寺通りを杜の都のシンボルロードとする施策を行い、にぎわいを生む社会実験を試行中である。「一番町一定禅寺通りー西公園と回遊性を高め、活力を呼び込もう」と経済界と共に事業費を投入している。県による駅の東側、市による駅の西側の統一性がとれておらず、ちぐはぐである。大事業であるのに自治体間で意思疎通が図られておらず、摺り合わせがない。いずれも客席が2,000規模の公共ホールを、県が新県民会館に、市も別の音楽ホールを、同じ市域に計画している「音楽ホール問題」と構図が似ている。財政難の中、コストを無駄にせず効率良く税を使うべきである。県と市は政策決定プロセスを共有し、県民、市民の声に耳を傾け、調和の取れた都市づくりを行うべきである。(『河北新報』2019年11月29日)

仙台城の城下町は駅の西側にあり、長年にわたり仙台市の都心まちづくりは西を中心に展開してきた。市は2017年には定禅寺通活性化室を設置し、市役所本庁舎の建て替えを機に、一番町・勾当台地域の集客力を高めるべく街路に憩い空間をつくる社会実験を進めてきた。市は2019年10月には「都心再構築プロジェクト」を始動したが、これも西の青葉通りを軸とする「都市再生緊急整備地域」(約79万平方メートル)が対象であり、老朽ビルの建て替えや高機能オフィスの整備を誘導するもので、市による音楽ホール構想もこの延長線上にある。仙台市のまちづくり構想は「西高東低」の「コンパクトシティー」なのである²²。そして県民会館は市によるシンボルロードの定禅寺通りにあり、宮城県美術館は青葉山の文教ゾーンにある。

ところが、2つ共に駅の西方にある文化施設を、県が駅の東側に移転集約することは市の街づくりに大転換を迫る。これを村井県知事は「西と東でバランスが良い。市にとってもマイナスではない」と東西の均衡ある発展を主張するが、これまでの経緯を踏まえて市長は難色を示すのである。西に重点を置く市の従来構想、新たな文化ゾーンを東に造ることとなる県の移転・集約案、どちらの街づくりを進めるかは村井県知事次第であり、市の幹部は「従来通り、県民会館と県美術館は市にとって重要な場所であると県に伝える以外にない」と手詰まり感を漏らすのである²³。

いかなる建造物や文化財でも、物理的でもバーチャルでも、この世に存在する以上、国、都道府県、市区、町村、あるいは個人の誰が創造者・所有者・管理責任者であっても、そこに様々な「二重行政」問題は生じる。非破壊ならばともかく不可逆的な破壊的行為に関しては、第一義的な創造者・所有者・管理責任者の単独の判断で決めて良いわけではない。所有・管理権と使用权は別であるからである。そもそも「二重行政」などを超えて、文化財とは公共財である。

5-2)人々の声～市民の底力

県民・市民の間では、移転に反対の意見が圧倒的に多かった。例えば既に2019年11月27日の時点の『河北新報』の読者からの投稿欄「声の交差点」では、主婦・仙台市青葉区・40歳が「美術館移転 改修で対応を」と題し以下のように述べる。

移転案に接し、あまりの驚きとショックで思わず食事の支度の手を止めてしまいました。理由の一つは老朽化とのことですが、なぜ改修工事では駄目なのでしょう。・・・現在の県立美術館は・・・趣のある赤れんがの建物と自然との融合が芸術性を感じさせ、訪れるたびに心が満たされます。この美術館に魅了され、何度も仙台を訪ねる県外の方もいらっしやると聞きます。・・・訪れた子どもたちや家族らが皆笑顔になり、豊かでかけがえない思い出が今の美術館にはたくさん詰まっています。・・・時代に合わせ新しく生まれ変わることも重要ですが、古き良きものを大切に後世にその文化を伝えていくことも、今の時代だからこそ大事なのではないのでしょうか。(『河北新報』2019年11月27日)

まさに文化の観点からの堂々とした論声である。そして結局はこの方の意見の通りになるのである。

『河北新報』はLINEを使い県による県美術館移転集約方針案に関してアンケートを実施した。12月10日から16日の間に「読者とともに 特別報道室」のLINEで「お友達登録」者に質問を送ったもので、計143件の回答があり、反対123件(86.0%)、賛成14件(9.8%)、その他6件(4.2%)であったことが同紙上で12月30日に発表された。賛否と主な意見は以下である。

反対の中で最も多かった理由は美術館の立地・環境に関する評価で53件にのぼった。主婦・福島市・31歳・女性は「立地と建物が生み出す歴史や雰囲気がアートそのもの」と回答した。団体職員・(仙台市)若林区・37歳・男性は「美術の専門家不在の懇話会、第2、3回の議事録の非公開と突然の方針発表、数年かけて策定したリニューアル案の無視など行政の決定手続として問題がある。美術、文化遺産保存、まちづくりなど多様な専門家を交えて再検討してほしい」と行政手法を問題視した。会社員・青葉区・60代・男性は「方針案の是非を問う前に、進め方の強引さが認めがたい。叩き台の一つは、リニューアルの検討結果を踏まえた方針案でなければならない」とした。会社員・(仙台市)泉区・47歳・女性は「突然決定事項のように表明し、知事には怒りと不信しかない。これが多選の弊害か。仙台市のハザードマップを見ると移設予定地は液状化の危険性が高い」とした。会社社長・(仙台市)青葉区・62歳・男性は「知事の地元の宮城野区に施設を集中させることに疑問を感じるのは私だけだろうか」とした。自営業・宮城野区・48歳・女性は「県はどうして歴史的な建物を保存するという流れがないのか。いくつ歴史的な建物を壊す気なのか」とした。会社員・(仙台市)青葉区・61歳・男性は「県と仙台市で事前に十分に協議したのか。県有施設だからといって県が勝手に決めていいはずがない。県民会館も県美術館も立地は理想的。杜の都の顔を変えてしまうプロジェクトだけに議論を尽くすべきだ」とした。詳細不明者は「利便性や経済性を求めるだけの移転に思えてならない。どうしても宮城野区に建設したいなら、県ゆかりの作家、現代アートなど、今の美術館とは違うアプローチで別館を建てれば県外からの集客も見込める」とした。

賛成意見ではバス運転手・石巻市・65歳・男性は「仙台の発展に貢献し、経費削減にもなる」と理解を示した。パート・(仙台市)宮城野区・44歳・女性は「有名な建築家の建物で、あの景観、場所があってこそ、という美術関係者にはおごりを感じる。県民のための建物が特定の関係者のものになっていないか」と述べた。学生・亘理町・女性・18歳は「交通の便利さには欠けるが、今以上の設備が整うならいい」とした。公務員・太白区・59歳・男性は「現在の場所は駐車場が狭く入りづらい。最新の設備がある美術館の方が美術品も映えるだろう」とした。主婦・(仙台市)若林区・55歳・女性は「今の建物はもったいないが、道に迷いやすく寒々しく、トイレなども他県の人にはびっくりするのでは」とした。(『河北新報』12月30日)

「美術関係者にはおごりを感じる」との意見には身が引き締まる思いがする。このようにも世間は見ていることを美術博物館関係者は常に自戒しないとイケない。また全くの筆者個人の感覚であるが、「今の建物はもったいないが・・・寒々しく」には同意できる部分もある。賑やかな地の新しい物へに対するワクワク感は誰しもが有する。知識人が権威と歴史と文化だけで世間のものを評価解釈して押し通そうとするのは正におごりであろう。

但しこの後も反対意見の方が殆どを占め、老若男女の市民から実に要を得た力強い異見が『河北新報』の投書欄に続く²⁴。1月7日の読者の投稿欄「声の交差点」には、「仙台には歴史的建造物が少ない。東京でさえ近代建造物を維持している。旧宮城県庁はもうない。歴史的建造物を維持していかなければ、という気概はこの(宮城)県にはないのだろうか。(宮城県美術館)改修に伴う不自由さへの寛容くらいは宮城県民は持っているとおもうけれど」とある²⁵。1月9日の読者の投稿欄「声の交差点」には、無職・栗原市・71歳・女性が「築38年 手入れ施し活用を」と題して、県美術館は文教地区にあるが、移転先は東北楽天の本拠地「楽天生命パーク宮城」に近く集客が見込まれると県は言うが、美術鑑賞とスポーツは結びつきにくい。「たった38年でお払い箱とは」驚いている。「手入れをして長く使う価値はある、知事は謙虚に県民の声を聞いて欲しい」と述べた²⁶。1月15日の『河北新報』の「声の交差点」欄には団体職員・仙台市泉区・69歳・男性が、ウィーン楽友協会のホールは1870年の建設であること、前川國男による東京都美術館(1975年開館)、福岡市美術館(1979年開館)は改修を経て利用されているし、京都市京セラ美術館(1933年開館)も大規模改修の上で再生するのであるから「宮城県美術館も

維持すべきだ」と訴えている²⁷。1月23日の『河北新報』の「持論時論」欄では主婦・仙台市青葉区・77歳・女性が、「なぜ知事や県は建て替えと決めつけるのか、丁寧にメンテナンスして使い価値ある建物と豊かな環境を後世に残すべきである、定禅寺通りの櫓が1958年の植樹を経て今堂々としているように100年先を考え今から100年後に豊かな緑に包まれた美術館が「先人の良き遺産」として愛されることを願ってやまない」と堂々と述べる²⁸。1月25日の『河北新報』の「持論時論」欄にも仙台市宮城野区・無職・72歳の現地活用を望む意見が載る²⁹。建築史学者の卓見に呼応する県民・市民の声の文化的なレベルの高さには感服する以外ない。1月28日の「声の交差点」には、無職・仙台市太白区・75歳・男性が、県美術館を仙台市で買い取り仙台市美術館とする案を出した³⁰。1月31日の「声の交差点」で、パート・仙台市青葉区・63歳・女性は、40回ほど美術館の特別展を訪れた思い出を語る³¹。2月4日の「声の交差点」では「美術館の移転 渋滞考慮を」と題してパート・岩沼市・60歳・女性が、「近くに立つ仙台医療センターは静かなことが望ましい病院ですし、美術館、県民会館、仙台市陸上競技場でイベントが重なった時、緊急車両の通行に支障はないのですか？美術館も県民会館も人気イベントの時は今でも混雑しています、移転候補地近くの楽天生命パークで東北楽天の試合がある時は渋滞が発生しています。駐車場の確保、電車、地下鉄以外での移動手段なども考慮されているのか疑問です」と述べる³²。

その他にも多くの市民の声が『河北新報』その他の媒体で発せられた。歴史と文化に関しての堂々とした意見である。市民の文化的な理解と力の大きさにあらためて驚く次第であり、それが美術館移転反対の論陣の最も強い力であったことは確かである。

5-3) 県知事と県議会

2019年12月4日～6日の11月県議会定例会では一般質問が行われた。

2会派の計3議員が、不満がくすぶる県民会館・美術館移転集約案を取り上げ街づくりを踏まえて仙台市と連携するように訴え、村井県知事は説明に迫られた。4日に自民党・県民会議の若手議員は前川国男³³設計の美術館である建物の価値に注目し、「観光資源としての可能性を考慮すべきだ」と活用を訴えた。村井県知事は「高く評価されていると認識している」、建物や跡地の利活用については「(東北大などが立地する)文教地区であることを踏まえ検討する」と述べただけであった。4日にみやぎ県民の声の新人議員は「移転集約案は突然であった。納得できない部分がある」と現地改修計画が進んでいた宮城県美術館の移転方針をただした。村井県知事は、隣地の地下に仙台西道路のトンネルがあるために現地建て替えが困難であるとの見解を披露し、「遠くない将来の建て替えは避けられない。工期や費用、長期休館の必要性を考えると(移転集約案は)県民にとってメリットが大きい」と理解を訴えた。5日には、仙台市議から転じた、自民党・県民会議の新人・渡辺拓議員(43歳)は「音楽ホール問題」に言及し、「本当に二つ必要か。同じ敷地に設置すればコスト削減につながる」と提案した。市と県の架け橋とならんとする議員による、県と市の「二重行政」の課題に対して、村井県知事は「(県と市による)一体整備は市から改めて申し入れがない限り難しい」と答弁し、慎重姿勢は崩さずも市の対応によっては再考の可能性もあることを示した。(『河北新報』2019年12月8日)

このように県議会の定例会でも移転新築に対する質問が相次いだ。県民の代表である県議にも理解、賛同されていないことがわかる。12月10日には本会議が開催された。

村井県知事は本会議で「県民の意見を聴くには叩き台が必要」と強調した。しかし「叩き台」の内容以前に、議論の進め方に異議が唱えられたのである。12月13日には、総務企画、文教警察委員会が開催された。そこで県民会館・県美術館の移転・集約に対して、与野党の議員からの批判が相次いだ。特に現地改修案が示されていた県美術館の移転という急な方針転換に異論が続出した。文教警察委員会では、与党議員が「突然湧いた移転集約案だ。議会を愚弄しているのか」と強く批判した。野党議員も「関係者の意見をないがしろにしている」と批判した。総務企画の与党議員は、仙台市の街づくりに与える影響を懸念し「市側にも異論があると聞く。進め方が乱暴ではないか」と強い疑義を呈した。老朽化が進む県有施設の安全で効率的な運営管理を進め将来像を描く

のは県の責務である。しかし野党議員に「知事の独断専行が透ける」と批難され、県の説明と合意形成に関わる議論の進め方が問題となっている。(『河北新報』2019年12月14日)

このように県議会でも県による方針転換の理由の丁寧な説明を求める批判があがり、県は12月下旬に意見公募を始め、年度内に基本方針の最終案をまとめる予定であると公表した。

2019年12月12日の「県有施設再編等の在り方検討懇話会」の第5回会合において、「県有施設等の再編に関する基本方針(中間案)」³⁴が公表された。

12月16日の定例記者会見で村井県知事は「美術館に來たことがない人や被災者にも来てもらえる施設を目指す」と移転集約新築の意義を強調した。さらに、美術館の建築的価値の尊重を求める声の関係者から上がっていることには、「批判が出ると予測していた。」と述べ、現在の建築が築38年になることを踏まえ、「いずれ建て替える必要がある。今やるか、20年先にやるかの議論だ」と述べた。この移転集約方針が出される以前に、県教育委員会の有識者懇話会がまとめた現地改修方針に関しては、「新しい施設の中に改修案の内容を採り入れてやればよいと思う。今までの議論が無駄になるのではなく、新たに生まれ変わると捉えて欲しい」と持論を述べた。意見公募などの内容によっては移転新築案を見直すかどうかについては「今の段階では何とも言えない」と述べるにとどめた。(『河北新報』2019年12月17日)

「美術館に來たことがない人・・にも来てもらう」との村井県知事の見解は傾聴に値する。政治家・経営者に比べてたしかに博物館関係者は博物館とその展示は、その文化的な価値さえが判れば、人々が当然来るべきところだと見做している感がある。

しかし新築がその解決策ではない。東北で「震災被災者」に言及すると誰も反論できなくなることも利用している。築38年で既に「建て替える必要がある」との認識は、文化財としての建築の価値を理解していないだけでなく、耐震構造などの点からも建造物として機能的に「建て替える必要」がないことを理解していない。あるいはそのような専門家の意見に耳を傾けない。「新しい施設の中に改修案の内容を採り入れてやればよい」とは、美術館を機能としか考えていない。文化の歴史軸上の存続との視座は全くない。また公的な意見公募を行うとは、意志決定者はそれを傾聴することが大前提である筈だが、実際は単なる政策的言い訳、「ガス抜き」であることを露呈している。村井県知事が「批判は承知」であり「建て替えるならば今」であると持論を述べる態度は、既に移転が決定事項であると多くの市民・県民・議員等を感じさせるものであった。

5-4) 反対する有志者団体～市民、東北大学教員、芸術家、建築家

圧倒的多数の市民の反対の声を受けて、いくつもの異なる属性の有志者団体が結成された。

12月17日には有志者団体「まち遺産ネット仙台」の西大立目祥子代表が、現地改修を訴える陳情書を石川光次郎県議会議長に提出した。「現存の建物や環境を評価せず、コストなどで結論を出そうとしていることが残念。このままでは県政全体の不信感、失望感につながる」との訴えに対して、議長は「結論は県民の理解を得て出すべきだ。議会としてもしっかりと議論したい」と応じた。(『河北新報』2019年12月18日)

確実に活動が始まり広がっていった。

12月27日に、仙台市青葉区の仙台市営地下鉄「国際センター」駅の上部施設である「青葉の風テラス」で、有志者団体「まち遺産ネット仙台」と「アリスの庭クラブ」の第1回集会が開かれた。両団体の西大立目祥子代表は「さまざまな立場で県美術館への思いを話し合う場にしたい」と述べ、市内ギャラリー経営者や建築士が意見交換し「県民の話し合いなしに文化施設の在り方が進められていいのか」、「文化財を長く活用する機運に逆行する」と語った。会場からも「県の貧しい文化行政の現れ」、「何を残し、何を手放すのかを考えることは必要」との意見が出た。「アリスの庭クラブ」は今後も月1回ほど集いを開く予定であるとした。(『河北新報』2019年12月28日)

2020年1月5日に東北大学関係者による「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」が発足した。

宮城県美術館建設を前川國男設計事務所のチーフとして担当し、その後には佐藤忠良記念館の設計を行った大宇根弘司氏は事態を憂い2019年12月に東北大学関係者に連絡をした。特に森一郎(東北大学教授)はそれに応じて野家啓一郎(東北大学名誉教授)と共に行動を起こし、野家啓一郎、森一郎、尾崎彰宏(東北大学教授)、五十嵐太郎(東北大学教授)、花輪公雄(東北大学名誉教授)、芳賀満(東北大学教授)の6名を発起人として、総勢16名のメンバーから成る上記の「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」が発足した。

2020年1月7日に美術家などによる「宮城県美術館に関心と期待を寄せる有志グループ」がアンケート結果を公表した。2019年12月9日から23日に、県議、仙台市議、学識経験者ら445人にアンケートが配布され114人が回答し、同時にインターネットでも回答を募り2127件が寄せられた。移転反対が83.9%、賛成が4.7%であった。「大切にしたいこと」は「現在の美術館の環境や建築の価値」(3151件)、「美術館の役割や市民ニーズ」(497件)、「財政の効率的運営」(227件)、「集客性」(171件)であった。説明の不足や専門家不在で議論が進んでいることへの異議も多かった。(『河北新報』2020年1月8日)

1月17日に市民有志「アリスの庭クラブ」が2回目の集いを開いた。建築や社会政策の専門家が「本当に効率化が図られるのか」、「県美術館の建物は今後、資産価値が高まる。人の記憶を次世代につなぐことは経済的価値に置き換えられない」と意見を述べた。なお、クラブは18、19日に青葉区の藤崎デパートの前で現地保存を求める署名活動を行った。(『河北新報』2020年1月18日)

2020年1月24日には日本建築家協会東北支部(青葉区)が、美術館を現地で存続するよう求める要望書を県に提出した。要望書は、美術館の設計者が著名な建築家の故前川国男氏であることや、東北建築賞を受賞するなど評価を受けていると指摘。周辺の自然環境に配慮した建築は「県を代表する文化施設」と強調し、方針案の再考を訴えた。要望書を提出した鈴木弘二支部長は「持続可能な社会を目指す上で、既存施設の活用は課題になる。現在の技術があれば、現地で建物を維持することは可能だ」と語った。要望書を受け取った県教委生涯学習課の嘉藤俊雄課長は「建物や立地の評価に関する意見は県に多く寄せられている。要望は今後の検討に役立てたい」と話した。(『河北新報』2020年1月25日)

1月25日に宮城県建築士事務所協会と日本建築家協会東北支部宮城地域会の主催で文化芸術とまちづくりを議論する「仙台ラウンドテーブル」が仙台メディアテークで開催され、建築家、まちづくり関係者、美術家、政治経済学者ら21人が意見を交わし聴衆は約200人であった。東京芸術大の伊藤達矢特任准教授は東京都美術館と大学が取り組むアート活動を例に挙げ「社会が多様化し、美術館はさまざまな価値観を認め合う基盤の役割が期待されている。県美術館の未来は社会的な背景や期待も含めて考えるべきだ」と強調した。県美術館のリニューアル基本構想策定に関わった文化事業ディレクター・演出家の吉川由美氏は「県民が40年間育ててきた文化資産を超えられるなら移転も考えられるが、文化政策が見えない」と突然の移転方針に疑問を投げ掛けた。県美術館の現地存続を求める「まち遺産ネット仙台」代表を務めるフリーライター西大立目祥子氏は「県美術館の建物の歴史には県民の思い出が織り込まれている。価値を分からない村井知事は評価できない」と批判した。他には「県美術館を残し、現代美術館を新たに造ってはどうか」「コストの面でも現在の美術館を長持ちさせるべきだ」といった意見があった。(『河北新報』2020年1月26日)

5-5)宮城県への仙台市の反撃～市特別用途地区建築条例

2020年1月6日に郡市長は年頭記者会見で、都心再構築プロジェクトや定禅寺通活性化などの事業に触れた上で「県有施設の再編もあり、仙台のまちづくりは転換期にある」と強調し、今後、議会や県、企業、大学、市民団体と意見交換する必要性を訴えた³⁵。これは県への牽制である。

1月10日の『河北新報』に拠れば、以下である。

移転集約先に新たに整備される施設の規模に仙台市が注視している。市は2008年に市特別用途地区建築条例に基づき、当時の仙台医療センター敷地(約5万4,500平方メートル)を含む銀杏町地区を「大規模集客施設制限地区」に指定した。住宅地があることを考慮して、映画館、飲食店、店舗などの大型施設の立地を規制したのである。この市条例の立地規制により、床面積1万平方メートルを超える大規模集客施設は建造できない。美術館は大規模集客施設に含まれないが、新県民会館や民間活用エリアは施設規模によっては規制対象になる。もしも床面積が1万平方メートル以上になった場合、市長が公益上やむえないと判断したり、市都市計画審議会が認めれば、制限地区の指定が一部解除され建設が可能である。しかし周辺環境に影響を及ぼす可能性がある。市都市整備局の担当者は「良好な都市環境が形成されないと判断すれば、都市計画審の議題にすらならない。そもそも条例に抵触しない施設であっても、市との協議は不可欠である。無条件に建てられるわけではない」と述べる。(『河北新報』2020年1月10日)

1月13日にも宮城県美術館と宮城県民会館の移転案に関して村井県知事と郡市長が協議を行った。市特別用途地区建築条例という、県に対抗する手段を市が保持していることが判明したのである。

5-6)国の公共施設等総合管理計画と公共施設等適正管理推進事業債

2016年に県が定めた公共施設、総合管理方針では、今後40年間にかかる公共施設更新費を約1兆2400億円と試算した。宮城県美術館と県民会館の集約構想も県有施設再編の検討作業の中で浮上した。

小地沢将之氏(宮城大学准教授・仙台市青葉区・44歳)は『河北新報』(1月10日「持論時論」欄)で、前川國男による弘前市民会館は前川らしさを一切損なわないで大規模改修がなされた、前川建築はレガシーとして残してゆくのに相応しいとした上で、以下のように国の公共施設等総合管理計画との施策との関わりを説明する。

国は2014年に地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の維持管理の方向性を明示するように求めた。具体的に30年以上の維持コスト試算まで要求する。宮城県も既にこの計画を公表し、現有の施設のみでさえ現在の税収では到底全ての公共施設を維持できないことがわかっている。

国は、地方公共団体が総合管理計画に基づいて公共施設を適正に管理するのであれば、その費用の一部を国費で充当することとしている。①集約化・複合化、②長寿命化、③転用、以上を行う場合、公共施設等適正管理推進事業債との貸し付けを国から受け、さらに返済費用の一部は交付金として充当してもらえる。

公共施設等適正管理推進事業債のうまみは大きく、①集約化・複合化では国は実質45%を負担してくれる。②長寿命化、③転用、ならば国の負担は27%である。採算性に限れば、①集約化・複合化によって再編を図るのが良い。宮城県が美術館と県民会館の集約を企図したのはこれゆえであろう。

だが、公共施設等総合管理計画には3つの問題がある。①個々の施設の魅力を評価する仕組みではないこと。②集約化・複合化を行う場合の組み合わせは事前に計画する必要がないこと。③移転集約先についても事前に計画する必要がないこと、である。結果的に、個々の公共施設の行き先は場当たりのになりがちである。宮城県のこのたびの表明も、公共施設等総合管理計画で未着手だった方針が明らかにされたまでである。

公共施設等適正管理推進事業債にも2つ問題がある。採算性が最も良い①集約化・複合化の場合、その施設の延べ床面積は現行施設の床面積を下回らなければならない。従来の規模を維持できない。また現行施設は原則として5年以内に解体しなければならない。

以上の国の施策と県の対応の全体像を説明した上で、小地沢氏は極めて現実的で建設的な持論を述べる。公共施設の保存活用である以上、前川建築の文化的価値の素晴らしさだけを論じても解決しない。県民に維持コストが跳ね返ってくるからである。

そこで、公共施設等適正管理推進事業債による国の支援率は下がり宮城県の採算性は落ちるが、②長寿命化を選択し、財源不足は知恵を絞る、美術館の充実による増収で手当てしてゆくのが良策であろう。

国の現行の制度設計上、この手順でしか議論が進まなかったことは止む得ないということに県民は理解が必要である。(『河北新報』2020年1月10日)

大場尚文氏(美術家・前宮城県芸術協会理事長・富谷市・78歳)は『河北新報』で、国の公共施設等適正管理推進事業債の利用を急ぐ県は、受益者の美術関係者や県民に何の連絡もなく結論ありきで議論を進めるのは乱暴であり、ゼロベースで議論が必要だと訴える。宮城県美術館の創作室が県の芸術文化の成熟に貢献したこと、美術館は空気を育む醸造所であり、老朽化したからと移転してはこれまで培ってきた有形無形の芸術的資産を喪失する、財政優先で拙速な決断により未来に禍根は残すな、と訴える³⁶。

これは重要な論点であり、特に小地沢将之氏の論考は、県が示す移転新築集約方針の理論と理由の根本を説明する。国全体の人口減、経済の低迷が根本にあり、それゆえに国は公共施設等総合管理計画を策定したのである。そして責任をもって45%、27%の負担を引き受けていることはありがたい。しかしそれは一方で、地方自治体の顔を金で叩くようなものでもあり、地方の可能性を狭めていると強く糾弾したい。

また、国であれ都道府県であれ、往々にして、お上は下々の民に対して、当該課題が置かれている現状や背景、それゆえの施策立案の理由を含めた全体像を丁寧に説明しないことは猛省すべきである。

5-7)活断層というほころび～文化庁「文化財公開施設の計画に関する指針」

1月18日の『河北新報』の「声の交差点」では、公務員・新潟市西区・53歳・男性が、以下の指摘を行う。

文化庁の「文化財公開施設の計画に関する指針」では、施設建設予定地の選定に関し「十分に留意することが望まれる」環境条件の具体例に「活断層」が明記されていると指摘する。現在、移転先として予定されている宮城野区の仙台医療センター跡地は、仙台市がハザードマップで警戒を呼び掛けている「長町-利府線断層帯」のほぼ直上に位置し、ここに美術館が建設された場合、国宝や重要文化財の美術品は展示が認められない施設となる可能性がある。(『河北新報』2020年1月18日)

1月24日の『河北新報』の「持論時論」欄では、主婦・九州出身で東京在住・64歳・女性が、宮城県美術館の大ファンでこの15年で40回ほど訪れている、固い地盤の上にあるので東日本大震災にもほぼ無傷だった前川國男の建物なのに、なぜ活断層のほぼ真上にある予定位置へと移転するのか、と憤る³⁷。

これは移転案に反対する強力な論点である。市民の知のレベルの高さと底力を感じる。

事実、現在の宮城県美術館が位置する広瀬川河岸の崖はその地盤が強固であることを、東北大学の地学の名誉教授蟹沢聡史氏(仙台市太白区・83歳)が2020年1月28日の『河北新報』の「持論時論」で、以下のように地学的観点から立地条件に優れていることを述べる。

奥羽山脈に端を発した広瀬川は、河岸段丘を形成しながら仙台の市街地に至って蛇行を繰り返してから沖積平野を潤して太平洋に注ぐ。仙台藩祖伊達政宗が築城した仙台城の背後には、広瀬川の蛇行によって竜の口峡谷が形成され、自然の要害となった。政宗の築城以来、広瀬川の北には河岸段丘の上に市街が発展してきた。川の南側には本丸、二の丸が築かれ、明治以降は旧陸軍第二師団、駐留米軍の用地として利用された。そして今は宮城県美術館をはじめとして、東北大川内キャンパス、東北大川内萩ホール、仙台市博物館、仙台国際センターなどの文化・文教施設が立ち並んでいる。広瀬川の河畔は文化施設にとって、とてもいい立地条件なのである。宮城県美術館にはクレーやカンジンスキー、さらに佐藤忠良氏の作品が集められており、時に世界各地の芸術作品を見ることができる。鑑賞後の余韻に浸るのに格好な、広瀬川の流れの見える庭がある。外に出れば、周辺に散歩道もある。このような自然と一体化した宮城県美術館の立地条件は県の誇るべき財産である。同時に、仙台の市街地を流れる広瀬川と竜の口峡谷、仙台城をこの地に築城した政宗の見識に思いをはせることもできる。また、現美術館は新第三紀の仙台層群ならびに広瀬川による河岸段丘の上に建てられ、地盤もしっかりしている。まさに美術館のような恒久建築物に好適な場所と言えるのである。(『河北新報』2020年1月28日)

蟹沢聡史名誉教授は2020年8月28日の『河北新報』の「持論時論」でもあらためて以下のように述べる。

広瀬川に発達する河岸段丘の下には新第三紀層が発達し地盤も安定している。仙台の文化を象徴する東北大や宮城県美術館、仙台市博物館、仙台国際センターなどの文教施設は、この河岸段丘とは切っても切れない関係にある。前川国男も広瀬川に発達する河岸段丘に目を付けたに違いない。広瀬川が長い時間をかけて創りだしたこの自然の景観は、人々の憩いの場所となり、文化の中核としての役割を果たし続けている。宮城県美術館の現地での保存を考えるべきである。(『河北新報』2020年8月28日)

2020年11月4日の『河北新報』の「持論時論」欄では、元外務省参与の迫久展氏が「想定外は許されない」と題して以下のように述べる。

県美術館の移転予定地である宮城野区の仙台医療センター跡地は、地震の揺れや液状化による建物被害が想定され、大雨では車両が走行不能となる区域の近くである。これでは30年に一度程度の地震で、同地区にある建物は高度な耐震構造で無傷でも内部の被災は必定だ。建物内の人間も死傷する可能性がある。自然災害のリスクのある美術館には文化財を貸与しないのが、世界的な美術館や博物館の習わしだ。人類の共通財産である美術品を毀損するわけにはいかない。仙台医療センター跡地の美術館には、世界的美術品は来なくなるのではないか。

東京電力福島第1原発事故では「想定外の津波の高さ」との言い訳が聞かれたが、実際は「学者により既に想定されていた津波の高さ」であり、意図的に無視されていた。県美術館移転の検討でも「想定外」は許されない。地震による被害リスクの小さい現在地から、リスクの大きい区域に移転する道理はない。

私は、在外公館(大使館、総領事館、代表部)の建物の用地選択や購入、借り上げ、政府開発援助(ODA)にも携わったが、その採択要件は、第一に人命、第二に環境、第三に経費だった。特に、そこにいる日本人の保護を使命とする大使館や総領事館が、常に念頭に置いていたことは「人命の確保が第一」であり、どの政権からも異論はなかった。リスクのデータがそろい、人命を確保する上で疑義がある案は、私ならば採択しない。

現行の県美術館は高名な前川国男氏の設計であり、「そこに存在すること」で極めて高い文化財的な価値がある。他の施設と統合すれば、国の補助金獲得の千載一遇のチャンスとはいえ、国民の税金である。経済対策というなら何をか言わんやである。移転予定地近くには競技場や球場がある。スポーツは熱狂を帯びて歓声を上げて観戦するものであり、興奮したファンが近所で破壊活動をすることも想定しておく必要がある。美術鑑賞は静寂を必要とする。環境上、スポーツと美術鑑賞は相いれない。県美術館の移転は民度が問われる問題でもある。(『河北新報』2020年11月4日)

5-8)無意識のバイアス～西高東低の仙台市

1月21日の『河北新報』の「声の交差点」の無職・仙台市若林区・68歳の意見は地元を熟知するもので興味深い。移転に対する「反対意見の根底に、無意識のうちに「仙台駅の東側の地域は、西側より一段低い地域」との思いがあるのではないかと感じられる」との意見である³⁸。

西側は地理的に高度が高く、青葉城、武家屋敷、城下町がかつてあり、大崎八幡社、瑞鳳殿、県庁も市役所もある。仙台は帝都東京に続く「二都」であることを誇るが、軍都としての陸軍第二師団の施設、学都としての第二高等学校(現東北大学)も西側にあった。特に現在宮城県美術館がある二の丸付近には、その陸軍/戦後にGHQ/東北大学川内キャンパスがある。東側に対して、陸軍の練兵場で宮城刑務所があり、東北本線と仙台駅を挟んで低く海へと続く西側が「一段と低い」との認識があることは、誰も敢えて言わないが多くの人が感じていることである。

線路と特に通過式の駅が都市を分断している事例は、京都その他検挙に暇がない。仙台は東北本線建設により東西に分断され、東にあった陸軍が西の練兵場(現在の宮城野原公園総合運動場)に行くのに当初は踏切が設置されたが、東北本線の輸送量の増加に伴い支障を来すので、陸軍の要請により1921年に橋が造られたほどに分断は顕著であった。その宮城野橋は平面プランの形状から「X橋」と呼ばれ、特に戦後の混乱期は米兵相手の「パンパンガール」や身寄りのない人々が集まり独特の雰囲気があったことは、例えば熊谷達也の小説(「X橋にガー

ル]、『いつかX橋で』)などに反映されている。なお、それゆえに県は西側の開発を検討していると穿った見方をすることも十分に可能である。特に博物館などの文教施設の設置によりイメージの向上を図ることは世に普遍的な施策ではある³⁹。

宮城県美術館の移転先である宮城野区の住民は、「まちづくりに寄与」するとして移転賛成し、県に推進要請書を2020年9月28日に提出した。

仙台市青葉区の県美術館と県民会館を宮城野区に移転・集約する構想に賛成する宮城野区の住民団体である榴岡地区町内会連合会と宮城野地区町内会連合会、仙台駅東まちづくり協議会の3団体の関係者5人が9月28日に県庁を訪ね佐野好昭副知事に、「移転は地域をはじめ市全体のまちづくりに寄与する」として現方針を推進する要望書を提出した。県によると、構想の実現を求める要望を受けるのは初めてである。

榴岡地区町内会連合会の及川勇会長は、JR 仙台駅を中心としたにぎわい創出に触れ「(移転は)可能性を秘めている」と訴えた。佐野副知事は「要望をしっかりと受け止める。県民ニーズに応えられるよう努めたい」と述べた。終了後、及川会長は「現美術館には400回近く訪れており、愛着はある」とした上で、移転が地域の活性化や文化振興に好影響を及ぼすと重ねて強調した。建築物としての価値から移転に反対する声に対しては「いろんな考えがあるのは自然。議論が深まるのは大事なことだ」と語った。(『河北新報』2020年9月29日)

一方、宮城県美術館が現在立地する立町地区の町内会連合は、10月28日に「長い歴史を持つ地域の大切な財産の移転は容認できない」として現地存続を県に要望した。対応した佐藤芳明県震災復興政策課長は「要望書を参考にしながら、県民のニーズに応えられるよう検討を進めたい」と述べた。終了後、阿部会長は「地域住民は美術館と一緒に育ってきた。長い歴史や周辺環境も含め、かけがえのない存在だ」と訴えた⁴⁰。

以上が西と東の綱引きである。双方共に美術館が自分の町内にあることの優位性を強く認めているからである。

5-9)「見えない震災」という概念～五十嵐太郎氏の危機感

2020年1月23日には、東北大学日本学国際共同大学院プログラムの第3回有識者特別講義として五十嵐太郎氏(東北大学教授)による講演会「見えない震災からリノベーションへ：宮城県美術館と前川國男を考える」が東北大学川内キャンパスで130人程の参加者を得て開催された。

五十嵐氏は以下のように主張した。宮城県美術館は、自然環境との調和、十分な空間を活用した彫刻の配置など考え尽くされて造られている。移転となればそれが全てリセットされる。また現地リニューアルの基本方針が示された後に一転して移転となったことには「行政プロセスに一貫性がなく、深く考えたとは思えない。今より優れたものはできないのではないかと疑問を呈した。そして、東日本大震災のような災害により建築物が破壊される事態は世間の耳目を集める。しかし再開発、老朽化、運営効率化などの理由によって、実は多くの建物が殆ど人々の注目を集めることもないままに次々に壊されてゆく現状を「見えない震災」と五十嵐氏は名付け、宮城県美術館機能の移転による前川國男建築の消滅は正にそれに該当すると訴えた。日本で頻発しているこの「見えない震災」との概念は、建築などを中心とした文化財の現状を訴えるときに有効である。宮城県美術館は「見えない震災」に襲われているのである。

5-10)現代のアーティストへの対応の重要性

1月27日の「持論時論」欄で、渡辺雄彦氏(宮城教育大名誉教授・仙台市太白区・86歳)は、現在の素晴らしい立地条件と環境に移転先は匹敵しない、古い建築物は壊して新しく建て替えるという発想から脱却すべきであり前川國男建築だけでなく佐藤忠良記念館も現地で活用すべきであると反対意見を述べた上で、以下のアイデアを示す⁴¹。

多くの県には県総合美術展(県展)があり宮城県には河北美術展という公募展があるが、毎年秋開催の宮城県

芸術祭と共に、作品展示の会場の問題を抱えている。せんだいメディアテークでは、全国公募団体の仙台巡回展、県内で活動する複数の美術団体の展示会も開かれ、全てへの対応は困難である。仙台市には大型ギャラリーが必要であり、仙台市宮城野区の仙台医療センター跡地には県美術館を移転新築するのではなく、大型ギャラリー新設を望む。（『河北新報』2020年1月27日）

実は宮城県美術館の問題として、約250m²の2室(使用料1室1日13,100円)から成り可動壁を撤去して1室として使うことも可能な県民ギャラリーがあるものの、現代の作家や市民への十分な対応はできていなかったという問題点がある。また京都や東京のような画廊が仙台には多くはない。私自身は、考古遺物でなくこと美術作品に関しては、歴史的一流品のみを好む。しかし社会に於ける美術館・博物館の役割を考えたときに、それは明らかに狭的で頑迷固陋な感覚であろう。現代アーティスト、芸術愛好市民への対応は改めて重要な課題である。

5-11)「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」の増大～2020年度は意見交換の場の設定へ

東北大学関係者を中心とする「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」のメンバーは発足時は16名であった。その後、「この問題には、東北大学関係者の中にもさまざまな意見や態度がありうるはずです。私たちは、言論の自由を尊重して、呼びかけの趣旨に自主的に賛同いただける方」（「宮城県美術館移転計画中止の要望への賛同のお願い」から）のみ募ることを心がけながら、賛同者は2020年1月末には文系理系の専門分野を超え150人と増えた。「学都仙台の宝物である宮城県美術館の存続のため」（同）に、この東北大学教員らを核とする会は「宮城県美術館の移転計画中止を求める要望書」をまとめたが、そこで示された「三つの問題点」は以下の通りである。

宮城県美術館移転の問題点

1) 宮城県美術館自体が前川國男建築設計事務所の設計になる貴重な文化遺産であり、前庭に設置されたダニ・カラバンの彫刻やアリスの庭などを含め、環境と調和を目指した施設であることから、安易に取り壊してよいものではありません。その点で、文化財保存という観点を無視した今回の移転計画は無茶と言わざるをえません。全国的には前川國男の建築遺産を保存・活用しようという「近代建築ツーリズムネットワーク」が弘前市を中心に東京、埼玉、神奈川、新潟、岡山、福岡、熊本、石垣島などに広がっており、その点で宮城県は一步も二歩も遅れをとっています。

2) 川内周辺は大学や高校を含めた文教地区であり、とりわけ美術館、博物館、国際センター、東北大学の図書館や萩ホールを擁する一大文化ゾーンとなっています。そこから美術館のみを移転させることは、地下鉄東西線を含めてせっかく整備を続けてきた文化環境の重要な一角をなくしにしてしまう恐れがあります。また宮城県美術館が仙台市博物館とともに果たしてきた重要な教育資源という役割からも大きな損失にほかなりません。

3) 今回の美術館移転という結論を導いた「懇話会」のメンバーには、肝心の美術関係者や建築の専門家が含まれておりません。それ以前には「宮城県美術館リニューアル基本構想」委員会があり、今後の方向として改修・増築の方針が打ち出されておりました。今回の「懇話会」の結論は、そこで出された「基本方針」とのつながりがまったく無視されたまま導かれており、これは説明責任の観点からも行政手続き的にも大きな問題があると考えています。

この「移転計画中止を求める要望書」を、2020年1月27日に発起人の野家、森、五十嵐、尾崎が宮城県庁に赴き、村井県知事宛として県教委生涯学習課に提出した。併せて記者会見を行ない、野家啓一東北大名誉教授は改めて「県の再編案には現地改修から移転新築へ方針転換したことに対する説明がない。県の説明責任に大きな問題がある」、「重要な一角である美術館が切り崩されると連携に不都合が生じる。教育資源という役割からも大きな損失」と述べた。呼び掛け人の森一郎教授は「3週間でこれだけの賛同を得られたのは、地域の宝物と認識されている証し。今後もイベントなどで論議を深めたい」と話した。『河北新報』⁴²は、「東北大学の教員らが県

美術館の移転計画中止を要望したことは、市民団体や美術愛好家の申し入れとは違った意味で大きなインパクトを持つ」と評した。当事者の教員としては特に考えていなかったことであった。しかし、特に東北大学川内キャンパスが、地理的に美術館の目の前に位置し美術史・美学の講義で活用したり資料を借りて図書館に展示するなど連携した教育を行ってきており、また川内キャンパスではかつて東北大学創立 100 周年事業として記念講堂をコンサートにも使える川内萩ホールに生まれ変わらせたりして、同大学の植物園や、仙台市博物館、仙台国際センターとともに一大教育文化ゾーンを形成しつつあったからであろうか。また世間一般の大学教員への尊敬というものがまだあるのかもしれない。

一方、2020 年 1 月 28 日には県芸術協会も美術館の建築物の維持や県民への意見聴取を求めて県に要望書を提出した。要望書では「使える施設の廃棄は時代の要請にそぐわない」として、仙台市などとの連携を視野に建築物の利活用を訴えた。再編案の計画段階から美術関係者の意見を反映させることや、県民の合意形成を図るためのフォーラムの開催も求めた。雫石隆子理事長から要望書を受け取った後藤康宏震災復興・企画部長は「県民に説明する機会が多少不足していた。再編案はたたき台として扱う。要望も参考にする」と述べた。雫石理事長は、県芸術協会が現在の県美術館の建設促進を求め、署名活動などを展開した経緯を踏まえ「労力を重ねた結果、今の美術館がある。建物を残す道を探してほしい」と訴えた⁴³。

2 月 1 日の『河北新報』に拠ると、宮城県は 2020 年度、美術館の現地存続を求める市民グループなどと意見交換の場を設ける方針を固め、関連経費を 2020 年度一般会計当初予算案に盛り込むこととした。県美術館を含む県有施設再編構想の調査検討費に、意見交換に必要な費用を計上する。県は移転と現地改修のケースで、それぞれのコストや課題、波及効果などを分析、検証する方針。結果を基に意見交換の場を設ける方向で調整する。県は 1 月末までに、県教委がまとめた現地改修案の策定に携わった有識者懇話会の委員らに移転の意義を説明した。意見交換は幅広い層の県民を対象にする考えである⁴⁴。

5-12)宮城県と仙台市の調整会議～公共施設等適正管理推進事業債を巡り「二重行政はない」「建物と中の美術品は別物」と県、「建物と美術品は一体的なもの」と市

1 月 29 日に郡市長は定例記者会見で、県美術館(青葉区)の移転中止を求める動きが市民、専門家に広がっていることには「県美術館は長い間、あの場所(川内地区)で親しまれてきた。市民の熱い思いがある」と推し量る一方、「県有施設を移転・集約するメリット、デメリットの説明が不十分」と指摘し、丁寧に情報提供するよう県に注文を付けた⁴⁵。

1 月 31 日に県庁で村井県知事と郡市長、石川光次郎県議会議長と鈴木勇治仙台市議会議長による初めてのトップによる調整会議が開催され「市民の理解」を重視するとの認識では一致した。

昨年 11 月に突如浮上した移転構想には多くの人々が懸念を抱く。市側が「拙速だ」とくぎを刺したのに対し、村井県知事は「反省している」と謙虚に説明する姿勢を演出した。

郡市長は移転方針が示された県民会館と宮城県美術館の 2 施設が、市中心部の核施設である点を強調した。「詳細を十分理解できていない人もいる。丁寧に話し、さまざまな意見を踏まえるべきだ」と述べ、市民の納得やまちづくりの影響への配慮を強く求めた。「あまりに拙速ではないか」と、仙台市議会の鈴木勇治議長は、移転に突き進むように映る村井県知事の姿勢を問題視した。「さまざまな会合で批判を聞く。市民、県民から愛されない施設では移転しても意味がない」とまで言い切った。県議会の石川光次郎議長は「『拙速』は県議会でもよく聞く言葉だ。県議会としても、県民の皆さまに納得してもらえるように説明したい」と話した。

村井県知事は時折苦笑いを浮かべ、厳しい言葉を受け止めた。歳出節減効果や集客性などを挙げ、移転の正当性を強調しつつ「基本方針なので、何もかも決まったわけではない。皆さんに議論してもらい、たたき台に肉付けしてもらいたい」と殊勝な表情も見せた。「多角的に意見を聞いて考える必要がある」との認識を示した。村井県知事は「美術作品は多くの県民が触れやすい場所に持っていくべきだ」と展示機能の移転に理解を求めた。建築物に関しては「(移転)反対の人は建物への思いが強い」との見方を示し、時間をかけて検討する考えを表明

した。県民会館の跡地利用については民間への売却など拙速な判断はしないと説明し、「定禅寺通がさらに魅力を増すよう一緒に施策に当たるのもいい」と強調。郡市長は「双方がプラスになる進め方にしたい」と応じた。

なお、県と市の二重行政に関しては県と市が導入を検討する宿泊税も同時に可だとして存在しているが、村井知事は「県内で仙台市だけ税額が高くなることはないよう、県が決めた税額の中でどう分け合うか考えたい」との見解を示し、宿泊税に関しては共通の政策課題として前進もあった。（『河北新報』2020年2月1日）

2月4日の定例記者会見で、この村井県知事との会議に関して郡市長は以下の様に述べる。

1月31日の県市調整会議で村井県知事が宮城県美術館移転方針案を巡り「建物と中の美術品は別物」と展示・収蔵物のみの移転に言及したことに関しては疑問を呈し、「知事の考え方も一つだろうが、美術館の在り方として、どういうものを展示・収蔵し、どういう空間を与えるべきか考えると、建物と美術品は一体的なものだろう」と強調した。調整会議の成果に関しては「関心が高いテーマを公開の場で議論できたことは良かった。知事には物事を丁寧に進める姿勢を打ち出してもらい、仙台市の立場はくみ取っていただけたと思う」と手応えを示した。（『河北新報』2020年2月5日）

公共施設等適正管理推進事業債に目がくらんでいる県と村井県知事に対して、仙台市の方が遙かに冷静に対象と距離を取りつつ考えていることがよくわかる。

『河北新報』は2月14日の社説で以下のように1月31日の県市調整会議について述べる。

郡市長は美術館について『市民に愛され、定着している』と前置きし『関係機関が一体となってエリアの機能を高めてきた経緯を踏まえてほしい』と慎重な進め方を求めた。村井県知事は移転集約の意義をあらためて伝える一方で『多角的に意見を聞いて考えたい。時間をかけて検討する』と応じた。都市計画への影響についても『まちづくりと整合性を取りたい』と配慮をにじませた。移転の構えは崩さないものの、柔軟な対話に踏み出したように聞き取れた、と述べる。また、移転案がこじれた一因として現地で改修するとしてリニューアル基本方針を覆したことが挙げられるので、この点の検証は不可欠となる。（略）

県は、国の公共施設等の適正管理措置がうたう集約化事業に乗れば、有利な起債制度を活用して実質45%を国費で負担してくれるとメリットを説明する。しかし、全国では公民館や学校、役所庁舎の統合に使われている。県美術館と大規模な音楽ホール(県民会館)の集約に使うのは、かなり珍しいのではないか。この制度は、個々の施設の魅力や価値を評価する仕組みではなく、財政テクニクの上で、有利さに目を奪われるという欠点を持つ。さらに、「新施設の延べ床面積は、現行施設の面積を下回らなければならない」との条件がある。美術館の収蔵品があふれ、県民会館も手狭だから広い敷地へ引っ越そうというのに、整合性は取れるのだろうか。県によると、別々にあるレストラン、会議室、講堂を一つにし、縮めた面積をメインの会場に充てることでクリアできそうだという。それでも十分な芸術活動を行えるのか、疑念は消えない。やはり文化拠点施設には不向きな制度に映る。国と地方の財政は厳しく、借金残高は合わせて1100兆円に上る。どちらが負担しても将来世代につけを回すことに変わりはない。移転案の全体像とメリット、デメリットをもっと明確に示してほしい。その上で文化施設のありようを含め、議論を深めていきたい。（『河北新報』2020年2月4日）

県による公共施設等適正管理推進事業債の利用に対する、冷静な批判的見解である。

5-13)宮城県美術館での教育事業の高評価～美術館の独自色としてのソフト

博物館における教育・普及機能は極めて重要であるが、地域に開かれた「総合美術センター」を目指す宮城県美術館の「創作室」における長年の活動はそのパイオニアでもあり、鑑賞主体の美術館像を覆したと評価が高い。

『河北新報』⁴⁶は以下のように述べる。

宮城県美術館は1981年の開館以来、誰でも美術制作ができる創作室や子どもの美術教育事業などで特色を發揮してきた。東京エレクトロンホール宮城(県民会館)と集約して一体運営した場合、これまで培われてきた独自色は引き継がれるのだろうか。併せて美術館の在り方を巡る議論も求められる。創作室は、2部屋で計約290平

方メートル。銅版画、リトグラフを刷れるプレス機が並び、シルクスクリーン製版機は1.8メートルの大版を製版できる。木材加工や溶接器具も備わる。専門職員が対応し、来館者が自由に利用できるオープンアトリエは全国唯一で、利用者は年間で延べ約4000人に上る。創作室に18年間通っているという銅版画家中村由起子さん(仙台市青葉区、61歳)は「自由な制作環境はかけがえがない。創作室から巣立った作家は多い。もし移転するとしたら、創作室の精神も受け継がれるのかどうか」と心配する。教育事業に力を入れてきたのも大きな特徴だ。小・中学校、高校の要請に応じ、ワークショップや美術館探検を行っており、2018年度は約4700人が参加した。特に人物のブロンズ像の型の制作などに使う大きな塊の粘土をこねるワークショップは全国初で、開館当初から評価が高い。「建物を汚してはいけない」と考えられていた当時、先駆的な取り組みとして視察が相次いだ。月1回の親子を対象にした体験プログラムも15年度に始めた。県美術館の元教育普及部長で彫刻家の斎正弘さん(岩沼市、68歳)は、開館準備から携わり「一人一人の美意識を育て、世界観を広げるのが美術。教育・作家育成の場として、県の文化向上に寄与できるよう心掛けた」と語る。県教委が18年3月に策定したリニューアル基本方針は、「キッズ・スタジオ」の開設など教育機能の充実を掲げている。ただ、移転案公表で、美術館の役割に関する議論は脇に追いやられた格好となっている。河端章好館長は「美術愛好者の裾野を広げることが大切で、次世代を担う子どもたちに積極的にアプローチする。常設展のストーリー性を高め、リピーターを増やしたい」と話す。

2020年10月27日の『河北新報』の「持論時論」にも東北福祉大鉄道交流ステーション学芸員鈴木佳子氏による宮城県美術館の教育機能と移転がそれに及ぼす影響についての以下の考察が載る。

移転に伴い県美術館の教育施設としての機能が削り落とされてしまうのではと不安を感じている。県美術館は、創作室が展示スペースとは機能的に区切られており、誰でも自由に利用できる点が特長である。個人では所有しにくい道具や機械も使え、何より創作の過程で困った場合には専門スタッフが技術的なサポートだけでなく、人それぞれの創造への思いに寄り添う相談役となる。このオープンアトリエこそが県美術館の真価である。美術館や博物館は本来、憲法の「教育権」に連なる法体系に位置付けられていると思う。しかし近年、政府は観光や地域活性化のための効率的な活用を求め、民間資金投入にも積極的だ。今回の移転案はそんな潮流に乗っているようだ。しかし、抱き合わせとなる東京エレクトロンホール宮城(県民会館)の拡充の陰で県美術館の教育機能は維持されるのだろうか。(『河北新報』2020年10月27日)

5-14) 県の意見公募と県知事の態度への批判

県は意見公募を行った。

(2021年)2月10日に村井県知事は、仙台市青葉区の県美術館と県民会館を宮城野区の仙台医療センター跡地に集約する案を盛り込んだ県有施設再編方針の中間案について、1月末に締め切った意見公募に221件が寄せられたと明らかにした。

意見は個人が209件、団体が4件。内容は(1)中間案策定の手続き(2)県美術館設置の経緯や立地環境、文化的価値の評価(3)中間案の具体的内容の3点に関連した指摘が多かった。無記名で寄せられた8件は無効になる。

県は意見を踏まえ、年度内に再編方針の最終案を有識者懇話会に提示する見通し。4月以降に美術関係者や県民を対象に方針案を説明する機会を設ける考え。村井県知事は同日の定例記者会見で「美術館の今後の在り方について、どのように考えているのか聞きたい」と話した。(『河北新報』2020年2月11日)

一方、2月12日の「声の交差点」では、無職・仙台市太白区・67歳・男性が、村井県知事の手法が強引であり、結論ありきの県政に疑問を感じると批判する⁴⁷。

2月12日には県議会2月定例会が開会し、村井県知事は県美術館などの県有施設の再編整備に関して「県民ニーズに配慮し検討を進める」と述べた。

2月13日の「声の交差点」では、自営業・仙台市青葉区・44歳・女性が、「仙台の1936年建立の西欧館が現

存するのに、なぜ築 38 年の県美術館を移転するのか、文化の喪失である。県美術館の庭のダニ・カラバンの彫刻も移転できない。ガラス張りのビルばかりの仙台には古い建物がなく物足りない」と述べる⁴⁸。

2月14日の『河北新報』の持論時論には、医師・仙台市青葉区・52歳・男性が以下のように述べる。

村井県知事は就任以来十数年、大企業誘致や東日本大震災対応などに力を発揮してきた。高く評価していいと思う。しかし昨年11月、宮城県美術館と県民会館(仙台市青葉区)を移転・集約する方針が突然県から公表された。県が2018年に策定した「宮城県美術館リニューアル基本方針」では現地で改修・増築を行うことになっていたが、それを突然覆したのである。この件に関する村井県知事の姿勢には違和感を抱く。この3カ月間、『河北新報』の紙面には移転案に反対・疑問の投稿や記事が連日のように掲載されている。美術や建築関係の専門家団体や市民団体からは、それぞれの立場で移転に反対する建設的な意見が宮城県に提出されている。それらに対して、村井県知事は取ってつけたように「地下にトンネルが通っているから現地建て替えは困難」などと反論。移転新築を前提として「今やるか20年先にやるかの議論だ」と論点をすり替えたこともあった。また1月27日の定例記者会見では、各団体からの建設的な意見を一蹴するように「非常に感情的」と表現している。

私は建築や美術が好きで、宮城県美術館協力会会員として月2回くらいは美術館を訪れている。特にエントランスホールの空間が大好きだ。老朽化を問題とするなら、前川国男さん設計の文化施設を持つ全国九つの自治体で構成する「近代建築ツーリズムネットワーク」に助言を求めてはどうだろう。弘前市や福岡市では、宮城県美術館よりも古い建物を改修してリニューアルオープンした。

仙台では毎年3月に「せんだいデザインリーグ卒業設計日本一決定戦」が開催され、建築を専攻する学生が全国から集まる。この日本最大の卒業設計展が開かれる建築学生の聖地とも言える仙台で、歴史ある前川建築が見捨てられようとしている現状を非常に残念に、恥ずかしく思う。

一方で、移転反対を唱える方々も注意が必要だ。会員制交流サイト(SNS)が発達した現在、ネット上では同じ意見を持つ人だけがつながる傾向がある。そのため、自分と同じ意見が社会の多くを占めると錯覚しかねない。新聞投稿のほとんどは移転反対だが、県民の多くが移転に反対しているとは限らない。多くはあまり関心を持っていないかもしれない。

また、古い建物の維持には費用がかかる。東京中央郵便局や大丸心斎橋店(大阪市)のように名建築の一部が残された例もあれば、壊された建物も多い。宮城県美術館の場合も、収益性の低さと公共施設集約に対する補助金(国の起債制度)が移転案の本当の理由かもしれないので、経済的課題も含めオープンな議論が必要だろう。

個人的には、前川さんが設計した現在の宮城県美術館が長く活用されることを強く望むが、移転を推進する方の意見も冷静に聞いてみたい。村井県知事には財政問題も含めて誠実に説明し、また、賛成意見にも反対意見にも真摯に耳を傾けて冷静に判断していただきたいと思う。有権者は見ている。(『河北新報』2月14日)

5-15)東北大学シンポジウム「公共性と美術館の未来」

2月15日に東北大学大川内キャンパスで東北大学日本学国際共同大学院主催によって宮城県美術館移転・新築方針案を巡り、美術館の在り方を考えるシンポジウム「公共性と美術館の未来」シンポジウムが多くの人を惹きつけた。プログラムは以下である。

尾崎彰宏(東北大学大学院文学研究科教授・日本学国際共同大学院プログラム長・美術史) 開会挨拶
野家啓一(東北大学大学院文学研究科名誉教授・哲学) 「公共性の危機と批判的討議—<付度>と<同調圧力>に抗して—」

芳賀満(東北大学高度教養教育・学生支援機構教授・考古学) 「文化財としての博物館」

足達薫(東北大学大学院文学研究科教授・美術史) 「空間の美学—イタリアの広場と美術—」

森一郎(東北大学大学院情報科学研究科教授・哲学) 「東京女子大学旧体育館と宮城県美術館」

松隈洋(京都工芸繊維大学美術工芸資料館教授・建築史) 「前川国男とミュージアム建築—宮城県美術館まで

の軌跡と建築思想の深化―

五十嵐太郎(東北大学大学院工学研究科教授・建築史) 「望まれる未来の美術館」

総合討論

松隈洋氏は前川國男建築研究の第一人者である。会場からは佐藤忠良記念館設計の大宇根弘司氏も参加し、「現在の県美術館は今後50年、100年持つ。大規模地震にも耐え、保全できる」と発言した。なおシンポジウムの報告書は東北大学日本学国際共同大学院のHPにある⁴⁹。

翌日の河北新報には、『「美術館は記憶の箱」／東北大／移転巡り教授ら討論』と題して以下の記事が載った

仙台市青葉区の県美術館と東京エレクトロンホール宮城(県民会館)を宮城野区に移転、集約する県方針案を巡り、県美術館の在り方を考えるシンポジウムが15日、青葉区の東北大であり、約180人が参加した。同大の教授ら6人が登壇し、美術館と都市の関係性や建築物保存の意義などを語った。芳賀満東北大教授(考古学)は世界史を振り返り、美術館が市民に与えた影響を説明。「美術館は単なる箱ではなく、記憶の箱だ」と述べ、県美術館を後世に引き継ぐ重要性を説いた。県美術館を設計した故前川國男氏が携わった建築物を紹介した松隈洋京都工芸繊維大教授(近代建築史)は、県美術館が気軽に美術に親しめる構造であることを指摘。前川氏が公共性のある建築を目指していたことから「県美術館は(前川建築の)到達点だ」と強調した。6人による討論もあった。野家啓一東北大名誉教授(哲学)は、今後の県美術館の在り方について「市民がどのような美術館やまちづくりを目指すかが、問われている」と訴えた。(『河北新報』2020年2月16日)

行動する学問として哲学者と歴史学(考古、美術、建築)者が中心となって、東北大学が社会問題に対峙している事例である。

5-16)市民有志団体～運動の高まり

2021年2月19日には仙台市の七つの市民団体などが美術館の現地存続を求める1万7773人分の署名と陳情書を県議会の石川光次郎議長に提出した。署名は18日までに筆記が1万6091人分、インターネットが1682人分集まった。市民団体「まち遺産ネット」の西大立目祥子代表は「県民の真摯な思いを受け止め、議論を尽くしてほしい」と訴えた。石川議長は「県民の関心が高い重要な案件だ。思いを受け止め、県政に反映したい」と話した。自民党・県民会議やみやぎ県民の声、共産党県議団の議員ら約30人が同席し、市民団体と意見を交わした。7団体は佐野好昭副知事にも要望書を提出した。移転、集約方針を最終案とせず、県民と十分に議論を重ねよう求めた⁵⁰。

2月20日に、日本美術家連盟(東京、1949年発足、画家や彫刻家や版画家ら会員約5000人)は連盟理事長で洋画家の山本貞氏(横浜市)名で、美術館現地存続を求める要望書を村井県知事に送付したと発表した。

要望書は美術館を「広瀬川に臨み青葉山のふもとに溶け込む美しい建物」と位置付け、中庭に面した回廊の制作室を一般に開放する教育普及事業を特長に挙げ「全国的に類例がなく、前川氏の理念に添う実践」と高く評価し、「公共施設は単なる『箱』ではなく建築として歴史的な価値があり、そこで実践された活動が市民や地域の文化・歴史の形成に大きく寄与している」と強調し、開館から39年を経て「他に比べるものない宮城県独自の美術館になった」とも指摘。「地域文化の拠点であると同時に日本の芸術文化活動に重要な位置を占めることを考慮し、現美術館の継続を検討してほしい」と求めた。(『河北新報』2月21日)

2月22日には青葉区で、建築史研究者らによる近代仙台研究会発表会の一環とし市民団体代表らが意見を述べる特別セッションが開かれ、約70人が参加した。県美術館の大嶋貴明学芸員は、戦後に公立美術館の役割と建築様式が模索された歴史を解説し、「1981年開館の県美術館は作品の展示や保存、創作活動の機能を集約し、当時としての完成形だった」と建物の意義を語った⁵¹。

5-17)県および有識者懇話会～移転集約方針最終案

2月20日に県は「県有施設再編等の在り方を検討懇話会」の第5回最終会合を県庁で開き、そこで県の担当者が移転の方向性を維持した「県有施設等の再編に関する基本方針(最終案)」⁵²を正式に公表した。

中間案で示された移転に根強い反発があり美術館の現地改修を望む意見が相次いでいることを踏まえ、中間案で「集約、複合化する」「移転する」とした表現を、「さらに検討を進める」「移転の方向で検討する」とした表現に改めるなど、美術館の現地存続を求める関係者への配慮をにじませた。また施設再編の議論の過程で利用者らの意見を聞き、合意形成に取り組むとした。さらに美術館と県民会館の移転に伴う街づくりへの影響を懸念する仙台市など関係機関との協議を進める考えを盛り込んだ。

しかし最終案では美術館における施設老朽化やバリアフリーへの対応といった従来の課題に言及し、現敷地の地下には仙台西道路のトンネルがあることなどから、一時検討を進めていた現地改修は施工上の制約が多く生じるとし、移転新築の優位性を強調した。また県民会館との集約による波及効果など移転の優位性をも指摘した。

有識者懇話会の各委員は、美術館現地存続を求める意見に配慮して表現を修正した点を評価し、県の最終方針をおおむね容認した。方針決定に際しては文化振興や費用対効果の観点を踏まえ、移転集約、現地再建の双方の長所と短所を整理し、協議に臨むよう求めた。白河文化交流館コミネス(白河市)の志賀野桂一館長は、日本を代表する建築家の故前川国男氏が設計した現在の美術館に、多くの利用者が思い入れがあると強調し、「心情に寄り添う姿勢は必要だ」とした。その上で文化振興の観点から両施設の集約には優位性があると言及した。海外の著名な美術館をはじめ近年の施設は舞台芸術を取り入れた改修を実施していると「集約はこれからのアートに対応できる」と述べた。宮城大事業構想学群の舟引敏明教授(都市・地域行政)は施設再編が仙台都市圏の成長と東北の持続的発展につながると可能性を指摘。「投資効果ができるだけ上がるような形で計画を進めてほしい」と求めた。両施設の跡地利用についても意見が交わされた。美術館の建物に関しては、近隣にキャンパスがある東北大や民間に譲渡を打診し、再利用を模索すべきだとの提案もあった。座長を務めた東北大大学院の堀切川一男教授(摩擦工学)は県に対し「現地改修、移転集約の双方の利点と課題をさらに整理し、分かりやすい形で県民に提示してほしい」と要望した。(『河北新報』2月20日、2月21日)

「県有施設等の再編に関する基本方針(最終案)」の公表を受けての2月21日の県議会2月定例会での代表質問で村井県知事は、宮城県美術館移転への反発を踏まえ「時間をかけて考える。現地改修と移転新築の具体的な長所と短所を分かりやすく示し、合意形成に努める」と述べた⁵³。

2月25日の村井県知事の定例記者会見では、県有施設再編整備基本方針の最終案も取り上げられた。村井県知事「結論ありきではなく、移転に反対する人に対しても時間をかけて説明していく」と強調した。移転した場合の現在の建物の利活用に関しては、移転が決まっていないとして言及を避けた⁵⁴。

県議会2月定例会は2月26日に一般質問を始めた。宮城県美術館・県民会館移転集約構想について、村井県知事は、移転が実現した場合、両施設の開館が2027～28年度ごろになるとの見通しを示した。村井県知事は時間をかけて検討すると強調した上で、美術館の移転と現地改修の長所、短所を2020年度内に整理し、2021年度にも基本設計に着手する考えを説明。「(設計開始から)7、8年かかる。2027～28年の使用開始となるだろう」と述べた⁵⁵。

県議会2月定例会一般質問で2月27日、村井県知事は、美術館を移転すれば現地で改修した場合に比べて県負担が約60億円抑えられるとの見方を示した。移転案のコストについて問われた村井県知事は、公共施設の適正管理に関する国の支援制度を説明し、現地改修に比べ、移転・集約は国の補助を有利に受けられると強調した。県によると、建設費を県民会館約200億円、美術館約100億円と想定。両施設を複合化する場合、延べ床面積を現行の両施設の合計よりも小さくすれば事業費総額のうち112億円が交付税措置されると見込んだ。現地改修は事業費260億円のうち補助は11億円にとどまり、県支出は約249億円と見積もった。村井県知事は「あくまで試算だが県民負担は軽くなり、成果は出るはずだ。引き続き検討させてほしい」と理解を求め

た。建設から約40年の現美術館の移転、新築に批判的な議員は、高品質な鉄筋コンクリート造は100年もつと指摘し、「将来世代に大きな負担を残しかねない」と再考を求めた⁵⁶。

5-18)100年間手入れすること～建築家の覚悟と確信

宮城県美術館建設の時には前川國男事務所のチーフとして設計と監理に携わり、その後佐藤忠良記念館も設計した建築家の大宇根弘氏が、「手入れ次第で100年もつ」と『河北新報』で述べた。さらに氏は2018年にはリニューアルのための調査も実施した専門家であって、本件に於いて極めて軸となる方なので、以下該当部分をそのまま転載する。

村井県知事は県美術館の移転理由について「老朽化し増築する余地もない」「仮に今移転しなくても20年後には必要だ」などと説明しています。県教委が2018年3月に公表したリニューアル基本方針には、確かに老朽化の状況が載っていますが、それらは全て当然起こる経年劣化であって、建て替えが必要だと言っているわけではありません。

例えば、屋上はアスファルト防水を施しています。美術館ですから万が一、雨漏りが発生して展示資料を毀損するようなことがあってはいけませんので、やり直しましょうと言っているのです。ごく一部のコンクリートの撥水塗装、外部手すりの塗装、凍害を受けたタイルの手直しなどもそうです。設備機器は寿命が10～20年ですから、当然全面的に見直す必要がありますが、それ以外は手直し程度にすぎないのです。

そもそも、前川先生の事務所では現代建築が汚れやすく、傷みやすいことに重大な関心を払ってきました。宮城県美術館はそうした努力の成果の最終形の一つで、コンクリート躯体は健全です。当たり前の手入れをすれば、あと20年はおろか、50年、あるいは100年も大丈夫だと私は確信しています。「3・11」の大地震の被害も軽微だったこともその根拠の一つです。

この美術館は、他館に比べてかなりの省エネルギーとなっている点も見逃せません。温度の安定している地下に設けた収蔵庫は、防湿の工夫もうまく機能し、空調を止めてもしばらくは温度も湿度も変化せず、安定していることが報告されています。

また、この美術館の特徴の一つは外観のタイルです。学芸員の方たちから、前川事務所が多用する濃茶ではなく、宮城県美術館を特徴付けるものという提案があり、工夫を重ねて作りだした、まさに独特のタイルです。

増築の可能性に配慮した点も後年、忠良記念館の成功につながりました。忠良記念館の敷地は南北に細長く、本館との間の隙間空間をどうするか、苦心した結果がアリスの庭です。

この庭が皆さんに愛され、今回の移転反対運動の力の一つになっていると知り、とてもうれしく思っています。それにしても忠良記念館は、佐藤忠良さんの全資料の寄贈を受ける前提条件として建てられたと聞いています。もし美術館を移転させれば、信義にもとる行為と県当局は批判されることにはならないでしょうか。

こうして宮城県美術館、忠良記念館はできました。工事に携わった地元建設会社の主任がその丁寧なつくり方に感動し、工事監理記録を一冊の本にまとめて出版したことも付記しておきます。(『河北新報』2020年3月9日)

以上である。まさに当該の建築を造り管理した専門家のこの意見は移転反対の大きな理論的根拠となった。

2020年3月15日に『河北新報』は社説で、日本における1960年代以降の公共文化施設建設の歴史を踏まえつつ、「結論急がず対話を続けよう」と述べた。

美術館など公共の文化施設が全国で建ち始めたのは、1960年代とされる。その後、ゆとりと娯楽を求めて競うように建設された。ここまでは愛好家向けの箱物の位置付けだった。

2017年に文化政策の方向を定める文化芸術振興基本法が改正された。名称を文化芸術基本法に改め、新たな理念として「文化芸術の継承とともに、観光、まちづくり、国際交流、教育施策などとの連携を図る」とうたっ

た。展示物を鑑賞するだけでなく、人との触れ合いや都市のにぎわいを創出する場へと大きく変わったのである。同時期に文化財保護法も見直され、市民の記憶や語り継がれた物語を蓄積する遺産として保存活用を促している。仙台市青葉区にある宮城県美術館を宮城野区の仙台医療センター跡地に移転、集約する県の構想についても、こうした広い視点から捉えることがあっていい。

仙台市のまちづくりや観光施策を踏まえると、文教地区の川内から移すのが良策なのか、建築から約40年間親しまれた営みを断ち切っていいものか。幾つもの新しいアプローチができそうである。

県は2月中旬、有識者懇話会に構想の最終案を示し、了承された。中間案では「集約・複合化する」としていたのを「集約・複合化する方向でさらに検討を進める」との表現になった。最終決定とせず、県民や美術関係者と意見を交わす機会をつくるという。村井県知事は「十分な時間をかけて考える。現地改修と移転新築のメリットとデメリットを分かりやすく示して、丁寧に説明したい」と述べている。

当初方針を堅持しつつ、「拙速」との批判を受けて歩み寄った格好だ。協議の場を時間稼ぎとその場しのぎに終わらせてはならない。広い視野に立って論じ合ってほしい。

言うまでもなく、地方自治の主役は住民である。「民主主義の学校」と称される理由もそこにある。一般に行政は政策を立てる際、住民や関係団体などの声を聞き、市民参加の形で案を練り上げる。そのプランが、県民全体の公益や公共の福祉に鑑みて妥当かどうかを比較考量し、成案に近づけていく。いわば積み上げ型なのである。

移転構想の経緯をたどると、大切なプロセスを欠いている。県はリニューアル基本計画を基に現地改修をしたとしても、建物の寿命を迎えて20～30年後に建て替える必要があると説明する。しかし、設計監理に携わった建築家は「当たり前の手入れをすれば今後50年、100年も大丈夫」と反論する。事前に見解を求めていれば、こんな根本のところでは食い違いは生じなかつたろう。

議論する時間は十分にある。スタート地点に戻り、専門家の意見を積み上げた上で熟慮するよう望みたい。
(『河北新報』2020年3月15日)

5-19)東日本大震災からの県震災復興計画～2020年度で国の財政支援の終了

2020年4月1日からの2020年度は東日本大震災から10年となり、国の手厚い財政支援が得られる復興・創生期間が終了する。

県震災復興計画が最終年度を迎え、同年度の県予算を村井県知事は「復興計画完結予算」と命名し地域再生総仕上げとする一方、次の10年を見据えた「ポスト復興」事業も今後の県政運営の要となる。復興とその後とそれらに関わる予算を意識したとき、宮城県美術館移転もその一部である。

村井県知事は「震災から年月がたつにつれ、被災者の営みを巡る問題は見えにくくなっている」と危惧し被災者の心のケア支援継続を強調し、被災地のコミュニティーづくりに過去最大の2億4590万円を配分した。不登校に悩む児童生徒を支える独自事業「みやぎ心のケアハウス」関連費も拡充し、希望する全33市町村で展開できる見通しである。「創造的復興」の具現化にも注力し、仙台空港の24時間化に向けた調査費を計上し、企業会計では水道事業の運営権を民間に委ねる「みやぎ型管理運営方式」関連費を盛り込み、民間活力の導入を推し進める。しかし一方、台風19号豪雨復旧費、新型コロナ対策費が予算を圧迫する。(『河北新報』2020年4月1日)

このような中で県有施設再編を検討せざるを得ず以下のように予算を計上し、村井県知事が県議会2月定例会で、「芸術に関心がなかった人も足を運ぶ回数が増える。県民の心の復興にもつながる」と訴えたことには意義を認めなければならない。

このように東日本大震災があったこと、2021年にその10年を迎えることも間接的に宮城県美術館移転・集約案に関係している。『河北新報』は「東日本大震災10年 復興再考 村井県政」と題して以下のような内容を述べる。

(宮城県美術館の移転先案とされる)仙台市宮城野区には、県がJR貨物から取得した17.5ヘクタールの土地があり、それが村井県知事が「創造的復興の最終形」と位置付ける広域防災拠点、つまり災害時、救援の人員や物資が集まる大広場となる予定である。着工が遅れ、事業費も膨らんだ。巨額の県費投入には、県知事を支える県議会の自民党会派内にさえ「失政」との批判がくすぶり、「震災では利府町の県総合運動公園が防災拠点として機能した」として、県庁内には「二重投資」と疑問視する向きもあったが、県知事には震災前からの積年の思いがあった。ここで近隣の仙台医療センターの移転が持ち上がる。新病院を公園の一角に置き、仙台東部道路と直結する自動車専用道路を新設するとの「創造的復興」のシンボルとなる広域防災拠点構想がにわか姿を現した。さらに国土交通省の社会資本整備総合交付金の「復興枠」で9億円を確保した。経緯を知る桜井雅之県公営企業管理者は「復興との関連が認められ、事業の説得力が増した」と振り返る。そして仕上げが、その仙台医療センターの跡地に、県美術館と県民会館(青葉区)を移転集約し文化芸術の本拠地を形成する構想であった。(『河北新報』2020年11月11日)

村井県知事率いる県の「創造的復興」への強い思いの仕上げとしての文化施設としての宮城県美術館移転案という側面があったことも忘れてはいけない。

5-20)「建てるとは住むことだ」(ハイデガー)という公共性～哲学者の反撃

上記の建築は「手入れ」するものなのだという建築家の至言を、哲学の立場から真に鋭く主張したのが東北大学教授森一郎氏である。移転反対運動の中心人物である氏は、『河北新報』の「持論時論」欄で「宮城県美術館移転／公共性の意味問う好機」と題して以下(あくまで筆者による要約である)のように述べる。

宮城県美術館という公共施設を皆で大切に思うことは公共性について考える絶好の機会なのである。20世紀ドイツの哲学者ハイデガーは、第2次世界大戦後の1951年にドイツ建築家協会で行った講演の中で、「建てるとは住むことだ」と述べた。この「建築＝居住」説は陳腐とさえ思えるが、建物の保存活動に携わり意味がわかった。物を作るのは、使うためであって、ポイ捨てするためではない。使い続けられるからこそ、それに見合う精巧な作品が作られるのだ。それと同じく、建物を建てるのは、そこに人々が住み、落ち着いて暮らせるからこそだ。建てたら建てっ放し、少しでも古くなればすぐ壊してまた建てればいい、という発想では、住むことはないがしろにされ、住まいや都市景観の質は下落してしまう。建てて住むではなく、建てて壊すというサイクルを続けている限り、いつまでたっても街の成熟は望めない。ハイデガーは、戦災で荒廃した都市復興に取り組む建築家たちに向かって、ただ建てようとするのではなく、人間の住む世界を築き、そこに暮らすことが肝心と説いた。東日本大震災から9年たっても、復興の課題はなお山積している。宮城県美術館は、長らく県民に親しまれ、記憶の箱となってきた。震災を持ちこたえた公共施設を、ポイ捨てするかのようによみみ対象と見なし、国から資金が受けられるというだけでハコモノを新造しようとするのは、復興の理念とは全く逆の軽挙である。公共の関心事を皆で話し合うことは、ソクラテス以来、優れて哲学的、政治的な実践なのである。(『河北新報』2020年4月12日)

以上を歴史学者が言い換えれば、「美術館との物語」である。2020年9月17日の『河北新報』で前東北学院大学長松本宣郎氏は以下のように述べる。

「美術館には、そこでしか語れない物語がある」。これはひと頃、NHKのテレビで流れていた「世界美術館紀行」のイントロの言葉である。宮城県美術館(仙台市青葉区)にまつわる本紙への投稿を読み、この美術館もまた多くの人々に、ここにしかない物語を与えてきたのだと感じた。(略)

宮城県美術館の物語は、展示作品だけでなく、前川国男氏設計といい、玄関のアプローチ造形といい、児童のための創作教室といい、美術館の「場」に深く結びついて、人々の心にあるのだろう。そのような人々には、美術館が現在の場所から失われることに賛同できないのは自然だ。美術館移転を提案した宮城県知事や、諮問され、黙認した方々は「美術館との物語」を、持ち合わせていなかったのであろう。(略)伝統国にあるロ

ンドンのナショナル・ギャラリー、マドリードのプラド、フィレンツェのウフィツィとなると、所蔵する美術品の素晴らしさに加え、百年単位で長く同じ場所にある外観の風格をたたえて存在する。久しぶりに再訪した時、変わらずそこにある。都市の顔たる美術館は本来そういうものではないだろうか。(略)(『河北新報』2020年9月17日)

5-21)スクラップ・アンド・ビルドの流れに変化～京セラ美術館、弘前れんが倉庫美術館

歴史的建築・公共的建築を、これまでのようにスクラップ・アンド・ビルドせずに、再生し次代へと住み続けるべきであることを、そのような認識の変化が現在おこっていることを、「歴史的建物 再生し次代へ／弘前れんが倉庫美術館 京都市京セラ美術館 「取り壊し」の流れに変化」と題して『河北新報』も具体事例を挙げつつ以下のように示す。

京都市の京セラ美術館は1933年に開館した、現存する公立美術館の中で最も古い建築であるが、外観や内部の意匠を保存した上で、現代の基準に合わせて耐震構造や防火設備、空調設備が整備されて再生された。さらに来館者が正面玄関から庭園まで通り抜けることができるように開放的に動線が整えられ、重々しさは薄れ、明るく風通しが良い空間が広がった。再生を担当した建築家の青木淳氏は「元の建築をなるべく隠さないように改修を加えた。長い間、皆さんの目に触れてきた建築の記憶に敬意を払って残していきたいと考えた」、「空間は宝物。時間を伴う空間でしか生まれたい、作品との関係がある」と歴史的な空間を残す意味を述べる。京都市美術館はネーミングライツを募り、工費の一部を民間企業に負担してもらうことで今後50年間は通称として企業名を含む「京都市京セラ美術館」を使用する。

シードル(りんご酒)工場として使われ約100年の歴史を誇るれんが倉庫を弘前市が入手し、建築家の田根剛氏が設計し再生したのが弘前れんが倉庫美術館である。氏は「れんが倉庫が持っていた精神を修復という技術によって継承し、未来に残したい」と臨み、既存のれんがの成分を分析し、焼く温度や風合い、色合いを追究して製造したれんがで玄関を新設。その積み方も、既存の壁と違和感を生まないようにした。腐食せず、耐久性を備える最先端の素材を活用し、未来へ受け継がれる建築を目指した。「金色の建物を見た子どもによって、忘れられていたかもしれない、日本で初めてシードルが(大々的に)造られた所という記憶が未来に残ってほしい」と思いを寄せる。氏は欧州では高度な修復技術によって、建築が使い続けられていることを重視し、「特にイタリアではローマ時代からの蓄積に厚みがある」が、日本での建築を次々に取り壊し建て直す現状では「文化的な精神が失われている」と危惧する。

一方、菊竹清訓氏が設計し1966年に完成した都城市民会館(宮城県)が2019年に解体された。谷口吉生氏が設計し1989年に開園した葛西臨海水族園(東京都江戸川区)も存続の危機に直面している。宮城県美術館も含め、いずれも戦後日本を代表する建築家による特色ある公共建築で、京都工芸繊維大学教授松隈洋氏は「利益を上げられないものが、スクラップされてしまう」と公共建築の商業化を懸念する。氏は、建築保存のためには、「市民にとって、建築が自分たちのものであるという愛着をどう育てるのか。考えていかななくてはいけない」とも言う。(『河北新報』2020年4月14日)

このような時、宮城県によって移転方針が突如示され強硬に事態が進む状況は、逆に建築が市民・県民のものである意識を掻き立てたのである。

5-22)県と県民との意見交換

2020年6月3日には、県担当者3人と移転反対の市民団体「まち遺産ネット仙台」等の4人が県庁で非公開で約一時間意見交換を行った。県が関係6市民団体を相手に意見交換を行っている一環である。県は老朽化する両館の集約で経費削減と文化振興を両立させると強調し、今秋を目途に移転案と現地存続案の両方の長所短所を整理して、1月をめどに県民説明会を開き、2020年度内に基本構想をまとめる方針を示した。団体は人

口減少を念頭に施設再編の趣旨に一定の理解を示しつつ、現地存続を望む声が多く移転には再考の余地があると指摘し、建築的な価値から修繕・維持する他県の例を参考に改修の妥当性を主張した。移転ありきで進めるのではなく、広く県民の声を反映させるよう要請した。西大立目祥子代表は「一度立ち止まって、丁寧に議論してほしい」と強調したが、佐藤達哉震災復興・企画部長は「幅広い視点を頂いた。政策形成に向けて検討していく」と述べた⁵⁷。

意見交換会はあくまで市民圧力団体の「ガス抜き」でしかなく、公権側は粛々と事態を進めているとの感触が市民団体側の一人として筆者にも感じられた。本来公共性を尊重すべきは、市民よりも公権であるのではないだろうか。

5-23) 県の公募型プロポーザル方式～現地改修・移転の両案長所短所分析業務の外部公募委託

県は、「リニューアル基本方針」（2018年3月）に沿った現地改修案と移転・集約案の両案の長所短所を比較分析する業務を外部に委託することとし、公募型プロポーザル方式で委託上限額約3600万円として6月に候補者の募集を開始した。7月中に選考し、結果公表を経て8月上旬に契約締結をする。この業者による技術提案により、県は両案の利点と課題を整理し、年度内に基本構想の策定を目指す予定である。

これに関して、『河北新報』は「コロナ後見据えて慎重に」と題して2020年7月8日の社説で以下のように述べる。

一つの施策がこれほど関心を集めるのは異例のことである。反対の声に押されて結論は先送りされ、さらに新型コロナウイルスの影響で小休止している。今後県は現地存続と移転新築について精査検討し10月以降に方向性を示し本年度内に基本構想をまとめるというが、結論を急がず丁寧に進めるべきである。公募型プロポーザルにより「メリットとデメリットを検討し、どちらがよいのか方向性を出す」（県震災復興・企画部）という。秋に方向性を判断するとすれば数カ月しかない。（『河北新報』2020年7月8日）

さてこの公募型プロポーザル方式には複数の応募があった。

県は本年度内の基本構想策定を目指し、7月29日までに、県は現地改修、移転両案の長所短所を分析する業務の委託候補者に日本総合研究所(東京)を選定し、8月に委託料3624万5000円で日本総研(東京)と正式契約を交わし調査が始まる。（『河北新報』2020年7月30日）

5-24) オンブズマンの反撃

このコンサル委託に対して、早速に批判があがった。2020年8月24日の『河北新報』の読者投書欄「声の交差点」で、無職・仙台市青葉区・80歳・男性が「コンサル委託は税金の無駄遣い」と以下のように言う。

2月21日の『河北新報』によると、宮城県美術館移転集約問題を話し合った有識者懇話会は、最終会合で「現地改修、移転集約の双方の利点と課題をさらに整理し、分かりやすい形で県民に提示してほしい」と、県に対して要望したが、半年を経過しても県当局から県民には説明がない。それどころか、これから多額の経費をかけてコンサルタント会社に分析を「丸投げ」という。県当局には分析する能力がないということなのだろうか。新型コロナウイルスの感染拡大を奇貨として、説明を避けるような態度や無駄な大金を使うことは許されない。（『河北新報』2020年8月24日）

このような意見を背景に、仙台市民オンブズマンが近く、県監査委員に、民間企業への業務委託に県が約3600万円を支出するのは公正でないとして委託料の差し止めを求める住民監査請求をすることが2020年9月22日に分かった。

オンブズは業務委託について「基本構想の策定は県当局が立案し、県議会がその可否を決めれば足りる。委託の必要性が全く示されておらず、公金の無駄遣いだ」と主張している。現地改修の方針から一転して移転案が示されて委託に至った経緯も問題視し、改修を前提に工事などに投じた費用も無駄になると指摘している。

オンブズの関係者は「方針が誤りなら、正した上で新たな政策を打ち出せばいい。村井県知事が移転案を妥当とする根拠を得たいがための委託ではないか」と話す。(『河北新報』2020年9月23日)

これらの意見に対して村井県知事は9月23日の定例記者会見で、委託について「一般的な方法」と述べ、問題はないとの認識を示した⁵⁸。

しかし仙台市民オンブズマンは以下のように住民監査請求を行う。

10月1日に仙台市民オンブズマンは、日本総研(東京)への業務委託に県が約3600万円を支出するのは不当だとして委託料の支払いの差し止めなどを求め、県監査委員に住民監査請求をした。請求によると、オンブズは、県が既に移転の方向で基本方針を示しており「改めて両案を検討する必要はない」と指摘した。検討が必要だとしても、両案の基本方針を基に県議会で決めることができ、委託するのに足りる理由はないとした。日本総研と県議会の結論が異なれば、委託自体が無駄になることから、いずれかの案を確定した上で基本構想を策定すべきだと、政策決定の過程を批判した。県庁で記者会見したオンブズ代表の畠山裕太弁護士は「移転の結論ありきで、政策決定のお墨付きを得るための委託にすぎないのではないか」と語った。(『河北新報』2020年10月2日)

さらに仙台市民オンブズマンは以下のように意見を陳述する。

日本総研(東京)への業務委託について約3600万円の支出差し止めを求めた住民監査請求で、請求人の仙台市民オンブズマンは10月27日、県監査委員への意見陳述で、委託の内容自体が不適切だとして「支出は税金の無駄遣いだ」と主張した。オンブズは、県がまとめた基本方針を基に「移転でよいかを県議会に諮り、方向性を決めて次の段階に進むのが合理的」と指摘し、方針のない状況での委託は混乱を招き、必要がないと訴えた。現地改修を定める基本方針については、策定の前提条件が移転案と異なり、両案の比較が不合理だと言及した。移転案も「現段階で具体的なプランはなく、現地改修との比較検討はできない」との見解を示した。オンブズは1日に監査請求し、県監査委員は9日の委員協議で受理することを決めた。請求翌日から60日の11月30日までに、監査結果を出す。(『河北新報』2020年10月28日)

しかし県監査委員は請求を以下のように棄却する。

仙台市青葉区の宮城県美術館を宮城野区に移転新築する計画だった県の構想を巡り、現地改修と移転の両案を分析する日本総研(東京)への業務委託について、仙台市民オンブズマンが委託費約3600万円の支出差し止めを求めた住民監査請求で、県監査委員は(11月)30日、請求を棄却した。

オンブズ側は請求で、業務委託をする当時、県が移転方針を示しており、改めて両案を検討する必要はないと主張。県議会で方針を決めることができ、移転の結論ありきの委託に対する支出は無駄と訴えた。

監査結果は業務委託について「メリット、デメリットを多角的に整理し、さらに専門的な分析を加える考え方に基づく契約の必要性は十分理解できる」と指摘。委託を決めた判断は裁量権の乱用に当たらず、契約に違法性はないとした。

仙台市内で記者会見したオンブズの宇部雄介弁護士は「県の説明をうのみにした間違っただけの判断だ。移転を断念した県知事の決断は、委託をせずとも可能だった」と語った。オンブズは今後、住民訴訟を提起するか検討する。県美術館を巡っては、村井県知事が11月16日、移転を断念し、現地改修に方針転換する意向を明らかにした。(『河北新報』2020年12月1日)

これに対して仙台市民オンブズマンは、2020年11月に村井県知事が移転を断念したあとも、仙台地裁に訴え出るのである。

宮城県美術館(仙台市青葉区)の移転新築を検討した県の構想を巡り、現地改修と移転の両案を分析する日本総研(東京)への業務委託に県が約3600万円を支出するのは違法だとして、仙台市民オンブズマンが今年(12月)末にも、県を相手に村井県知事に支出分を返還させるよう求める訴えを、仙台地裁に起こす方針を固めたことが(2020年12月)15日、分かった。

オンブズは提訴の理由を「委託に至った経緯などを明らかにし、支出の適否を問いたい」と説明した。

オンブズは10月、支出の差し止めなどを求めて住民監査請求した。県が当時、既に移転の方針を示していたことから、両案を検討する必要はなく、県議会で方針を決められるとし、支出は無駄だと主張した。

県監査委員は11月、業務委託の必要性について「十分理解できる」と指摘。委託契約に違法性はないとして請求を棄却した。

同美術館を巡り、県は本年度中の基本構想策定を目指し、8月に委託料3624万5000円で日本総研と契約を締結。村井県知事は11月、移転を断念し、現地改修に方針転換する意向を明らかにした。（『河北新報』2020年12月16日）

実際に2020年12月25日に仙台オンブズマンは県を地裁に提訴し費用3600万円の返還求めた。

宮城県美術館(仙台市青葉区)の移転新築を検討した県の構想を巡り、現地改修と移転の両案を分析する日本総研(東京)への業務委託に公金を支出するのは違法だとして、仙台市民オンブズマンは25日、県を相手に、村井県知事に委託料約3600万円を返還させるよう求める訴えを、仙台地裁に起こした。

訴えなどによると、美術館を移転し、県民会館などと集約する方針を公表していた県は8月、委託料3624万5000円で日本総研と契約を締結。村井県知事は11月、現地改修に方針転換する意向を示した。

オンブズは、県が移転反対派の意見を聴き、県議会を通じて方向性を判断すべきだったと主張。美術館の文化的価値を理解せず、移転の結論ありきの委託だったなどと指摘し、支出は税金の無駄遣いだと訴えている。

仙台市内で記者会見したオンブズの斎藤拓生弁護士は「県の政策形成過程に問題がある。委託しなくとも、地元の声を聴くなどすれば、十分に結論を導けた」と語った。村井県知事は「訴状が届いておらず、詳細は把握していない」などとする談話を出した。

オンブズは10月、業務委託への支出の差し止めを求めて住民監査請求し、県監査委員は11月、委託の必要性を認め請求を棄却した。（『河北新報』2020年12月26日）

その後、2021年にも法定での県と仙台市民オンブズマンの攻防は続いている。

宮城県美術館(仙台市青葉区)の移転構想に関連し、現地改修と移転の両案を分析する民間企業への業務委託に公金を支出するのは違法だとして、仙台市民オンブズマンが県に対し、村井県知事に委託料約3600万円を返還させるよう求めた訴訟の第1回口頭弁論が10日、仙台地裁であった。県側は請求の棄却を求めた。県側は、整備手法の検討は多角的な議論を要するとし「県の限られた人員で効率的に検討を進めるには、高度の知見と同種の実績を持つ民間事業者の活用が合理的」と主張。委託契約は妥当と反論した。訴えなどによると美術館を移転し、県民会館などと集約する方針を示していた県は昨年8月、3624万5000円で日本総研(東京)と契約を締結。村井県知事は同11月、現地改修に方針転換する意向を示した。オンブズ側は、県が住民の意見を聞き、県議会での議論を経て方向性を判断すべきだったと主張。支出は税金の無駄遣いだと訴えている。県側の答弁書によると、県は今年2月に変更契約を結び、契約金額が減った。現時点で委託料を支出していないという。（『河北新報』2021年3月11日）

本件は宮城県美術館の存続問題とは、勿論関連があり併行はしているが、論点の異なる問題である。

公的権力側が自説の結論へ向けてのお墨付きを得るために専門的第三者機関や有識者会議に検討・分析を依頼し、同時にその機関や会議が権力に付度するという構図ならば、結局は共同体全体のためにならない。また実際にはしばしばそのような事例も多いのではないだろうか。それへの対応策としてのオンブズマン的な牽制は戦術上の方策として有効な場面も多いかもしれない。

しかし一方で、県当局による方針の策定、市民・有識者の反対・賛成意見の傾聴、県議会での諮問には限界があったから第三者機関に委託するというのは正論ではある。

5-25)現地改修で経費削減～宮城県美術館前館長の訴え

宮城県美術館の前館長の有川幾夫氏が『河北新報』の「持論時論」欄で「現地改修で経費削減も」と題して以下のように述べる。

村井県知事は県議会で、建設規模は県民会館 200 億円、新県美術館 100 億円、集約に対する国の助成を活用すると合わせて 60 億円抑制されるとの見方を示した。一方、県美術館を現地改修した場合、既存部分の改修が 20 億円、増築に 30 億円かかる、という。しかし、「県美術館リニューアル基本方針」による増築案 30 億円は、提案時の最大値であり、それ自体を目的としているわけではない。少子高齢化における財政問題を見据え、さらに新型コロナウイルスの影響を念頭に置くなら、「基本方針」に立脚しながら増築を回避することは、一つの選択肢となる。増築とは、例えば現在の県民ギャラリーの移設が想定されているが、まだ知恵を絞る余地はある。県当局は今後、メリットとデメリットを検討し、現地改修については「県美術館リニューアル基本方針」を比較の対象にしているという。一方、移転、新築にあっても「基本方針」は尊重するという。つまりアレンジされるのである。ならば現地改修についても「基本方針」をアレンジして、増築をしないで済む改善案も許容されていい。そうでなければ、将来を展望した、利害得失の客観的な評価として、著しく公平を欠くのではないか。「移転ありき」ではなく「現地改修で経費削減」を考えることもできるはずだ。美術館として機能性の高い前川建築を放棄して、100 億円相当の新美術館を造らなければならない理由はどこにあるのだろう。国の一時の助成があるからと言って、合計 300 億円相当の大型の施設を造るのは、少子高齢化、そしてコロナ以後の社会に本当にマッチしているのだろうか。検討過程が透明かつ公平で県民が納得することを強く念願している。(『河北新報』2020 年 7 月 20 日)

この現地改修で経費削減は、後に実現することとなる。

5-26)経費に関わる数字～その根拠？

2020 年 8 月 27 日に『河北新報』は社説「宮城県美術館の移転／目立つ粗さ もっと丁寧に」で以下のように述べる。

多くの反対を受け、県は「美術館と県民会館などを集約・複合化する方向でさらに検討を進める」と結論を先送りした。8 月末での段取りとしては、2020 年 10 月以降にあらためて方向性を示し、2021 年 1 月ごろに基本構想の中間案、3 月までには最終案をまとめる予定である。

これまでの説明を聞き、ふに落ちないところがあるので何点か、整理してみたい。村井県知事は 2 月の県議会の答弁で、移転集約のケースと現地で改修するケースの建設費を比較している。新美術館に約 100 億円、音楽ホールである県民会館に 200 億円かかるものの、国の有利な起債制度を活用し、112 億円の交付税措置を受けられるという。川内での改修には 60 億円を要する。仙台医療センター跡地の県民会館を加えた 260 億円のうち、補助の分は 11 億円にとどまり、県支出は 249 億円となる。移転の方が改修より約 60 億円抑えられるという説明である。さて、県民会館の 200 億円と美術館の 100 億円はどこから出た数字だろうか。

県震災復興・企画部によると、秋田市の秋田県・市連携文化施設(2021 年 12 月完成予定、207 億円)と、青森市の青森県美術館(2006 年開館、110 億円)の事例をそのまま引用していた。改修費 60 億円は、2 年前に有識者がまとめた「リニューアル基本方針」から取った。ところが、方針を策定した複数の委員から「当時、移転話はなく、比較対象になり得ない」「最大に見積もった数字。財政難とコロナ禍を踏まれば、削減できる」と疑問を呈されている。県に手持ちの試算がなかったとはいえ、根拠の薄い数字で算定比較したのは、いささか不用意に映る。

粗いと言えば、建物の耐用年数もそうだろう。「県公共施設等総合管理方針」に沿い、建築から 65 年をライフサイクルにしている。ゆえにリニューアル方針を基に現地改修したとしても、20～30 年後に寿命を迎え、建て替えることになる点を理由の一つに挙げている。

県有施設をほぼ一律に捉える考え方を取っている。これに対し、現場で設計監理に携わった建築家はきっぱりと否定する。美術館には特別の外壁工事や仕様を施しており、「コンクリート躯体は健全で、改修すれば、あと50年、100年は持つ」。学術専門的には建築家に分がありそうだ。

こうした論点について、県は基本構想づくりの中で精査すると言うが、要となる骨格は詰めておくべきだろう。県民の関心事となっているだけに、より丁寧な政策プロセスを踏んでほしい。(『河北新報』2020年8月27日)

以上である。

5-27)観光～たとえば「ナイトタイムエコノミー」

2020年3月19日の『河北新報』の「持論時論」⁵⁹で東北大名誉教授宮崎正俊氏が、宮城県美術館は移転せず観光の目玉にせよ、と主張する。県美術館の所蔵品には目玉がない、宮城県は観光振興に取り組んでいるならまずコレクションを充実させるべきである、美術教育の環境を提供するという役割もあるとの意見はよくあるものだが、美術館を観光資源に位置付ける時にサービス向上として夜間開館を検討すべきだとするのは良い眼目である。

近年観光庁が「時間市場」の活用エコノミーとして夜間市場「ナイトタイムエコノミー」を推奨している。一般に欧州に比べて日本の観光施設やレストラン等は夜にあまりに早く終わり過ぎる。インバウンドの観光も前提に、改めて時間市場の観点を強く導入すべきである。

5-28)宮城県美術館と県民会館の集約による集客の相乗効果の否定～博物館とは

県が示した案の特徴は宮城県美術館が県民会館と集約されることにある。県がこの複合文化施設のモデルの一つとして挙げるのが、ホールと美術館を併設する長野県上田市のサントミュージゼである。市美術館と1530席のホールを有する市交流文化芸術センターである。以下、『河北新報』(2020年11月11日)に拠る。

2006年の旧上田市と3町村の新設合併のシンボルとして整備された。西田不折館長(80歳)は「芸術文化を総合的に楽しめるところが長所。演奏会前に美術館に寄るなど、客層の広がりや宣伝に相乗効果がある。警備、清掃など管理コストも節減できる」と説明する。

ただ、文化施設の複合化として一概に比較はできない。上田市美術館は延べ床面積約1100平方メートル(収蔵スペースを除く)の新築。2018年度の来館者は約6万1000人で、大型巡回展の開催は想定していない。一方、宮城県美術館は既存建築の在り方が焦点となっており、展示観覧者だけで13万8000人(18年度)と、規模が大きく異なる。サントミュージゼ誕生の背景には市民からの強い要請があった。これに対し、これからの時代に即した美術館のビジョンを巡る議論がほとんど聞かれない宮城県の現状には違和感がある。(『河北新報』2020年11月11日)

一方、建設財源における国の優遇措置という点では共通点がある。

サントミュージゼの建設を後押ししたのが合併特例債である。総事業費約132億円のうち約78億円をまかなった。西田館長も「市民の合意形成の点で、財源の裏付けがあったのは大きな要素だった」と振り返る。

宮城県美術館と東京エレクトロンホール宮城の移転集約構想でも、財源は論点の一つ。県が適用を目指しているのが国の優遇措置がある「公共施設等適正管理推進事業債」である。制度を利用すれば県負担を45%に抑えることが可能だ。(『河北新報』2020年11月11日)

美術館と県民会館の移転集約のメリットとして県は「経費削減」と「新しい文化芸術の拠点をつくり、集客の相乗効果を図る」の2点を挙げる。前者に関しては上述のように有川幾夫氏(7月20日)と河北新報社説(8月27日)が反論する。後者についても2020年9月29日の『河北新報』の「持論時論」で元劇場プロデューサーの竹村公人氏が以下のように反論する。

「集客の相乗効果」は生まれない。これまで県美術館が積み重ねてきた活動は、限りなく萎縮、後退、変質に向かうと確信する。県民会館と県美術館、それぞれが本領とする活動の性格と役割が相違し、利用者のニーズに乖離があるからだ。県民会館は基本的に音楽や演劇、舞踊などの無形の文化財の提供、関連する活動の場とする多目的の文化施設である。そこには生身の人間同士のぶつかり合いがある。一方、県美術館は図書館や博物館と同様に本来、芸術性の高い作品や歴史的に価値のある有形の文化財を展示する専門的な文化施設だ。この無形、有形の違いは時に紙一重と誤解されることもあるが、実際は越えがたい深淵が横たわっていると思う。前者の営みは演者と観客が時間と空間を共有し、劇場内で共振し、昇華されていく一回限りの一体感の魅力を本質とする。終演と同時に消えてなくなる劇的世界である。感動と楽しさは、演者と観客が刺激し合うエネルギーに左右される。演者の集団にとって、使い勝手が良いければ、立地はさほど問題にはならない。時には露天やテントさえ選ばれる。一方、後者の営みは優れた不動の作品に触れ、鑑賞者の内面に形成される創造の世界である。静かにゆったりと流れる時間と空間の中で、いつ行っても合える作品世界の永続性に対する信頼が、確固たる基盤となる。たっぷりと時間をかけて自分流に堪能できる自由とぜいたくこそが、この種の鑑賞の醍醐味であろう。故に鑑賞の対象は、しばしば周辺環境やその歴史にまで広がっていく。鑑賞者が、建物のたたずまいや立地に強くこだわる理由もここにある。県民会館と県美術館の利用者は本来、程度の差はあれ、それぞれ異なる芸術的価値観と鑑賞スタイルを大事にしている。両者の違いを尊重せず、強引に統合する試みは、必ず失敗する。県にはいま一度、立ち止まって熟慮することを望みたい。（『河北新報』2020年9月29日）

無形文化財を提供する劇場と対比したときに際立つ、有形文化財展示施設としての博物館における歴史の中に永続する静謐な立地の重要性を述べる。

5-29) 市民有志団体運動のうねり～「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」(県美ネット)

2020年6月12日夜には、NPO法人メディアージの漆田義孝常務理事がファシリテーターを務め移転問題に関する意見交換会が開催され、メディアージ、日本建築家協会東北支部宮城地域会の手島浩之副地域会長、公民連携の在り方などを研究するNPO法人「自治経営」(東京)の洞口文人副理事長らがゲストとして出演し、60人ほどがオンライン上で意見交換を行った⁶⁰。

また7月21日には、県内の芸術文化関係者らによる「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」(県美ネット)を設立総会が開催され、東北大関係者でつくる「宮城県美術館移転計画中止を要望する有志の会」など県内約10団体が参加し、早坂貞彦元県芸術協会理事長、元日本哲学会会長の野家啓一東北大名誉教授、元日本建築学会東北支部長の石川善美東北工大名月22日誉教授、歴史的建造物の保存・活用を進める「まち遺産ネット仙台」の西大立目祥子代表が共同代表に就任した⁶¹。

この「県美ネット」は会員は発足当時約50人だったが、県内外の美術、建築関係者に賛意が広がる8月26日には564人まで増えた。

県内各地で出前講座を開いて移転計画の問題点を説明したり、建築家や画家を招き、現美術館の価値を再認識してもらおうシンポジウムを企画した。初の出前講座は8月29日に「どうなる、宮城県美術館」と題して大崎市古川で開催し約35名が参加した。西大立目祥子共同代表らが経緯を説明した。参加者からは「県立病院などの再編を含め、効率化を最優先する県政に疑問がある」「現在の県美術館は周辺の景観を含めた財産であり、移転は容認できない」といった意見が出た。大崎市選出の県議3人も出席し「仙台だけではなく県民全体で考えるべき問題」「文化施設の在り方について幅広い意見を聴きたい」などと発言した。県美ネットの大沼正寛事務局長は「文化は蓄積して良くなるものである」と述べた。同日に加美町、9月2日に大崎市鳴子温泉で、その後も県内10カ所程度で開催する。

9月19日には県美ネットは、「まちの記憶を育てる 宮城県美術館が紡いできたもの」と題してせんだいメディアテークで約150人を来場を得て開催した。東北生活文化大学長で画家の佐藤一郎氏は美術館を通じた文化形成のあり方を講演し「仙台というまちをイメージさせるものが、他にあるだろうか。若い人へつなぐ必要がある」と語り、県美術館佐藤忠良記念館設計者で元日本建築家協会会長の宇根弘司氏は設計者の前川国男が県美術館に込めた思いや建築素材や設計上の工夫点を解説、市民活動家で財団法人「日本ナショナルトラスト」理事で東京駅や旧東京音楽学校奏楽堂の保存活動に関わった森まゆみ氏は、「原風景を守るため、声を上げていくしかない」と存続活動の重要性を強調した。(以上、『河北新報』2020年8月28日、8月30日、9月7日、9月22日)

宮城県美術館そのものでも、展覧会という美術館の本来の機能を使った運動がなされた。

10月20～25日に、宮城県美術館のある川内地区の風景画など計248点を集めた展覧会が、館内の県民ギャラリー(入場無料)で開かれた。美術館移転に異を唱える市民団体「県美を愛する宮城県民の会」が主催し、当初予定していた100人を大幅に超える応募があった。県民の会の担当者は「美術館を現地に残したい県民の思いの高まりが表れている。美術館を含めた周辺の景観、歴史的意味などを考えるきっかけにしてほしい」と話す。(『河北新報』2020年10月21日)

県による市民団体への説明会、ヒヤリングに関しても市民団体は抗議した。

2020年11月11日に東北大関係者でつくる「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」など移転に反対する市民5団体は、県が約束した県民説明会を実施せず計画を進めているとして県に抗議文を提出した。抗議文では、要望書を提出した有志の会への個別説明会が実施されていないにもかかわらず、県が団体へのヒヤリングが完了したと説明していると主張する。移転か現地改修かの検討結果が出る前に、県民説明会を開催することも含め、11月25日までに回答するよう要求した。

有志の会発起人代表の野家啓一東北大名誉教授は「いくつかの団体に対する不十分な説明をただけで、県民説明会をしたことにし、計画を進める口実にするのは許されない」と訴えた。県の個別説明会を受けた日本建築学会東北支部の石川善美前支部長は「説明会では中止要望への応答がなく、意見交換は深まらなかった。密室での談話で議論の内容は県民に伝わっていない」と語った。提出後の取材に、県震災復興政策課は「有志の会とは早い段階で意見の場を設けたい。県民説明会の方法や時期は未定だが、開催する予定だ」と答えた。(『河北新報』2020年11月12日)

様々な方法と意図の市民運動が繰り広げられたのである。

5-30)ダニ・カラバン、佐藤忠良、新宮晋による美術館建築と土地と一体の美術の環境彫刻～現在地でこそ成立

河北新報は「宮城県美術館移転構想で注目／前庭の環境彫刻 どうなる／景観に調和 移転困難／副館長「現在地でこそ成立」と題して、以下のような「レポート」を掲載した。

彫刻家ダニ・カラバン氏は自然や街並みの景観や気候、歴史的条件に調和した「環境彫刻」の代表的作家である。氏により宮城県美術館の前庭に設置された作品「マアヤン」は、8本の列柱とその足元を縫うように走る水路から成る作品で前庭に立つケヤキと建物間に列柱を配し、最後の1本を白く塗装した美術館の柱をそのまま利用することで建物との連続性と一体感を表現した。一見同じ高さに見える列柱は斜面に合わせて長さを変えるなど、細かい配慮が施された「オーダーメイド作品」だと浜崎礼二副館長は言い、「季節で変わる影の長さも計算して作っている。この場所にあるからこそ成立する作品」と解説する。1995年に県が7000万円で購入した。全国4カ所あるカラバン氏の作品のうち、初めて美術館に設置された。

美術館の移転、集約に国の補助金を活用する場合、新設後5年以内に現在の美術館を廃止する必要がある。カラバン氏の作品は移転は困難で、売却か、解体・取り壊しのいずれかを選択しなければいけない。カラバン

氏の事務所は6月、代理人を通じて美術館に移転の状況をメールで質問し注視している。美術館は「現地改修か、集約複合化による移転か今後比較検討していく。具体的な事項は決まっていない」と答えるにとどめた。仮に取り壊しとなった場合、法的な問題はないのか。県生涯学習課は「今後カラバン氏と話し合う機会もあるかもしれない」と前置きしつつ、「代金の支払いと作品の納品が済んでおり、瑕疵もない。売買契約は完了しており、作品の所有権は県にある」と説明する。知的財産法に詳しい東北大研究推進・支援機構URAセンターの稲穂健市特任准教授も「日本の著作権法では、所有者による著作物の破壊を制限する規定はない」と話す。建物、土地など周辺環境の著作権がカラバン氏にないため、著作者の意に反してタイトルや内容を改変できない「同一性保持権」の侵害も適用される可能性は低いという。「作品を捨ててまで美術館を新設するメリットはあるのか。」と、美術家等による「宮城県美術館に期待と関心を寄せる有志グループ」事務局の佐立り子氏は訴える。（『河北新報』2020年8月24日）

国の補助金を活用した場合には新設後5年以内に現在の美術館を廃止しなければいけないという、大きな問題が改めて示された。「公共施設等適正管理推進事業債」という国からの毒饅頭とも言えるような金を食べることと引き換えに、歴史と文化を捨てなければならないのである。

同様の事態は、佐藤忠良記念館についても該当する。

佐藤忠良記念館は1990年6月に県美術館の棟続きとして県が開設した。彫刻167点のほか、デッサンや油彩画・版画など佐藤忠良氏の作品約560点を収蔵する。建設に際しては山本壮一郎元県知事や加藤陸奥雄元県美術館館長が、佐藤忠良氏を数度にわたって説得し、了承を得た経緯がある。宮城県美術館移転に関し佐藤忠良氏の長男佐藤達郎氏は「(県美術館に併設する)佐藤忠良記念館と美術館の移転を、遺族として、作品の著作権継承者として許すことはできない」との手書き文書を県美ネットに託し、9月16日に公開された。長女佐藤オリエ氏は「父は建物の設えや周囲の環境、作品の展示や保管方法など熟慮された県の建設計画に納得し、作品の寄贈と記念館設立に合意した。記念館は県民の皆さまの熱意と父がつくり上げた稀有な美術館」と主張し、「壊されれば二度と同じものは作れない。父の悲しみが伝わってくる。作品を後世に伝えたいという県の真摯な思いと、父の信念から生まれた記念館は現在の場所こそふさわしい」との声を寄せた。県美ネット共同代表の西大立目祥子氏は「佐藤忠良記念館や美術館は、県と作家が慎重に信頼関係を築いて完成した。作家に断ることなく突然、移転方針を打ち出した県のやり方は信頼を大きく損なう」と語った。（『河北新報』2020年9月22日）

「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」が10月1日に以下のようなことを明らかにした。

ダニ・カラバン、新宮晋の両氏が文書で宮城県美術館移転反対の意思を示した。カラバン氏は「(前庭から正面玄関に立てた)列柱は建物の既存の柱と同じサイズや形状で、ケヤキも作品に不可欠な一部」と説明し、「美術館の移転は作品の本質や意義を否定する。移転されれば私の作品は破壊されてしまう」と計画の推進を危惧する。新宮氏は「計画を聞き、驚いている。作品周囲の木々も育ち、建物とも溶け合っている雰囲気を生み出してきた」と主張し、「取り壊しは、世界的に見てもあり得ない。合理性や経済性だけで物事を進める考え方に、文化や芸術を育てていく未来はない」と指摘した。美術館北庭に構える新宮氏の作品「時の旅人」は1981年の開館に合わせて制作された。高さ1メートルの大きな風車で、風力や風向きによって三つの羽根が不規則に回る。回転速度が上がったり、急に逆回転したりする羽根は時計の針を連想させ、時間の流れを表現している。両氏の両作品とも美術館が立つ場所の自然や景観、歴史的条件に調和するよう制作された「環境彫刻」だ。県美ネットの西大立目祥子共同代表は「美術館には作品を保存し、次世代に伝える役割がある。美術館の歴史は作家との信頼関係によって蓄積されたものだ。作品の破壊はこれまでの40年間を台無しにしてしまう」と話した。（『河北新報』2020年10月2日）

宮城県登米出身でパリ在住の環境造形作家佐藤達氏も『河北新報』の「持論時論」で、あの場所でなければカラバン氏のあの作品は存在し得ない、作品の移動は作品を破壊することを意味すると主張し、さらに以下のよう

に述べる。

フランスと日本では、芸術作品に対する対応が大きく異なる。フランスでは、公的機関が野外作品や壁画作品を設置した場合、購入者側が作者の意見を聞かずに作品の移動や破棄をすることはできない。芸術家の作品は法的に保護されている。それは人類に芸術は不可欠であるという考え方に基づいているからである。「マアヤン」の作品騒動を機に、真の意味での先進国として、芸術に対する対応を日本でも高めていてもらいたい。カラバン氏の作品は、ユネスコ本部にも設置され、日本では札幌市の札幌芸術の森野外美術館と奈良県宇陀市の室生山上公園芸術の森にある。いずれの作品もきちんと保管されていました。宮城県でも、カラバンさんの作品を破棄することなく、今ある美術館で永遠に光を放ち続けてほしい。(『河北新報』2020年10月21日)

2020年10月29日の「持論時論」欄では、東北大学大学院医学系研究科教授虫明元氏は「マアヤン」に関して以下のように述べる。

「マアヤン」の落成式は1995年8月6日に行われたが、8月6日は広島原爆の日で1995年は原爆投下からまさに50年の年であった。制作中に落成の日が8月になることを知ったカラバン氏は、この特別な日を作品の落成式として選び、全ての被爆者とその家族にささげることにした。この作品は「広島の犠牲者へのオマージュ」とも言われる。世界中のカラバン氏の作品の多くには共通のモチーフがあり、ユダヤ人大量虐殺(ホロコースト)で多くの同胞を失ったイスラエル人である彼の平和への思いや記憶である。ゆえに虫明氏は「マアヤン」を、日本人の原爆の記憶と犠牲者への鎮魂、そして平和への思いが込められた作品と解釈する。この作品を海外に紹介する文章では、カラバン氏自身が「『マアヤン』は、環境彫刻であり、広島の犠牲者にささげられる。宮城県美術館、仙台市、日本」と英文で書いている。(『河北新報』2020年10月29日)

宮城県美術館に環境彫刻がある彫刻家2氏と佐藤忠良氏の遺族が移転に反対であることを「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」は県に伝達した。

10月29日に市民団体「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク(県美ネット)」は、故佐藤忠良氏の長男佐藤達郎氏、長女佐藤オリエ氏、ダニ・カラバン氏、新宮晋氏の4氏による美術館移転反対の意思を示したメッセージを県に提出した。佐藤達郎氏は「遺族として著作権継承者として(移転を)許すことはできない」と記している。

メッセージと共に「著作権継承者の意思に反しても移転を推進するのか」「作品を破壊することについて作者の承諾を得たのか」「美術館と一体となっている彫刻作品の処遇はどうするのか」など8項目の質問状も提出し、回答を求めた。

西大立目祥子共同代表は「移転は作家が美術館に寄せた信頼を損なう行為。県の文化行政に不信を招き、県民が大きな不利益をこうむる」と話した。

提出後の取材に、県震災復興政策課は「現時点で話すことは何もない」と答えた。(『河北新報』2020年10月30日)

以上である。建物と一心同体の彫刻の存在も、その後建物を救った一つの理由となった。

5-31)変化の兆し～増築なし現地改修とする新たな第3案追加

各方面からの様々な反論を受けて、県は宮城県美術館の現地改修という選択肢を検討し出す。

仙台市青葉区の県美術館を宮城野区に移転、新築する構想を巡り、県は(2020年)10月1日、これまで比較検討の選択肢としてきた①現地での増改築案、②宮城野地区への移転集約新築案(現宮城県美術館は取り壊し)に加え、③新たに現施設を増築せずに改修のみ行う手法を第3案とする方針を明らかにした。(2020年)年内をめどに事業の方向性を判断する。県議会9月定例会の代表質問で村井県知事が答弁した。担当部局が5～7月に芸術関係団体などと意見交換した際、事業規模を抑えた改修を提言されたとして「関係者の声を踏まえ、それぞれの案の利点、課題を分析したい」と述べた。現地存続を求める声が広がっている状況について「現在の美術館を大

切にしたいという皆さんの思いに認識を深くしている」と説明。「さまざまな意見を参考にして検討を進め、総合的に判断する」と語った。（『河北新報』2020年10月2日）

さらに、前述のように2018年に「美術館リニューアル基本方針」が策定されたが、その会議の構成員有志が、新たな現地改築案を作成をするように県に要望した。

(2020年)10月2日に、「美術館リニューアル基本方針」を策定した会議の構成員有志が、その方針を新築移転と比較するのは不適切だとして、新たな現地改修案を作成するよう求める要望書を県に提出した。

「美術館リニューアル基本方針」は会議の結果を受け、2018年3月に県教委が策定した。県美術館を県民会館(青葉区)とともに移転、集約する案は、県有施設の再編構想を議論する県の有識者懇話会が、2019年11月に公表した。

有志は「美術館リニューアル基本方針」策定の構成員9人のうち5人で、要望書では、増築改修するとした方針は別案と競うことを想定しておらず、移転新築案とは策定の条件や目的が異なると指摘し、他施設と連携することで増築しない安価な現地改修案を作成し、その上で比較するよう求めている。移転新築案、新現地改修案の比較検討結果を発表する場合には、県民に事前公開することも条件として挙げ、23日までに回答するよう要求した。要望書を提出した有川幾夫前美術館長は「新たに策定された移転新築案と、リニューアル基本方針を比較するのは土俵が違う。比較するのは控えてほしい」と訴えた。県震災復興・企画部の佐藤達哉部長は「増築や規模を維持した改修など、いろいろな可能性がある。選択肢を増やして検討したい」と話した。（『河北新報』2020年10月3日）

これらを踏まえて村井県知事は以下のような意見を述べる。

(2020年)10月5日の定例記者会見で村井県知事は、現地存続と移転の両案を分析する民間企業への業務委託の結果がまとも次第、早い時期に方向性を決める考えを示した。村井県知事は「現実的な財政状況を見据えたりリニューアルがどの程度できるのか諮っている」と説明。「基本構想を作り、設計するとなると6、7年かかる。できるだけ早く方針を決めたい」と強調した。県美術館の今後については(1)現地での増改築(2)宮城野区への移転新築—を軸に議論が進んできたが、県は1日の県議会9月定例会で現施設を増築せず改修する第3案も検討する方針を表明した。村井知事は「県民の関心も高い。いろいろな意見を聞いて、一番いい選択をしたい」と述べた。（『河北新報』2020年10月6日）

続いて県議会でも村井県知事は以下のように答える。

(2020年)10月8日の県議会定例会は一般質問の最終日を迎え、仙台市青葉区の県美術館を宮城野区へ移転新築する構想で、市民団体から現地存続の要請が相次ぐ状況について、村井県知事は「現美術館に深い愛着を持ち、現地存続を強く求めていると受け止める」と言及。「多角的に分析するとともに、県民の意見を参考にして総合的に判断する」と強調した。（『河北新報』2020年10月9日）

10月31日の『河北新報』の「紙面センサー」欄では、東北大学院経済学研究科准教授高浦康有氏が、朝刊オピニオン面の「声の交差点」でも宮城県の文化施策の在り方について連日のように取り上げられ市民の熟議を促す地元紙の社会的役割を改めて認識させられたとした上で、「仙台市に資産譲渡して現地保存する道など、他都市の先行事例も紹介しつつ、市民が多面的にこの問題を考えることができるような記事を引き続き望みたい」と述べる⁶²。

2020年11月3日の社説で『河北新報』は「やまぬ声尊重し歩み寄りを」と題してこれまでの経緯と問題点を以下のようにまとめる。

仙台市青葉区川内にある宮城県美術館の移転を巡る問題は、11月から年末にかけてヤマ場を迎える仙台医療センター跡地(宮城野区)への移転構想を、県が突如として有識者会議に示したのは昨年11月のことで、はや1年になる。この間、現地存続を求める市民運動の広がりとはさまざまな立場からの提言によって、論議は深まりを見せた。

県政史上、大きな政策課題は数多くあった。しかし、美術館移転ほど、県民が行政手続きに疑問を投げ掛け、拙速さを憂い、科学的な知見と論理、時には一人一人の思いをもって対峙したことはなかったのではないか。宮城の地に「土着の民主主義」を呼び起こし、貴重な経験と大きな糧を培ったとも言えよう。税金や個人・団体からの寄付金を投じて造られ、親しまれた「県民共通の財産」であると身に染みて学んだことも無視してはなるまい。

県は近く移転か存続か、方向性を出す。こうした経緯を踏まえずに当初の方針にこだわれば、禍根を残し、行政不信を招くだろう。全国の文化人、自治体からも注目されている。多くの願いを受け止め、歩み寄りを探るべきだ。

県は現在、移転と現地改修の両案の調査分析をコンサルタント会社に委託している。調査結果を基にメリットとデメリットを比較検討し、判断した上で基本構想を作る。来年1月に中間案、3月までに最終案にこぎつけたいという。ただ、このプロセスには、首をかき上げたいところがある。業者にまとめさせた調査報告をたたき台にして、発注者自身が判断するというのは、公平性の観点から見るとどんなものだろう。まず、専門的な視点を欠くことになる。美術家や建築家、まちづくりのエキスパートなど、外部の意見を聞いてみるのが定石ではないか。昨年度、移転問題を審議した有識者会議には美術に詳しい委員はおらず、批判を浴びた。二の舞いにならないか。情報公開の面からも問題をはらんでいる。当面のスケジュールによると、方向性を判断した後に県民向けの説明会を開き、理解を得たいという。これだと事後報告の性格となり、方針を伝えるだけの場になりかねない。美術館問題では、いつものパブリックコメントなどでは済まされず、広く意見を差し挟む双方向の対話集会をいち早く開いてもらいたい。オープンな議論のために、コンサル業者の調査結果を全て明らかにし、事前公表も求めたい。

ほかにもクリアすべき点をもろもろ抱える中で、移転というのは現実的とは思えない。今の場所に残して語り継いでいく。これでみんな丸く収まるのではないだろうか。（『河北新報』2020年11月3日）

上記のように、2018年に「美術館リニューアル基本方針」を策定した会議の構成員有志が2020年10月2日に、その方針を新築移転と比較するのは不適切だとして、新たな現地改修案を作成するよう求める要望書を県に提出したが、それに対して2020年11月5日までに県は以下のように文書で回答した。

基本方針を移転新築案との比較対象から外さない一方、増築しない現地改修案検討の要望は了承した。

県は、基本方針は有識者の意見を踏まえ、老朽化への対応や今後美術館に必要な機能を含めて策定されていると主張。基本方針と移転新築案に、増築しない現地改修案を加えた3案で検討していくと答えた。移転新築案と現地改修案は現在作成中で、公開時期は答えられないとした。

要望書では、基本方針は策定の条件や目的が異なることから、移転新築案との比較は不適切だと指摘。現地改修案を作り、移転新築案と併せて県民に事前に公開するよう求めていた。

提出したメンバーの一人、有川幾夫前美術館長は「現地改修案の公開について回答がなく不満だ。県民の知らないところで作られており、移転案正当化のために進めているのではと疑ってしまう。フェアな議論ができない」と話した。（『河北新報』2020年11月6日）

このような県と県知事の態度に接し続けていた反対運動に加わっていた一人としては、本当に正直な当時の筆者の感触を述べれば、宮城県美術館の移転集約はもはや現実には避けることができないうと感じていた。ならば前川國男建築の「除却」としての「機能転換」や「譲渡」に関しても、筆者が所属する東北大学としても予算があれば対応ができるかも知れないし、是非対応すべきであると学内で個人的に意見は表出していたが、現実には無理であった。このような無力感を感じていたのは筆者だけではなかった。

しかし事態は急転する。

6)宮城県美術館移転断念～英断

6-1)村井県知事の記者会見発表～「美術館の文化的な価値を再評価した。私には文化的価値が見えていなかった。」

突如、2020年11月16日の定例記者会見で、村井県知事は「美術館は現地改修する。ただ増築はしない」と表明し、「財政面に文化の視点を取り入れ、最終判断した」と説明し、移転を断念し現地存続させる方針を明らかにした。県議会11月定例会を目前にした唐突な決定であった。突如県から発表されたこのニュースは驚きをもって迎え入れられ、11月16日当日には『河北新報』はこのニュースを載せた号外も発行した。(移転反対運動をしていた我々は勿論このニュースに大変に喜んだが、まさに耳を疑い、私もこの日からしばらく様々なメールが関係者間で飛び交ったことをよく覚えている。小さな力でも多くの様々な声を集めれば大きな山を動かすことができたことは大変に嬉しいことであった。)

県側の説明の要点は以下である⁶³。

・宮城県美術館は、①現地での増改築、②宮城野区への移転新築、③現施設を増築せずに長寿化の為の改修のみ実施、以上の3案を検討していたが③を選択し、現施設の増築はせず長寿化に向けた改築を行う。

・前川國男建築の建築的な価値、文化財としての価値に配慮した。川内地区という文教地区に美術館を残すことで、調和が取れた文化的価値の高い街並みを維持できると判断した。

・費用面では、整備後30年間の総事業費を比較検討した。国の有利な起債を活用した上での移転新築が費用を最も抑えられるが、現施設の譲渡や撤去が条件のため、現実的ではないと判断した。増築せず現施設の維持が最も適切と結論付けた。

・なお、県民会館、みやぎNPOプラザは当初の計画通りに仙台医療センター跡地に移転集約する。本年度内に基本構想をまとめる。

当該の定例記者会見での村井県知事との一問一答は以下である。

■ 知事一問一答／多様な声聞き 再評価

県美術館(仙台市青葉区)の再編構想を巡り、村井県知事は16日の定例記者会見で、宮城野区への移転新築を断念し、現地改修に転換する方針を表明した。一問一答は次の通り。

－移転断念の理由は。

「美術館の文化的な価値を再評価した。県庁内でもみんなが納得できる案だった。ボトムアップを旨とする村井県政として、職員の声にしっかりと耳を傾けた」

－仙台市とのやりとりはあったのか。

「特に打ち合わせはしていない。郡市長の市議会での答弁や考え方は、県職員を通じて検討の段階で伝わっていた」

－文化的価値を金額に換算するのは難しいが、今後どのように評価するのか。

「(再編構想を示した)当初、私には文化的価値が見えていなかった。反対派と県議会、県職員の意見や質問を聞き、改めて見直した。『数字で表れない価値もしっかりと見直すべきだ』という意見はもともとだ」

－進め方が強引だったとは思わないか。

「高名な建築家による建物なので批判が出るかもしれないという意見はあった。ただ批判があるからやらないのではなく、批判があってもやるべきことはやらなければいけない。反対派の声にも耳を傾け、再評価した結果、筋が通っていると県庁全体で判断した」(『河北新報』2020年11月17日)

このように村井県知事は、現施設の文化的価値を訴える声を受けて翻意したと説明し、「常に素直な心で衆知を集める。(松下)幸之助さんに教わった」(2020年11月16日定例記者会見)と松下政経塾で学んだ師の教えを引き合いに「ボトムアップ」を演出した⁶⁴。

これまで一般に村井県知事は「ドライなりアリスト。感情論は通じない」⁶⁵と思われていた。4ヶ月ほど後の2021年3月3日の県議会のときであるが、一般質問で村井県知事に対して高橋伸二氏(自民党・県民会議)

が、「こうと決めたら猪突猛進。脇目も振らずに突進するイメージだったが、最近は県民が何を求めているかを見極めて」と村井県知事の政治姿勢の変化を論評した。さらに同氏は村井県知事による宿泊税の導入撤回、公立高のエアコン設置、そして県美術館の移転断念などを列挙して、「柔軟な考えをお持ちと、認識を改めた。残り任期も県民に向き合った県政を」と述べ、県知事は苦笑しながらこうべを垂れた⁶⁶。

宮城県美術館移転断念を決断した政治家としての県知事の真の考えや意図は、一県民でしかない筆者にはわからない。しかし政治家の価値とは、表に出た公的で最終的な結果に存するとき、筆者はこれまで「敵」であった村井県知事のこの判断を天晴れであると極めて高く評価する。地方政治は民主主義の学校であると言うが、より大きく重いがゆえにより硬直的である中央の政治家も、この県知事の判断に至った成長を見習うべきである。

この移転断念を受けて、宮城県美術館のリニューアルに関わる①②③の3案の県による比較を改めて解説したのが以下の記事である。

■ 費用面は移転新築優位／宮城県美術館 県のリニューアル3案／現建物撤去がネックに

宮城県美術館(仙台市青葉区)を巡り、県は16日、民間コンサルタントに委託した調査結果を基に、リニューアル3案の利点と課題をまとめた。移転新築の場合、現地で増築、改修する他の2案より、整備後30年間の事業費が100億円以上削減できるとの試算が出たが、現美術館の除却という条件がネックに。費用面では移転新築案が優位だったが、現美術館の文化的価値も考慮し、県は現地存続を最終決断した。

比較したのは、①県民会館(青葉区)、みやぎNPOプラザ(宮城野区)とともに宮城野区の仙台医療センター跡地に移転・集約(A案)、②現地での増築(B案)、③現施設の改修のみ(C案)の3案。県は委託先の日本総研(東京)から今月上旬に報告を受け、分析した。

主な検討項目は表の通り。一般的な地方単独事業で実施した場合、工事費や維持管理費を含む整備後30年間の県負担額はA案が780億円、B案が840億円、C案が770億円と算出された。

県は地方単独事業ではなく、公共施設の老朽化対策に充てられる国の「公共施設等適正管理推進事業債」を財源に活用する方針。

この場合、A案は3施設の建設費約330億円を対象に起債でき、130億円の地方交付税措置も見込める。県負担額は650億円まで圧縮されるが、現美術館の撤去や譲渡、転用が必要となる。

別の2案での起債可能なのは増築(60億円)と改修(30億円)に限られる。交付税措置率もA案より低く、県負担額はそれぞれB案830億円、C案760億円と見積もった。

現美術館の建物や立地条件に関する評価も示された。近代建築の巨匠ル・コルビュジエに学んだ故前川国男氏が設計した建築的な価値、広瀬川や青葉山など周辺の自然環境も重視すべきポイントに挙げられた。

一方、移転・集約案は近隣に宮城野原公園総合運動場があり、多くの人々が集う場所としての利点、JR仙石線宮城野原駅がある交通の利便性が認められた。(『河北新報』2020年11月17日)(本文中下線筆者)

建築のリニューアルのみに関わる費用面では、問題となっていた②移転新築案が優位にあったが、現在の宮城県美術館の撤去費用がネックとなった。前川国男建築の文化財的価値も考慮されたのである。なおこの詳細は後述のように県による11月28日の県民説明会で説明された。

2020年11月17日の『河北新報』には「文化的意義の尊重 欠落」と題した以下の解説も載った。

各方面に波紋を広げた宮城県美術館の移転論議は、県の全面撤回で一応の決着を見た。集客効果や経済合理性から実現に意欲を燃やした村井県知事にとって、建物の文化的価値を理由に批判が殺到したことは想定外と言っている。

方針表明はちょうど1年前にさかのぼる。東京エレクトロンホール宮城とセットで、仙台駅東口から徒歩圏の好立地に移転集約するプラン。村井県知事は「東北の文化拠点になる」と胸を張って宣言した。

移転論を支えたのは、国の起債制度。条件が整えば数十億円規模の事業費を節約できる上に、最新鋭の芸術施設を建設できる。村井県知事も周囲に「誰もが納得する。みんなが喜ぶ事業だ」と自信を見せていた。

だが直後から現美術館の建築的価値を重んじる市民団体から反対が相次ぎ、県議会でも与野党を問わず疑問が投げ掛けられた。2018年3月時点で現地での増築改修案を県教委が策定した経緯も「場当たりの施策」の印象を深めた。

県は近年、仙台空港民営化や水道3事業の民間委託などを次々と打ち出している。庁内が効率重視の雰囲気覆われる中、歴史的な背景や意義に対する配慮、多様性の尊重が欠落しているのではないか。（『河北新報』2020年11月17日）

なお、この宮城県美術館移転断念と、県民会館とみやぎNPOプラザは当初の予定通り、同区の仙台医療センター跡地に移転集約することは、2020年12月23日の県幹部による持ち回りの財政政策会合で正式に決定された。県は県民会館とNPOプラザの移転集約に関する基本構想を本年度内に策定する方針であり、県美術館については担当を震災復興・企画部から県教委に移し、2018年策定の「リニューアル基本方針」の理念を生かす方向で現地改修の具体的な検討を進める⁶⁷。

6-2-1)移転断念への反応～県議会「経緯不透明」

県のこのような方針転換に対して、2020年11月20日に開催された県議会の文教警察委員会と総務企画委員会では以下のような議論が起こった。

■ 県美術館／経過不透明と批判

県美術館(仙台市青葉区)の移転新築案を撤回し、増築なしの現地改修に方針転換した県の姿勢を巡り、県議会の2常任委員会で20日、最終判断に至ったいきさつや将来の財政負担について説明責任を果たすよう求める発言が相次いだ。

文教警察委では、複数の議員が政策決定プロセスの不透明さを指摘。県教委が現地での増築改修案を策定した1年8カ月後に移転新築案が突如浮上した経緯から、「県庁の内部で何が起きているのか」といぶかしむ声が上がった。伊東昭代教育長は、県教委として美術関係者の意見や必要なデータを県知事部局に伝えており、正当な判断と強調。方針転換には「文化的価値が重視されたと受け止めた」とだけ答えた。

総務企画委では、県が試算した整備後30年間の総事業費を巡る議論があった。増築なしの現地改修は国の起債制度を活用した場合の移転新築より約110億円膨らむ。議員は「全て一般財源。人口減社会において極めて重い」と指摘した。佐藤達哉震災復興・企画部長は「小さい数字ではない」としつつ、増築を伴わない今回の採用案は、県教委の増築改修案より70億円節約できたと説明。「比較できたことは良かった」と理解を求めた。「現施設の譲渡先が決まっていれば、移転はあり得たのか」との質問に、佐藤部長は「仮定の話。感想になるが、有力な選択肢になったと思う」と回答。「どんな結論が出たかは分からない」と述べた。（『河北新報』2020年11月21日）

2020年12月4日の定例総会では以下の議論がなされた。

(12月)4日の11月定例会一般質問で登壇した全員が取り上げ、示唆に富むやりとりを展開した。質問者は外崎浩子、渡辺拓(自民党・県民会議)柘和也(みやぎ県民の声)菅間進(無所属の会)の4氏。「増築改修」から「移転新築」に転じ、芸術関係者の猛反発で「増築なしの改修」に落ち着いた政策形成過程の検証を試みた。複数の議員が県教委が約2年かけて策定した増築改修案を、わずか半年で転換した有識者懇話会に着目。一部非公開での進行を「不透明」「移転ありきで進めたと県民は受け止める」と疑問を投げ掛けた。村井県知事は「さまざまな協議を重ねる途中で全てをつまびらかにしては、逆に混乱を招く」と反論した。任期4年の首長の立場に鑑みれば、意思決定が遅れるという懸念は一定程度理解できる。ただ、村井県知事は4期15年の長期政権だ。県議会のベテランでさえ「絶対権力」とささやく。県民に不信感を持たれぬよう丁寧に説明する姿勢が必須だった。（『河北

6-2-2)移転断念への反応～仙台市「市民、県民の思いが伝わった」

郡市長は2020年11月16日に市役所内で、県が宮城県美術館移転を断念し現地存続としたことに関して報道陣の取材に答えた。

郡市長は「市民、県民の県美術館に対する思いが伝わったのではないかと推察し、判断を歓迎した。

郡市長は「私自身も美術館の建物の価値、風景との一体感、建造物としてある美術品を含め、あの場所からなくなってしまうことには寂しさ、もったいない気持ちがあった。現地存続を望む意見が多く寄せられ、共鳴していた」と述べた。

「いったん方針をお決めになった中で市民、県民の声を聞き、悩んだ上で方針を転換した。県知事にとっては重い判断だったろう」と心中をおもんばかった。今後は「美術館周辺が文化芸術拠点として、より高みを目指せるよう考えなければならない」と強調した。(『河北新報』2020年11月17日)

6-2-3)移転断念への反応～地域ごとの思い

美術館が残ることとなった青葉区の立町地区町内会連合会の阿部邦彦会長は「そのままの雰囲気が残ることにはうれしい。ほっとした」と喜んだ。村井県知事の方針転換には「住民の要望を無視できなかったはずだ。財政面ではなく、周辺環境や建物の文化的価値を再評価したことは賢明な判断」と好感を示した。阿部会長は「美術館を大事に育てていくため、どう改修するのか最後まで見届けたい」と話した。

一方、「県が移転を断念したことは残念だ」と話すのは、宮城野区の榴岡地区町内会連合会の及川勇会長。「医療センター跡地に県美術館ができれば、地域活性化につながったのだが…」と肩を落とした。美術館移転は中止されたが、県民会館とみやぎNPOプラザは計画通り移転集約される予定である。この移転集約に関して及川会長は「多くの人が集まれる温かい場所にしてほしい」と期待した。(『河北新報』2020年11月17日)

6-2-4)移転断念への反応～文化遺産を護った市民や学識経験者の活動

河北新報は「宮城県美術館 移転断念/効率優先に異議 共感呼ぶ」と題して社説で以下のように述べる。

(略)

県は当初、移転新築すれば国の有利な起債制度を活用でき、建設費などの面で有利と理解を求めた。

これに対し、「コストの損得勘定とは別問題」と切り返した市民の声に共感が広がった。重点施策を見直させ、文化施設を守った市民運動として永く評価されるだろう。

これからの行政運営を進める上でも、住民や関係団体の声を聞き、「市民参加型」で練り上げることが求められよう。大きな教訓を残すことになった。

(略)

市民などから、感情論と一線を画した冷静かつ多角的な視点で問題点を指摘されると、県は守勢に立たざるを得なくなった。(略)美術館を成り立たせている一つ一つが県民の共有財産である(略)。(2020年11月17日)

市民団体は例えば以下のような反応を示した。

「現地存続という民意を受け止めてもらえたのはうれしい」。市民団体「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク(県美ネット)」共同代表の西大立目祥子さんは胸をなで下ろした。(略)西大立目さんは「県民の力が県政を動かした意義は大きい。県の風土や建造物に対する見方が変わっていく始まりとしたい」とかみしめるように語った。

「政治家としての面目を保つための決断だったのでは」。「宮城県美術館に期待と関心を寄せる有志グループ」事務局の佐立りり子さんはいぶかる。県知事が同意しながら、反対の声が根強い東北電力女川原発2号機(宮城県女川町、石巻市)の再稼働を引き合いに出し「反発を避け強硬姿勢を和らげたようにも見える。増築なしの現地改修案が落としどころだったのでは」と推察する。

前県芸術協会理事長の大場尚文さん(79)は「民意を尊重したのか、コスト面を精査した業者の検討結果を受け

ただけなのか、決定過程が不明だ」と指摘。「議論は振り出しに戻った。市民を中心に構想を練り、幅広い世代や業種の人々が異文化に触れられる開かれた美術館にしてほしい」と期待を寄せた。(『河北新報』2020年11月17日)

宮城県美術館の移転反対を訴えてきた学識経験者からは、県の方針転換に歓迎と注文の声が以下のようにあった。

東北大関係者でつくる「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」発起人代表の野家啓一同大名誉教授は「市民、県民運動の大きなうねりが今回の結果につながった」と指摘。「故前川国男氏が設計した建物は文化遺産として観光資源になる。東北大図書館など周辺環境と一体化した施設活用策を考えてほしい」と注文する。

「議論を通じて多くの人が県美術館の素晴らしさを再認識した。県民が深い思いを寄せてくれた」と話すのは有川幾夫前美術館長。2018年に県教委が策定した「美術館リニューアル基本方針」の検討会議メンバー。「現在の場所で約40年かけて利用者との関係を築いてきた。西洋の合理的思想と日本の風土が調和する」と施設を評価しつつ、「県も美術館職員も、県民の期待に応えられるよう努力してほしい」と要望した。

県美術館佐藤忠良記念館の設計者で、元日本建築家協会会長の大宇根弘司氏も決定を歓迎する。「手の施しようがない老朽化はない。手入れをすれば、50年、100年と寿命は長くなる」と力説する。前川氏は建築の師。「機能的にも当時の最先端の考えを反映させた。その価値は失われていない」と強調し、「時代により変わる部分もある。子どもが親しめる工夫や、大型作品の展示を可能にするなど、時代の要請に応じてほしい」と述べた。(『河北新報』2020年11月17日)

若干のあきらめ感も漂う中での反対の為のシンポジウムの予定であったが、運動が実ってその成功を祝い、改めて宮城県美術館の立地の良さを確認したのが以下のシンポジウムであり、筆者も司会として参加し大変に嬉しかったことを覚えている。

■ 現地存続決定 県美術館／「リスクある立地 移転不要だった」／仙台で専門家シンポ

現地存続が決まった県美術館の立地環境について専門家らが意見を交わすシンポジウム「崖の上の美術館 宮城県美術館の立地と地層」が(2020年11月)21日、青葉区のエル・パーク仙台であった。

ともに東北大名誉教授の蟹沢聡史、大槻憲四郎両氏は専門の地質学の観点から講演。蟹沢氏は、美術館のある青葉区川内地区の強固な地盤や広瀬川の河岸段丘の成り立ちを解説した。

大槻氏は県が検討した宮城野区の移転先の地下を通る「長町ー利府線断層帯」の特徴を説明。「あえてリスクのある場所に移転する必要はなかった」と述べた。

宮城学院女子大の井上研一郎名誉教授(日本美術史)は、岩手山の眺望を生かした岩手県立博物館(盛岡市)などの事例を挙げ、作品と建物、周辺環境の調和の重要性を強調した。(『河北新報』2020年11月23日)

2020年11月26日には県と東北大学関係者による有志の会の意見交換会が開かれた。

仙台市宮城野区への移転集約から一転、現地存続が決まった県美術館(青葉区)について、東北大関係者でつくる「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」と県は26日、県庁で意見交換会を開いた。

有志の会発起人代表の野家啓一東北大名誉教授は「県知事が方針を転換したことを高く評価している」とする一方、「移転案は全体のまちづくりへの方針が示されないまま唐突に発表された。今後は県民や専門家の声を聞いた上で計画を進めてほしい」と要望した。

有志の会からは「(最終的に決まった)増築しない現地改修案はどのような過程で浮上したのか」といった質問のほか、「文化的価値を施策に生かす行政のあり方を考えてほしい」「美術館のある川内地区と宮城野区を文化芸術の二つの核にしたらどうか」などの意見が出た。

佐藤芳明県震災復興政策課長は「現地増築案と移転集約案では、文化保護と効率的な施設運営の両立が難しかった」と説明。「新型コロナウイルス感染症の影響で県民と対話の場が設けられなかった。今後の県民説明会で意見を聞かせてほしい」と話した。(『河北新報』2020年11月27日)

5. 美術館の建物及び立地

メリット・デメリット分析の視点 ◀ 現美術館の建物及び立地の比較

A案(集約・複合化)	B案(美術館増設)	C案(美術館増設なし)
機能廃止が前提	リニューアルし保存・活用	
現美術館の建物 ▼ 除却(機能廃止)する場合、機能転用、譲渡、撤去などが想定され、建物等に係る取扱いについて課題が残る。	現美術館の建物 ▼ 近代建築の巨匠ル・コルビュゼに設計した前川國男氏が設計。河岸段丘の地形と周囲の自然を巧みに生かした設計である。 ▼ 本館閉館後、宮城県ゆかりの彫刻家佐藤忠良氏から作品の寄贈を受けて、佐藤忠良記念館が増設された。	
新設する美術館 ▼ 緑岡公園や宮城野原公園総合運動場、広域防災拠点等とともに、文化芸術、緑の拠点として多くの人が日常的に集い、憩う施設となり、仙台駅東側エリアの発展に寄与することが期待される。 ▼ 文化芸術にとどまらない、様々な分野の連携の中核的な存在となる。	周辺環境 ▼ 広瀬川や青葉山など、美しく豊かな自然環境に囲まれ、親しまれている。 ▼ 周囲の自然環境を生かした教育普及プログラムを実施しており、全国的にも特長的な取組となっている。	
その他 ▼ 建物や敷地内の自然と調和した作品(環境彫刻)が展示されており、特長の一つ。 ▼ 本館と佐藤忠良記念館の間に彫刻庭園「アリスの庭」があり、多くの人が憩いの場となっている。		
メリット・デメリット分析のまとめ ・現美術館の建物等の取扱いについて課題 ・新美術館は仙台駅東側エリアの発展への貢献が期待	・現美術館の建物や立地の価値を維持・継承	

6. 文化芸術の振興

メリット・デメリット分析の視点 ◀ 文化芸術の振興に資する取組の比較

A案(集約・複合化)	B案(美術館増設)	C案(美術館増設なし)
宮城県文化芸術振興ビジョン(第二期)		
宮城県美術館リニューアル基本方針(リニューアルコンセプト) 1. 子どもたちの豊かな体験を創出する美術館 2. 人々が集い、くつろぎ、集い、つながる美術館 3. 国内外の人々が魅了される美術館 4. ともに笑えあう美術館	宮城県美術館整備基本方針(基本方針) 1. 東北最大規模の大規模エンターテインメント拠点 2. 最先端の芸術発信・クリエイティブ拠点 3. 県内文化施設人材育成中核拠点 4. 新たなコミュニティ拠点	宮城県美術館リニューアル基本方針(リニューアルコンセプト) 1. 子どもたちの豊かな体験を創出する美術館 2. 人々が集い、くつろぎ、集い、つながる美術館 3. 国内外の人々が魅了される美術館 4. ともに笑えあう美術館
▼ 県民会館と美術館の複合化により、舞台芸術と視覚芸術の連携が容易になる ▼ 施設全体としての一体的運用により、大規模な芸術祭の開催等が可能となる。	▼ 複合施設及び美術館にそれぞれギャラリーを整備することによる発表機会の拡大 ▼ 文教地区における取組が、賑わいある仙台駅西側エリアに波及し、文化芸術活動の幅が広がりやすい	▼ 展示・収蔵面積確保など主な課題に増設しないが対応し、現状よりも機能向上
メリット・デメリット分析のまとめ ・複合化に伴う他分野連携や施設の一体的運用による文化芸術振興についての新たな展開の可能性	・文教地区を起点とした取組の広がりに伴う文化芸術活動の更なる成熟	

7. 地理的条件

メリット・デメリット分析の視点 ◀ 立地特性や交通環境、安全性等の地理的条件の比較

	仙台医療センター跡地(宮城野原)	現・美術館敷地(川内)
特性 ・運動施設と公園の集積による賑わいと活気のある環境 ・隣接する広域防災拠点との連携の可能性	・美しく豊かな自然環境に囲まれた環境。 ・教育、研究機関など、文教施設が集積したエリア	
交通 ・鉄道の利用が可能。駐車場が多数確保可 ・野球場、病院駐車場利用者との交通を回避の検討が必要 ・慣性的な渋滞の発生は想定されない	・地下鉄駅の利用(駅から徒歩圏内) ・通学時間帯の通行量が多く、工事の安全性配慮が必要	
安全性 ・宮城県沖地震：震度5弱と想定 ・長町一利府断層：震度5強と想定 ・地質調査では、液状化の可能性は低い判定結果。 ・周辺道路が5～20cmの液状化可能性あるため、嵩上げ対応	・宮城県沖地震：震度5弱～6弱と想定 ・長町一利府断層：震度5強と想定 ・液状化、浸水被害のリスクは低い。 ・敷地北側に土砂災害警戒区域の指定あり。	
敷地条件 ・長町一利府断層に対する耐震性検討が必要(敷地の西側付近に断層あり) ・敷地内に野球場の花火、散声に対する対応が必要	・南側と東側の道路が都市計画道路として幅員が予定されており、敷設用途に制限がある。 ・敷地内に西道路川内トンネルの地上地盤設定がなされ、用途制限があり、建物の場合、工事が困難なため費用高。	
メリット・デメリット分析のまとめ ・アクセス、駐車場数により利便性に優れる ・周辺環境に起因する課題への対応が必要	・地盤、水害のリスクに強い立地環境 ・大規模工事、建替の際に懸念あり	

8. メリット・デメリット分析のまとめ

赤字はメリット(強み・利点)、青字はデメリット(弱み・課題)を示す

	A案(集約・複合化)	B案(美術館増設)	C案(美術館増設なし)
(1) 美術館の主な機能	・規模を抑えつつ、課題に抜本的に対応するとともに、多様な展示への対応、施設全体の一体的な運用などにより、大幅に機能刷新・高度化	・現美術館が抱える課題に対し、増設により対応し、機能が大きく向上	・展示・収蔵面積確保など主な課題に増設しないが対応し、現状よりも機能向上
(2) ライフサイクルコスト(適正化後適用時)	780億円 (650億円)	840億円 (830億円) うち、美術館改修費 約60億円	770億円 (760億円) うち、美術館改修費 約30億円
(3) 美術館の建物及び立地	・現美術館の建物等の取扱いについて課題 ・新美術館は仙台駅東側エリアの発展への貢献が期待	・現美術館の建物や立地の価値を維持・継承	
(4) 文化芸術の振興	・複合化に伴う他分野連携や施設の一体的運用による文化芸術振興についての新たな展開の可能性	・文教地区を起点とした取組の広がりに伴う文化芸術活動の更なる成熟	
(5) 地理的条件	・アクセス、駐車場数により利便性に優れる ・周辺環境に起因する課題への対応が必要	・地盤、水害のリスクに強い立地環境 ・大規模工事、建替の際に懸念あり	

9. 施設整備に向けた県の方針(案)

◆ メリット・デメリット分析を踏まえた評価(判断)のポイント

- 美術館等の機能充実を通じた文化芸術の振興
- 施設総量適正化に伴う財政負担軽減や運営効率化の達成
- 現美術館の建物等の維持・継承

◆ 県の施設整備方針(案)

美術館は現地改修(増築なし)、県民会館・NPOプラザは移転集約「C案」を基本として今後の検討を進める。

図版6 2020年11月28日県有施設の再編(宮城県民会館、みやぎNPOプラザ、宮城県美術館)に関する県民説明会での配付資料・「【仙台医療センター跡地における県有施設再編】メリット・デメリットの整備及び施設整備に向けた県の方針(案)について」

A案 650億円、B案 830億円、C案 760億円で、県の財政負担はA案が最小であるが、この事業債の活用条件として現在の宮城県美術館の除却(機能転用、譲渡、撤去)が必要となる。(スライド4参照)

美術館の建物及び立地を比較する。A案の場合、新美術館は仙台駅東側エリアの発展に寄与するが、現美術館「除却」となるので前川國男建築等に係わる取扱いについて課題が残る。B案C案の場合、現美術館の建物や立地の価値を維持・継承できる。(スライド5参照)

文化芸術の振興の観点からは、A案は「新たな展開」、B案C案は「更なる成熟」が期待できる。(スライド6参照)

地理的条件の観点からは、A案は交通至便で賑わいが期待されるが「長町一利府断層に対する耐震性検討が必

要」である。B案C案は地震・水害のリスクに強い立地環境である。(スライド7参照)

以上から、A案は課題に抜本的に対応し大幅な機能刷新・高度化が期待できる。美術館増築のB案は機能が大きく向上する。美術館は増築はしないで展示・収蔵面積確保等の課題に対応するC案は現状よりも機能は向上する。上述のようにライフサイクルコストは、A案は780億円で、B案は840億円(適正化債活用で830億円)と割高で、C案が地方単独で770億円(適正化債活用で760億円)と最も安い。A案は、国の公共施設等適正管理推進事業債(適正化債)を活用すれば650億円と最小となるが、現美術館は「除却」する必要がある。(スライド8参照)

結論として、「現美術館の建物等の維持・継承」をポイントとして、C案を採用し、美術館は現地改修(増築なし)、県民会館・NPOプラザは移転集約とする。(スライド9参照)

以上である。

『河北新報』は以下のような翌日の記事を載せる。

約90人が参加。現地存続を「常識的な判断」と評価する一方、当初の増築改修から移転新築に急ぎょ転換した県の姿勢を批判した。老朽化した県美術館について、県は①現地での増築改修、②宮城野区への移転新築、③増築なしの改修—という3案を比較分析した結果を説明。国の財政支援を得るため、現施設を譲渡するか撤去する必要がある移転新築案に対し、文化的価値が高い現施設を維持しつつ、費用も比較的抑えられる増築なしの改修案が最も適当だと結論付けた。質疑では、複数の参加者が政策決定過程の不透明さを指摘した。県教委が約2年かけて2018年に策定した増築改修案を19年に撤回した判断を巡っては「乱暴だ」との批判に加え、「開かれた美術館、県政を」といった注文も出た。(略)参加者の1人は「移転は経済合理性にのみ重きを置いた構想だった」と強調。現施設の価値を考慮し、地域資源としての活用を訴えた。県震災復興・企画部の佐藤達哉部長は「心に刺さる意見もあった。幅広い視点をしっかりと受け止めたい」と述べた。(『河北新報』2020年11月29日)

繰り返しになるが、A案の宮城県美術館の移転集約新築の650億円(国の適正化債を活用)よりも、110億円ほど高額だがC案760億円の、「現美術館の建物等の維持・継承」という前川國男の宮城県美術館という文化財の歴史文化的価値を認めた判断がなされたのである。「行政経営的な視点」を踏まえつつも「文化的な視点」に優位を認めた実に画期的なことである。

8)振り返りと今後

8-1)新聞社、市民団体、識者

『河北新報』(2020年11月18日(上)、19日(下))は「急転 宮城県美術館 現地存続へ」と題して早速これまでの経緯を以下のようにまとめる。

■ 上)擦れ違い／経済と文化 論拠対立

宮城県美術館(仙台市青葉区)を仙台医療センター跡地(宮城野区)に移転する構想は、建物の価値や歴史を知る関係者の猛反発を浴びた県が計画を断念し、現地存続する形で幕を下ろした。これまでの関係者の動きを検証し、県の文化行政の課題を展望する。

■ 県知事 当初は自信

「職員にも迷惑を掛けた」。(2020年11月)16日朝、県の政策会議。村井県知事は言葉を選び、県美術館の移転断念を幹部に告げた。老朽化した東京エレクトロンホール宮城(県民会館)も集約し、一帯を東北の文化拠点に育てるはずだった。県知事の表情には、計画撤回の無念さがにじんだ。一連の議論をベテラン県議は回顧する。「県は経済性を、反対派は文化的価値を重んじた。議論は最後までかみ合わなかった」

当初、県知事は移転新築案に自信を見せていた。立地はJR仙台駅東口から徒歩圏で、楽天命パーク宮城の近隣。「芸術に接する機会が少なかった人を含め、幅広い層が野球観戦の前後に文化に触れられる」。県知事の触

れ込みは、一定の説得力を持った。県財政からの持ち出しを抑えるため、国の起債制度に目を付けた。条件を満たせば、現地改修の費用よりも数十億円以上節減し、最新鋭の施設を建設できる。

「経済合理性の観点で、極めて良案」（県議）と見られたが、発表から程なくして暗雲が立ちこめる。日本近代建築の旗手、故前川国男氏が設計した建物の価値を知る市民団体から「暴論」と批判が噴出。県議会でも野党はおろか、最大会派の自民党・県民会議まで疑問を投げ掛けた。

移転集約構想が世に出る1年8カ月前、県教委が現地での増築改修案を策定していた経緯も矛盾をはらんだ。突如浮上した180度の転換に、県庁内でも「政策形成過程の軽視」との本音が漏れ出した。「指摘は正しいと思います」。県議会9月定例会で移転案を厳しく追及した自民県議は終了後、県幹部に声を掛けられ不意を突かれた。「組織内に微妙な諦めムードが漂い始めた」と受け止めた。

■ 建物活用難しく

「現施設の引き受け手はないか」。県トップの号令で、職員は大学や企業などを訪ね歩き、建物の活用策を模索。時には自ら交渉に赴いたが、「15億円程度」とされる評価額や高額な維持費を念頭に、誰も首を縦に振らなかった。

移転断念の1カ月前。村井県知事は県議会の県政与党会派幹部を知事室に招き、最後の腹案を明かした。「美術館は移し、現施設を文化資料の収蔵庫などとして活用するのはどうか」。急ピッチで検討を進めたが、現施設の構造は特殊で他の用途に使いにくく、彫刻家の故佐藤忠良氏（宮城県大和町出身）らが手掛けた建物周辺の有名作品の扱いもクリアできなかった。

国の起債制度も時限的で、不安材料だけが積み重なる。「厳しいかもしれない」。11月上旬、ついに村井県知事は近い関係者に吐露。奥の手もついていた。

■ 移転新築から現地存続へ急転した県美術館の将来。

県の試算では、増築なしの現地改修案は国の起債制度を活用した移転新築案より、整備後30年間の総事業費が約110億円膨らむ。財政規律派の県議は「この数字は小さくない」と危惧する。

「皮肉だが、ここまで注目が集まったことはなかった。問題はお金の面だけではない。文化行政を見詰める契機になった」。県幹部は経緯を振り返り、こう言い聞かせる。「議論を継続し、高めていかねばならない。大事なものは、むしろこれからだ」

■ (下)生かす／愛着 反対のうねりに

■ 講座参加1000人超

「県はあくまで経済優先だ。価値ある文化芸術は県民で話し合って決めなければいけない」。10月31日、市民団体「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク（県美ネット）」が登米市内で開いた出前講座。早坂貞彦共同代表が呼び掛けると、受講者約50人から拍手が起きた。県美術館（仙台市青葉区）の移転の論点や建築の特長を解説する県美ネットの講座は8～11月の4カ月間に、県内12市町で開かれた。計17回の参加者は1000人超。「文化教育施設は商業施設とは違う。費用対効果で論じるべきではない」。議論は白熱し、毎回活発な意見が飛び交った。「仙台市以外の郡部の人々が特に熱心だ。美術館が県民に幅広く愛されていると実感した」。西大立目祥子共同代表も驚きの表情を見せた。

昨年11月、村井県知事による移転案発表以降、県内では美術関係者やまちづくり団体など移転に反対する市民グループが次々にできた。今年7月に各団体が合流して県美ネットが誕生。「コスト重視」「経済優先」で計画を進める県に対し、県美術館の文化的価値の重要性を前面に論陣を張った。各団体は県に、計画中止を求める要望書を次々に提出。参加団体の一つが昨年末に始めた署名活動は2月時点で1万7773筆に達するなど、反対運動は大きなうねりとなっていく。

県美術館に作品を提供した作者らも運動を後押しした。前庭の環境彫刻を手掛けたイスラエルの世界的彫刻家ダニ・カラバン氏は「移転されれば作品は破壊される」と指摘。宮城県大和町出身の彫刻家、故佐藤忠良氏の遺族は「著作権継承者として許せない」と反対した。

異論を唱えたのは、美術界だけではない。故前川国男氏とともに設計に携わった建築家大宇根弘司氏は、建物の断熱性や丈夫さを挙げ「100年どころか、手入れをすれば半永久的に使える」と反論した。

各界各層から繰り出される意見は、一文化施設の在り方を超え、教育論や環境論、都市文化論など多方面に広がりを見せた。

■ 主張を「丸のみ」

双方の主張が平行線をたどる中、村井県知事は10月、それまで検討してきた「現地増築」「移転・集約」に加え、現地での増築なしの改修案を第3案として突如発表する。当初検討案の一つにすぎないとみられていた第3案は、わずか1カ月後、県方針に決まった。

「美術館の文化的価値を再評価した」。村井県知事は移転断念の理由をこう説明した。市民グループの主張をほぼ「丸のみ」する方針転換。自らが管理する施設の価値を、見誤ったことが最後に来て響いた。

「県民にとっての美術館の存在の大きさや愛着が運動を突き動かした」。県美ネットの西大立目共同代表は振り返る。現美術館建設の際には、県芸術協会の会員が県の建設準備委員会に参加するなど、県民が主導的な役割を果たした。県民主体の精神も県美術館の財産だ。東北大関係者でつくる「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」の代表、野家啓一東北大名誉教授は言う。「今回の活動で発揮したエネルギーをどう生かすか。一人一人が知恵を絞らなければならない」

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク⁶⁹は「幅広い連帯 活動実る」と以下のようにまとめる。

宮城県から宮城県美術館の移転プランが発表されてから約1年後の今年11月16日、移転方針は撤回され、現地改修方針が発表されました。「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク(宮城県美ネット)」の発起人で共同代表を務める美術家の早坂貞彦さんは「この成果は非常に大きな出来事」と活動の意義を語ります。移転プラン発表直後から、決定プロセスやまちづくり、建築、美術などさまざまな観点から移転を疑問視する声上がり、現地存続を求める活動が行われてきました。宮城県美ネットは7月21日に設立されました。それまで個々に活動してきた県民や学術・芸術関係者、市民活動者らさまざまな人たちが緩やかにつながり、「現地存続」という目標に向かい活動を始めました。会員数は2176人、16団体(12月4日現在)。「違った分野でいろいろな経験を持った、幅広い人々が連帯したことは、とても重要」と早坂さん。毎週金曜日に事務局会議を開き、多彩な活動を生み出してきました。県民に移転問題への関心を持ってもらうため、「まちの記憶」「県美術館の立地」「仙台の地層」など多角的なテーマのシンポジウムや美術館散策イベントを開催。移転問題を解説する出前講座も県内17カ所以上で開きました。参加者からは「昔、美術館には子どもと行きました」「あのままでいいのにな」などのコメントがあり、活動の手応えを感じたそうです。11月中に集まった署名は1万8000筆に上りました。活動が実り、ひとまず目標は達せられましたが、宮城県美ネットの活動はまだ終わりません。活動の中で、いかに県美術館が県民に愛されているか、県美術館を愛する県民が多いかを実感してきた宮城県美ネットのメンバーたち。「これからも県美術館と県民とをつなぐ活動をしていこう」と対話を続けています。自分にとって「美術館や芸術とは?どう触れ合っていきたいのか?」を考えた1年でした。関わっていくことがまちをつくっていくのだと思いました。(NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター 菅野祥子)(『河北新報』2020年12月21日)

東北大名誉教授野家啓一氏、作家森まゆみ氏、十和田市現代美術館館長鷺田めるろ氏による「文化と行政の行方」と題する鼎談(司会・『河北新報』社生活文化部長古関良行)がなされ、『河北新報』(2020年12月1、2日)に載った。

文化と行政との関係をあらためて考えさせる事案が相次いでいる。宮城県では県美術館の移転を打ち出していた県知事が、県民の猛反発を受ける形で方針を転換、現地存続を決めた。国に目を向ければ、菅義偉首相が日本学術会議の会員任命を拒否するなど、学問・表現の自由と行政の関係が問われている。文化・学術振興を担う行政と、地域文化や学問との関係はどうあるべきなのか。東北大名誉教授の野家啓一、作家の森まゆみ、十和田市現代美術館館長の鷺田めるろの3氏が鼎談した。

■ 宮城県美術館移転問題／野家氏 県方針撤回に意義／森氏 実結んだ市民運動／鷺田氏 コスト 再確認
必要

－宮城県が県美術館移転を断念した。経緯を踏まえ、行政と美術館、地域と美術館の在り方を考えたい。

野家 県美術館を東京エレクトロンホール宮城(共に仙台市青葉区)と合築し仙台医療センター跡地(同宮城野区)に移転する案が昨年11月、唐突に発表された。県美術館は1981年、山本壮一郎知事時代に開館し、古くなつたのは事実だが建て替えまで必要と思っていなかった。県民の意見を聞くプロセスがあればまだしも、美術、建築関係者が入らない懇話会での決定に違和感があった。

県美術館は故前川国男さん設計の優れた建築だ。国の補助金が移転の最大の利点と思うが、補助を受ければ建物は5年以内に解体しなければならない。世界的彫刻家のダニ・カラバン、新宮晋、ヘンリー・ムーア各氏の野外彫刻作品がある。佐藤忠良さんが展示を条件に作品を寄贈した記念館も併設されていて、建物が壊されれば無に帰すところだった。

若手美術家グループがアンケートを取り、市民団体が動き始め、移転反対の運動が広がった。美術館がある川内は東北大のみならず仙台二高などがある一大文教地区だ。仙台市博物館や仙台国際センターがあり、東北大も図書館や植物園を開放している。その核が県美術館で、移転は文教施設の連携を台無しにする。

反対を表明せざるを得ないと動き、東北大関係者でも約160人の賛同者が得られた。7月に「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク(県美ネット)」が立ち上がり、県内各地でも説明会を開いた。署名は1万8000人近くに上る。仙台で市民運動がこれだけ大きなうねりを生んだのは初めてだ。県の方針を撤回させ、大きな意義のある運動だった。

森 父方の先祖は宮城の出で、私も丸森町で5年ぐらい農業をした。仙台は関心を持って見ているが、歴史的なものが粗末に扱われる気がする。地下鉄建設工事でケヤキが伐採され、(東日本大震災で被害を受けた国登録文化財)荒町配水所旧管理事務所が解体された。今回、市民運動が起こり、運動が実つたのは宮城では珍しく、快挙と思う。

近代建築の巨匠ル・コルビュジエに師事した前川さんが設計した東京文化会館(1961年完成)は私にとって原風景。県美術館より20年古いのが、修繕して使われている。東京大栄ビル(蛇の目ビル)が壊されたが、全国の公共建築で壊された前川建築はほとんどない。

県美術館の建物は外側に張られた唐津焼のタイルが素晴らしい。水平と揺らぎのモチーフも美しい。随筆家白洲正子さんも「(県美術館が所蔵する)洲之内コレクションを見るためだけでも仙台に行く価値がある」と言っている。

鷺田 今まで三つの美術館に勤めた。東京・世田谷美術館で非常勤学芸員、1999年に金沢に行き、2004年開館の金沢21世紀美術館の立ち上げに関わった。今年4月に十和田市現代美術館館長に就いた。

1980年代に建てられた世田谷美術館は砧公園の中にある。当時の美術館は、落ち着いた鑑賞環境が大事にされた。90年代から都市的環境に造られるケースが増えた。金沢は代表だ。高度経済成長後、各地に美術館が造られたが、90年代半ばから財政が厳しくなり、新しい美術館が建てられなくなった。建てる場合も文化だけでなく、まちづくりや観光に役立たないとできない。2000年ごろから盛んな地方の芸術祭は、観客やアーティストが訪れ、地域経済の活性化につながるのと理由でようやく文化にお金が使われる。

施設複合化も同時に起きた。低コストが最も大きな理由だと思う。ただ、図書館とアートスペースがあるせんだいメディアテークは、フロアは分かれるが、柱を通して互いに気配が感じられる。金沢も現代美術館と芸術交流館が想定された。(メディアテークを設計した)伊東豊雄さんの事務所出身の建築家たちが二つの建物を共存させ、互いの文化活動をガラス越しに感じられるようにした。由利本荘市の文化施設も公民館などを複合化した。予算の要因から出発しても、工夫が見られる建築もある。

一方、複合化によって美術館の機能は制限を受け、鑑賞にふさわしくない環境になる可能性が高い。それを逆転する価値、従来と違う層に美術を楽しんでもらうコンセプトや戦略がない限り、鑑賞の場の縮小にしか

らないのではないか。県美術館の移転断念は作品の設置環境の保全として良かったと思うが、市民が維持コストを再確認することが必要になる。

■ 文化戦略の在り方／野家氏 県民一体で考えて／森氏 ここが「出発点」だ／鷺田氏 創作・鑑賞 どう調和

— 県に観光やまちづくり戦略があったとは見えず、コストの問題だった。文化戦略や県美術館の今後をどう考えればよいか。

森 そもそも公共建築は、建設時に維持費やライフサイクルコストを考えるべきだ。それをしないでお荷物扱いして、あとは縮小合築にせよというのは無理無体だ。新国立競技場も改修でよかったのに、コンペで難しい案を選び建設費が膨張し、撤回になった。新国立劇場もそうだが、全国で商業施設を含んだ合築がもくろまれており、危険だと思う。

(県美ネットが9月に開いた)シンポジウムで「1個人では県が決めたことを覆せないのではないかと」質問があったが、市民は主権者の気概を持ち、言うべきことを言っている。

上野で町を美術館に見立てる芸工展を三十数年行っている。世界的アーティストから地域の女性たちの手作り品まで並ぶ。県美術館の保存運動をした皆さんが街と美術館を結ぶ活動を続けるのが一番よい。ここがスタートラインだ。

野家 県美術館には作品を自由に制作できる創作室という全国でもユニークな施設があり、美術教育の面で市民に親しまれてきた。40年の間に蓄積された人々の思いがあり、大事にしなければならない。観光資源、教育施設としてどう発展させるか、県民一体で考えなければならない課題だ。これだけ注目が集まったことは県、仙台市にとって良かった。県民のエネルギーをどう生かすか、知恵を絞らなければならない。

鷺田 美術館の教育普及活動は80年代、市民の創作の場を作ることが柱だった。90年代末以降は美術鑑賞をサポートする鑑賞教育が重視された。ニューヨーク近代美術館(MOMA)からもたらされた流れだ。今は鑑賞教育が中心だが、反省もある。創作とのバランスが求められており、県美術館の活動は重要だ。教育普及の第1世代が創作、第2世代が鑑賞教育とすれば、第3世代をどう打ち立てるかが問われる。(以上『河北新報』2020年12月1日)

2020年の年末に『河北新報』(2020年12月29日)は「'20 みやぎ回顧」と題して、宮城県美術館移転問題を以下のようにまとめる。

誰だって大切な物を粗末にされたら怒るのは当然だ。そんな当たり前のことを行政が認めるまで、随分と時間もお金もかかった。

昨年11月、県が突如示した県美術館(仙台市青葉区)の移転構想。村井県知事の断念表明まで騒動は丸1年続いた。数多くの美術館を手掛けてきた建築家、故前川国男が持てるノウハウを傾注して設計した県民の財産を、国の起債制度活用の要件を満たすための「ハコ」とみなした県の姿勢に、当初から県民の不満が絶えず、批判の声は「断念」後もくすぶった。

表明から2週間後、県が開いた県民説明会。文化的価値の軽視と政策決定過程の不透明さに、会場から疑問や責任を問う声が噴出し、会は3時間に及んだ。

ある参加者は「パブリックコメントや市民の動きを見て、県内部で移転を取りやめる声は上がらなかったのか」と疑問視した。移転、存続の2案を分析する業務委託費を取り上げ「この程度の分析で3600万円もかかったのか」と追及する人もいた。

構想の浮上以降の説明不足も目立った。県はタウンミーティングなど対話の場を設けなかった。ようやく開いた説明会は参加者90人程度。インターネットでの動画配信や、ホームページでの内容公開もなかった。

2月にまとめた「県有施設再編基本方針」の最終案でも、建築的価値に関する記述はなく、県民の文化的資産を正當に評価する視点が欠落していた。「美術館の美術的な価値を見落としていた」と県知事が認めたように、経済合理性のみを重視して計画を強行したやり方は、お粗末と言わざるを得なかった。

一方で、美術館が前川建築だったことが、反対運動を盛り上げた最大の要因であったことは事実だ。建築の存廃に注目が集まり、美術館本来の活動に関して議論の広がりが見られなかったことは残念だった。

「美術館は小難しく、敷居が高い」という印象は根強い。収蔵品の分かりやすい広報や市民参加型プログラムの開催は、より開かれた美術館として不可欠な要素だ。前川建築を観光資源として活用し、にぎわいを生み出す工夫も必要だ。現代にふさわしい美術館像を、県と県民一体で作りに上げていく姿を期待したい。（『河北新報』2020年12月29日）

なお、従来より仙台市は新たな音楽ホールの建設を計画していたが、宮城県美術館が存続する川内地区を検討していることが以下のようにわかった。

仙台市が市中心部に整備する新たな音楽ホールの建設地として、青葉区の市地下鉄東西線国際センター駅北側「せんだい青葉山交流広場」を最有力に検討していることが(2020年11月)29日、複数の関係者への取材で分かった。郡市長の最終判断に向け、詰め調整に入った。現地存続が決まった宮城県美術館などがある文教地区への立地で、拠点性を高める狙いがあるとみられる。（『河北新報』2020年11月30日）

これに対して村井県知事は以下のように述べる。

仙台市が整備する新たな音楽ホールの建設地に、県美術館に近い市地下鉄東西線国際センター駅北側が浮上した。県知事は「いい場所だ。(実現すれば)周辺一帯の文化的価値が上がるのではないかと期待した。（『河北新報』2020年12月1日）

本件に関しては結局は県と市の行政の間でも、めでたしめでたしとなるようである。

8-2)今後～宮城県美術館の現地改修と県民会館とみやぎNPOプラザの移転集約

2021年1月21日には、現地改修となった宮城県美術館の今後の指針が県教育委員会によって以下のように公表された。

県美術館(仙台市青葉区)の改修計画で、県教委は(2021年1月)21日、リニューアルオープン目標時期を2025年度内とする新たな指針を公表した。現在の講堂部分を県民ギャラリーなど多目的スペースとして再整備する方針も示した。

県議会文教警察委員会で明らかにした。1階の現講堂はギャラリー機能に加え、子どもたちの芸術活動などに使える「キッズ・スタジオ(仮称)」としても活用。美術教育を後押しする拠点とする。

1階の展示室は配置を換えず装いを新たに、現図書室は情報・交流ラウンジへの転用を想定。地下1階の現県民ギャラリーは展示・保管スペースに変更し、収蔵品の安全管理、コレクションの充実に役立てる。

委員会では、建物の仕様などで利用者の声を反映するよう求める意見が出た。県教委の担当者は「県民と協働で進めていきたい」と応じた。（『河北新報』2021年1月22日）

なお、改修では、床タイルなど古い設備を新しくする一方で、利用施設の変更も含む。1階の講堂の固定席を取り払い、目的に応じて使えるスペースとする。子どもの活動を支える「キッズ・スタジオ」のほか、一般向けの県民ギャラリーとして使う。県民ギャラリーは狭いため、個展を想定する。県高校美術展など全県レベルについては、宮城野区に新設予定の県民会館のギャラリーに委ねたいという。地下の現県民ギャラリーは、収蔵品の保管に転用する。2018年3月に有識者がまとめたリニューアル基本方針は、「外から見える収蔵庫」をうたった。県は、ガラス張りかどうかは未定とし、「魅力ある展示の手法を検討」という表現にとどめている。新年度に設計、2年間の改修工事を経て2025年度内のオープンを予定している。事業費は30億円。（『河北新報』2021年2月9日）

宮城県美術館は移転されないが、それ以外の県民会館とみやぎ NPO プラザは移転集約される。その今後の見通しについて、2021 年 3 月 16 日に以下のことがわかった。

県民会館とみやぎ NPO プラザを仙台医療センター跡地に移転集約する新施設について、県が整備する場合に 2028 年度の開館を想定していることが(2021 年 3 月)16 日に分かった。民間資金活用による社会資本整備 (PFI)では、2029 年度と見込む。

どちらの手法を採用するかは 2021 年度に検討する。大規模事業評価といった手続きの進捗具合によっては、計画がずれ込む可能性もある。県は整備スケジュールを両施設再編に向けた基本構想の最終案に盛り込む。

基本構想では、新施設を「交流・協働・創造の拠点」と位置付ける。核となる 2000 席以上の大ホールは、多様なジャンルに対応可能な劇場型にする。ギャラリーやアトリエを設け、県民の芸術活動を後押しする。交流サロンや個別相談室など、NPO 活動の支援機能を強化する。(『河北新報』2021 年 3 月 17 日)

今後、宮城県美術館の現地改修、県民会館とみやぎ NPO プラザの移転集約の推移を注意深く見守っていかなければならない。

9)まとめ～今回の経緯を未来のために

先ずは、市民・県民の歴史と文化に関わる見識の深さに感服した。それを土台とした幅広い反対運動が、行政の壁を突き破ったことは画期的で歴史的なことであった。例えば宮城県美術館というある文化財への愛着と文化的価値の重要性が改めて確認された。

しかし一方で行政組織における文化政策の脆弱さが露わになった。予算に対する行政の責任は深く了解され、宮城県美術館は「県有施設」であることは事実であり、ゆえに当初は少なくとも県においては全ては「県有施設再編等の在り方検討」の観点から正当化されていた。宮城県美術館は県が所有するのであるから。

しかし、たとえ自分が所有する絵であっても、レンブラントの絵でダーツをすることは許されない⁷⁰。作品あるいは文化財の存在価値は所有権を超えるからである。ある文化財は個人あるいは宮城県の所有物だけではありえず、たとえレンブラントの絵画をある個人や宮城県が所有していても、その所有者がそれを「除却」することは許されない。文化財は所有者の恣意に任せられるのではなく、公共的なものであるからである。文化財とは誰のものか。文化財はたとえある個人の所有物であっても、そこには公の権利が認められ、広く一般に公開され維持されるのである。この考え方が宮城県にはなかった。

行政における意志決定過程も不透明であった。移転集約構想が世に出る 1 年 8 カ月前、県教委が現地での増築改修案を策定していたにも関わらずに、それを無視した経緯も不可解であった。この突如浮上した 180 度の転換に、県庁内でさえも「政策形成過程の軽視」との指摘があった。

また側聞するところによると、県職員である宮城県美術館の学芸員などの館員は自分が所属する宮城県美術館の移転に関して公の場で意見を述べるのが決して自由ではなかったようである。県の職員でもある身分としては仕方がないかもしれない。しかし文化や学術に関わることは聖域とした方が、結局は公に利益をもたらすのではないだろうか。

県が移転を断念したことにより、反対運動に参加していた筆者としては、今はこちら側に宮城県美術館というボールを投げられたことを強く感じた。反対運動は反対が目的であってはならない。その運動の成功の結果に責任を持たなければならない。現地存続となった美術館を今後さらにどう育てていくかは我々県民・市民の肩にかかっている。時代に求められる文化財としての美術館の活用、その企画や展開力や観光資源としての価値の向上も必要である。今回、再認識された美術館の潜在力と市民活動で培われたエネルギーをこそ飛躍の原動力にしなければならない。例えば今までなぜ前川建築のある自治体でつくる「近代建築ツーリズムネットワ

ーク」に加入していなかったのであろうか。早速にも加盟し観光拠点にしなければならない。例えばこのような文化的な価値を施策に生かす行政を様々に模索すべきである。

以上を最も端的に総括すれば以下の二点である。

1) 先ずは、共同体の意志決定の観点からは、公選制による県知事と、それを経ない市民や学術の意見の対立であった。たしかに民主主義の原則は公選制にある。それによって選ばれた政治家とその下命により働く職員の意志は尊重されなければならない。対して学者らは選挙によって選ばれていない。しかし様々な意志表出の方法が「多声的」⁷¹に確保されていることが、結局は民主的共同体全体の利益につながるのである。同時期にあった日本学術会議会員の首相による日本学術会議会員の任命拒否も同様の問題を孕む。但し村井県知事は菅首相とは違った。村井県知事は「当初、文化的価値が見えてなかった」と述べ、「行政経営的視点に文化の視点を取り入れ、最終判断した」のである⁷²。前述のように、宮城県美術館移転を断念した村井県知事という「敵」に素直に拍手を送りたい。宮城県は歴史文化的且つ民主主義政治の成熟の階段を一段上がった。この経緯と決断という成果は日本全体で広く共有されるべきである。

2) そして価値判断の観点からは、行政経営という経済と、歴史文化との対立であった。県は国の起債制度を用いた経済性を考えれば「当該の県有施設」は破壊移転新築すべきことを、反対派は「宮城県美術館」という固有の歴史と文化と記憶は存続されるべきことを訴えた。今回は結局後者の主張が認められた。その際に文化は経済的にも「ペイする」ことが認識されることは重要ではある。しかしやはりそのように軽薄な認識だけでは十分でない。なぜならば文化財とは、自分が、そしてその共同体が何者であるか、その存在証明だからである。

否、それでさえ我々現在世代の「自利」しか考えない片肺の視座である。文化財の意義は未来世代を「利他」するという視座からこそ考えないといけない。

否、それも現在世代中心の傲慢な考えである。なぜなら本来文化財を所有するのは未来世代であり、現在世代をそれを未来から一時的に預かっているに過ぎないからである。しばしば文化財あるいは博物館に関わるステークホルダーとして国家、中央・地方行政府、民間企業、寺社、国民・県民、市民、所蔵者等が挙げられるが、本来はこれらの現在世代ではなく未来世代こそが最重要のステークホルダーなのである⁷³。

しかし未生の未来世代は現在投票できない、それが民主主義の最大の欠点である。現在の多数決による民主的決定は、現在の正義や公正を未来世代に問答無用で拡張し負担を強いる。民主主義は世代間倫理と一部利益相反する。本来全ての現在の思考、決断、政策は未来世代を起点として決定されねばならない。それが世界の持続可能性を生む。

これが「世代間倫理」という考えである。通常、倫理は「世代内倫理」で、同時代の人間間を律する行動規範で、共時的、双務的で、交換としての契約である。しかし文化財やそれを扱う博物館を律するのは「世代間倫理」である。通時的で故に一方的で、見返りなく片務的である。博物館とは世代間倫理を全うする為に時間軸上に造られた四次元機関なのである。過去世代と、文化財の本来のステークホルダーである未来世代を繋ぐ世代間のハブであることこそが博物館の最重要任務である。

宮城県美術館という博物館あるいは文化財の現地存続とは、多声的に民主主義を実践することにより民主主義の限界を皆で超えた、世代間倫理に則った営為であったと高く評価できよう。

(2021年3月1日脱稿)

¹ 加藤論「齋藤報恩会博物館の設立過程と運営方針」『東北大学史料館研究報告』第16号、2021、pp.1-15.

² 畑井新喜司「博物館の経営方針に就て」『財団法人齋藤報恩会博物館時報』創刊号、1931、p.1.

³ 仙台市編さん委員会『仙台市史』(通史編9現代2)、仙台市、2013、p.542.

⁴ 仙台市編さん委員会『仙台市史』(通史編9現代2)、仙台市、2013、pp.544-546.

⁵ 宮城県美術館公式HP <https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/>(2021年3月1日閲覧)

⁶ 佐藤達「持論時論」『河北新報』2020年10月21日

- 7 鬼頭梓+鬼頭梓の本をつくる会、『建築家の自由 鬼頭梓と図書館建築』、建築ジャーナル、2008(特に pp.22f.鬼頭梓インタビューの「東北大学図書館依頼者の心意気」が面白い。)
- 8 宮城県教育委員会『宮城教育年報』(平成 28 年度実績)、p.92.
- 9 東北の各館(2018 年度)では、青森県美術館は 20 万 9500 人、福島県美術館は 12 万 2100 人、秋田県美術館は 6 万 5400 人、岩手県美術館は 5 万 7700 人、財団運営の山形美術館は 5 万人である。
- 10 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/670542.pdf>(2021 年 3 月 1 日閲覧)
- 11 『河北新報』2019 年 12 月 30 日
- 12 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/kenyushisetsu.html>(2021 年 3 月 1 日閲覧)
- 13 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/754185.pdf>(2021 年 3 月 1 日閲覧)
- 14 『河北新報』2019 年 11 月 19 日
- 15 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/769634.pdf>(2021 年 3 月 1 日閲覧)
- 16 『河北新報』2019 年 12 月 30 日
- 17 『河北新報』2019 年 11 月 19 日
- 18 『河北新報』2019 年 12 月 30 日
- 19 『河北新報』2019 年 11 月 19 日
- 20 『河北新報』2019 年 12 月 30 日
- 21 仙台に本社を置く同社は 1897 年創刊の一流紙を発行し東北、特に宮城県での世帯普及率は 70%に迫るだけでなく、本件に関しても非常に正確で丁寧、逐次に取材・報道を行い情報源として信頼できるからである。また「白河以北一山百文」、つまり現・福島県の白河の関より北では一山にたった百文の価値しかないという東北蔑視の言葉から敢えて「河北」と採り「不羈独立」を社是とした(「社長からのメッセージ」河北新報社 HP <https://www.kahoku.co.jp/com/saiyo/shacho.html>)(2021 年 3 月 1 日閲覧)気骨ある言論媒体であるからである。
- 22 『河北新報』2019 年 12 月 11 日でも言及
- 23 『河北新報』2019 年 12 月 11 日でも言及
- 24 なお『河北新報』には「いぎなり仙台」と題された連載企画がある。2019 年 11 月末から 12 月末にかけては、夕刊 1 面右の上段から下段に大きく「建物 探訪してみっべ」と題して仙台市を中心とする宮城県内の歴史的建造物紹介の連載が載せられた。ここでは宮城県美術館は取り上げられずその移転問題と直接には関係ないが、この時期に建築を歴史的文化財として価値を認める連載をすることは大きな意義があったといえよう。
- 25 『河北新報』2020 年 1 月 7 日
- 26 『河北新報』2020 年 1 月 9 日
- 27 『河北新報』2020 年 1 月 15 日
- 28 『河北新報』2020 年 1 月 23 日
- 29 『河北新報』2020 年 1 月 25 日
- 30 『河北新報』2020 年 1 月 28 日
- 31 『河北新報』2020 年 1 月 31 日
- 32 『河北新報』2020 年 2 月 4 日
- 33 『河北新報』は「前川國男」を「前川国男」と表記するので、本稿における同紙からの引用文中ではそれに従う。なお煩雑を避けるために、彫刻家 Dani Karavan は本稿全体で「ダニ・カラヴァン」ではなく「ダニ・カラバン」で統一した。
- 34 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/768356.pdf>(2021 年 3 月 1 日閲覧)
- 35 『河北新報』2020 年 1 月 7 日
- 36 『河北新報』2020 年 1 月 13 日
- 37 『河北新報』2020 年 1 月 24 日
- 38 『河北新報』2020 年 1 月 21 日
- 39 海外では例えばミュンヘンのナチ高官の事務棟二連は、戦後に接収され、音楽大学とミュンヘン大学の美術・考古学研究室、石膏博物館と変えられた。但しこれにはむしろ復讐的な意図をも感じる。
- 40 『河北新報』2020 年 10 月 29 日
- 41 『河北新報』2020 年 1 月 27 日
- 42 『河北新報』2020 年 1 月 28 日
- 43 『河北新報』2020 年 1 月 29 日
- 44 『河北新報』2020 年 2 月 1 日
- 45 『河北新報』2020 年 1 月 30 日
- 46 『河北新報』2020 年 2 月 11 日
- 47 『河北新報』2020 年 2 月 12 日
- 48 『河北新報』2020 年 2 月 13 日
- 49 東北大学 HP https://www.sal.tohoku.ac.jp/media/files/_u/event/file2/pzzmlb0yz.pdf(2021 年 3 月 1 日閲覧)
- 50 『河北新報』2020 年 2 月 21 日
- 51 『河北新報』2020 年 2 月 24 日
- 52 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/776449.pdf>(2021 年 3 月 1 日閲覧)
- 53 『河北新報』2020 年 2 月 22 日
- 54 『河北新報』2020 年 2 月 26 日
- 55 『河北新報』2020 年 2 月 27 日
- 56 『河北新報』2020 年 2 月 28 日
- 57 『河北新報』2020 年 6 月 4 日

- 58『河北新報』2020年10月2日
59『河北新報』2020年3月19日
60『河北新報』2020年6月14日
61『河北新報』2020年7月22日
62『河北新報』2020年10月31日
63『河北新報』2020年11月16日号外・夕刊、同17日朝刊
64『河北新報』2020年11月17日
65『河北新報』2020年11月29日
66『河北新報』2021年3月4日
67『河北新報』2020年12月24日
68 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/kenyuusisetu-kennminnsetumeikai-mousikomi.html>(2021年3月1日閲覧)
69 宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク HP <https://www.save-mmoa.org>
70 ジョセフ・L. サックス、都留重人訳、『「レンブラント」でダーツ遊びとは—文化的遺産と公の権利』、岩波書店、2001
71 ICOM Kyoto2019 で提案された博物館の定義案にある用語から採用した。私見では、定義の用語としては、政治的で、意味対象が非限定的なので、不適切である。しかしまさにそれゆえにこの政治と文化の文脈では逆に適切と考える。
72 『河北新報』2020年11月17日
73 野家啓一、『はざまの哲学』、青土社、2018、pp.311-313; M.Haga, "Safeguarding and utilizing cultural assets" *ICOM Symposium*, Singapore, 2018; M.Haga, "Museums as hubs between generations or as an embodiment of Inter-Generational Ethics" *ICMAH Conference*, 2019; 佐久間大輔、「博物館は持続可能性を社会にもたらすか?」、『別冊博物館研究』55、2020、p.27; 芳賀満、「これからの未来世代のための、これからの博物館・美術館あるいは文化活動—世代間倫理の重要性—」『山形県生涯学習センターだより 生涯学習やまがた』19、2020、pp.2-4.

図版出典:

図版 1: 東北大学日本学国際共同大学院編、『東北大学日本学国際共同大学院シンポジウム「公共性と美術館の未来」2020年2月15日開催 記録集』、同大学院発行、2020年(註49参照)、表紙写真 / 図版 2: 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/764817.pdf>(2021年3月1日閲覧) / 図版 3: 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/765400.pdf>(2021年3月1日閲覧) / 図版 4: 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/765399.pdf>(2021年3月1日閲覧) / 図版 5: 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/764818.pdf>(2021年3月1日閲覧) / 図版 6: 宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/kenyuusisetu-kennminnsetumeikai-mousikomi.html>(2021年3月1日閲覧).

附記:

本稿脱稿後に以下が出版された。宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク編著・発行、『みんなでまもった美術館 宮城県美術館の現地存続運動全記録』、2021年6月30日発行。本書は宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワークの活動の詳細、関連写真等、同県民ネットワークの『河北新報』への投書、さらには宮城県議会での議論や移転撤回に係わる知事の記者会見全文などをも載せた詳細で貴重な記録であり、今回の宮城県美術館の移転問題に関わる根本史料である。